

**令和2年度
国家戦略特別区域の評価について**

| | |
|------------|------|
| 1、東京圏 | … 3 |
| 2、関西圏 | … 43 |
| 3、新潟市 | … 65 |
| 4、養父市 | … 74 |
| 5、福岡市・北九州市 | … 82 |
| 6、沖縄県 | …107 |
| 7、仙北市 | …113 |
| 8、仙台市 | …119 |
| 9、愛知県 | …132 |
| 10、広島県・今治市 | …147 |

令和3年6月7日
国家戦略特別区域会議 合同会議

I. 評価の趣旨と評価対象

- ◇ 本評価は、国家戦略特別区域法第 12 条及び国家戦略特別区域基本方針に基づき、
- ・ 国家戦略特区において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業の進捗状況
 - ・ 認定区域計画の実施により実現した経済的社会的効果
 - ・ 区域計画において設定した目標の達成状況
 - ・ 規制の特例措置の活用状況及びその効果（構造改革特区の規制の特例措置の活用状況及びその効果を含む。）
 - ・ 金融上の支援措置及び課税の特例措置の活用状況並びにその効果
 - ・ その他目標の達成に向けた取組の実施状況
 - ・ その他国家戦略特区の評価に資する事項
- の7項目を踏まえて、主に、
- 1、個別認定事業の進捗状況等
 - 2、規制改革事項の活用及び見込状況
 - 3、追加規制改革事項の提案状況
- について実施するものである。
- ◇ 令和2年度の評価対象は、次の通りである。
- 1、個別認定事業の進捗状況等
 - ① 第1次指定の6区域（東京圏、関西圏、新潟市、養父市、福岡市、沖縄県）
 - ・ 令和2年度の認定事業（4区域、16事業）を評価対象とする。
 - ・ 平成26年度、平成27年度、平成28年度、平成29年度、平成30年度及び令和元年度の認定事業（6区域、201事業（全国展開された57事業を除く））についても、令和2年度の進捗状況等を評価対象とする。
 - ② 第2次指定の3区域（仙北市、仙台市、愛知県）
 - ・ 令和2年度の認定事業（3区域、6事業）を評価対象とする。
 - ・ 平成27年度、平成28年度、平成29年度、平成30年度及び令和元年度の認定事業（3区域、43事業（全国展開された10事業を除く））についても、令和2年度の進捗状況等を評価対象とする。
 - ③ 第3次指定の3区域（千葉市、北九州市、広島県・今治市）
 - ・ 令和2年度の認定事業（3区域、5事業）を評価対象とする。
 - ・ 平成28年度、平成29年度、平成30年度及び令和元年度の認定事業（3区域、43事業）についても、令和2年度の進捗状況等を評価対象とする。
 - 2、規制改革事項の活用及び見込状況
 - ・ 令和2年度の状況を評価対象とする。
 - 3、追加規制改革事項の提案状況
 - ・ 令和2年度の状況を評価対象とする。

◇ 全国展開された特例措置に係る評価の取扱いについて

令和2年度から、全国展開された規制の特例措置及びその適用を受けて実施されていた特定事業については評価の対象から外すこととした。

なお、各区域において活用をしていた当該特定事業は、各区域の項目の「1、個別の認定事業の進捗状況等」において、「本事業に係る特例措置は全国展開された」と記載した。

【令和2年度より評価の対象外とした全国展開済みの特定事業】

- 都市公園占用保育所等施設設置事業(平成 29 年6月 15 日全国展開)
- 地域農畜産物利用促進事業(令和2年3月 31 日全国展開)
- 血液由来特定研究用具製造事業(令和2年9月1日全国展開)
- 歴史的建築物利用宿泊事業(平成 30 年6月 15 日全国展開)
- 農業法人経営多角化等促進事業(平成 28 年4月1日全国展開)
- 農業への信用保証制度の適用関連事業(平成 30 年7月1日全国展開)
- 高年齢退職者就業促進事業(平成 28 年4月1日全国展開)

1、東京圏

Ⅱ. 各区域の評価結果

1、東京圏

【名称】 東京圏 国家戦略特別区域

【目標】 2020 年開催の東京オリンピック・パラリンピックも視野に、世界で一番ビジネスのしやすい環境を整備することにより、世界から資金・人材・企業等を集める国際的ビジネス拠点を形成するとともに、近未来技術の実証や創薬分野等における起業・イノベーションを通じ、国際競争力のある新事業を創出する。

1、個別認定事業の進捗状況等

| | |
|----------------------|----------------------|
| 平成 26 年度:7事項、18 事業 | 平成 27 年度:11 事項、24 事業 |
| 平成 28 年度:14 事項、33 事業 | 平成 29 年度:11 事項、21 事業 |
| 平成 30 年度:8事項、12 事業 | 令和元年度 :10 事項、15 事業 |
| 令和2年度 :7事項、11 事業 | |
| 累計:37 事項、134 事業 | |

※太枠内は、令和2年度に計画認定した事業である。

| 事項・事業名 | 実施主体 | 計画認定日 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|---------------------------|
| ①国家戦略都市計画建築物等整備事業 平成 26 年度 : 2 事業 平成 27 年度 : 7 事業 平成 28 年度 : 5 事業 平成 29 年度 : 7 事業 平成 30 年度 : 3 事業 令和元年度 : 4 事業 令和2年度 : 3 事業 累計 : 31 事業 | 【日比谷地区】三井不動産株式会社 | ②平成26年12月19日 |
| | 【竹芝地区】 東急不動産株式会社及び鹿島建設株式会社 | ①平成 27 年3月 19 日 |
| | 【虎ノ門四丁目地区】森トラスト株式会社 | ①平成27年3月19日 ②平成28年9月9日 |
| | 【大手町一丁目地区】 三井物産株式会社及び三井不動産株式会社 | ①平成 27 年6月 29 日 |
| | 【虎ノ門・日比谷線新駅】 独立行政法人都市再生機構 | ①平成 27 年6月 29 日 |
| | 【虎ノ門一丁目地区】 森ビル株式会社及び野村不動産株式会社 | ①平成 27 年6月 29 日 |

1、東京圏

| | | |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|
| <p>②国家戦略民間都市再生事業</p> <p>平成26年度 : 1事業 平成27年度 : 0事業 平成28年度 : 5事業 平成29年度 : 2事業 平成30年度 : 0事業 令和元年度 : 0事業 令和2年度 : 0事業 累計 : 8事業</p> <p>③国家戦略住宅整備事業</p> <p>平成28年度 : 1事業 平成29年度 : 0事業 平成30年度 : 0事業 令和元年度 : 2事業 令和2年度 : 0事業 累計 : 3事業</p> <p>プロジェクト数</p> <p>※同一の地区で、同一の事業者が行う都市開発事業を「プロジェクト」とする。</p> <p>平成26年度: 3プロジェクト 平成27年度: 7プロジェクト 平成28年度: 6プロジェクト 平成29年度: 9プロジェクト 平成30年度: 3プロジェクト 令和元年度: 4プロジェクト 令和2年度: 3プロジェクト 累計 : 35プロジェクト</p> | 【八重洲一丁目地区】東京建物株式会社 | ①平成27年9月9日 |
| | 【八重洲二丁目地区】三井不動産株式会社 | ①平成27年9月9日 |
| | 【愛宕地区】森ビル株式会社 | ①平成27年9月9日 ②平成29年2月21日 |
| | 【羽田空港跡地地区】 大田区及び独立行政法人都市再生機構 | ①平成28年2月5日 |
| | 【品川駅周辺地区】東日本旅客鉄道株式会社、 京浜急行電鉄株式会社及び独立行政法人 都市再生機構 | ①平成28年4月13日 |
| | 【臨海副都心有明地区】住友不動産株式会社 | ①平成28年4月13日 ②平成28年9月9日 |
| | 【大手町(常盤橋)地区】三菱地所株式会社 | ①平成28年4月13日 (令和3年3月25日変更) ②平成29年2月21日 |
| | 【豊島区庁舎跡地地区】豊島区、東京建物株式 会社及び株式会社サンケイビル | ②平成28年9月9日 |
| | 【横浜駅周辺地区】横浜駅きた西口鶴屋地区 市街地再開発組合 | ①平成28年9月9日 ③平成28年9月9日 |
| | 【西新宿二丁目地区】住友不動産株式会社 | ①平成28年12月12日 |
| | 【八重洲二丁目中地区】三井不動産株式会社、 鹿島建設株式会社及びヒューリック株式会社 | ①平成29年9月5日 |
| | 【三田三・四丁目地区】住友不動産株式会社 | ①平成29年9月5日 |
| | 【虎ノ門・麻布台地区】森ビル株式会社 | ①平成29年9月5日 |
| | 【浜松町二丁目地区】株式会社世界貿易センター ビルディング、鹿島建設株式会社、東京モノレ ール株式会社及び東日本旅客鉄道株式会社 | ②平成29年9月5日 |
| | 【羽田空港跡地第2ゾーン】羽田エアポート都市開 発株式会社 | ②平成30年3月9日 |
| | 【日本橋一丁目中地区】三井不動産株式会社及 び野村不動産株式会社 | ①平成30年3月9日 |

1、東京圏

| | | |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|------------------------------------|
| | 【日本橋兜町・茅場町一丁目地区】平和不動産株式会社 | ①平成 30 年3月9日 |
| | 【芝浦一丁目地区】野村不動産株式会社、NREG 東芝不動産株式会社及び東日本旅客鉄道株式会社 | ①平成 30 年3月9日 |
| | 【虎ノ門一・二丁目地区】森ビル株式会社、独立行政法人都市再生機構及び東洋海事工業株式会社 | ①平成 30 年3月9日 |
| | 【歌舞伎町一丁目地区】株式会社東急レクリエーション及び東京急行電鉄株式会社 | ①平成 30 年6月 14 日 |
| | 【南池袋二丁目C地区】南池袋二丁目C地区市街再開発準備組合、住友不動産株式会社、野村不動産株式会社、独立行政法人都市再生機構 | ①平成 30 年6月 14 日 |
| | 【赤坂二丁目地区】森トラスト株式会社 | ①平成 30 年6月 14 日 |
| | 【品川駅北周辺地区】東日本旅客鉄道株式会社 | ①平成 31 年4月 17 日 ③平成 31 年4月 17 日 |
| | 【日本橋室町一丁目地区】三井不動産株式会社 | ①令和元年9月 30 日 ③令和元年9月 30 日 |
| | 【八重洲一丁目北地区】東京建物株式会社 | ①令和元年9月 30 日 |
| | 【三浦市二町谷地区】株式会社安田造船所 | ①令和元年12月18日 |
| | 【内神田一丁目地区】三菱地所株式会社 | ①令和2年9月 14 日 |
| | 【東池袋一丁目地区】住友不動産株式会社 | ①令和2年9月 14 日 |
| | 【新宿駅西口地区】小田急電鉄株式会社、東京地下鉄株式会社 | ①令和3年3月 25 日 |
| ④国家戦略道路占用事業 | 【丸の内仲通り等】大丸有地区まちづくり協議会等 | 平成 27 年3月 19 日 |
| 平成 26 年度 : 1 事業 平成 27 年度 : 4 事業 平成 28 年度 : 3 事業 平成 29 年度 : 0 事業 平成 30 年度 : 1 事業 令和元年度 : 2 事業 令和2年度 : 1 事業 累計 : 12 事業 | 【新宿副都心四号線・十二号線】 一般社団法人新宿副都心エリア環境改善委員会 | 平成 27 年6月 29 日 |
| | 【大崎駅東西自由通路・夢さん橋】 一般社団法人大崎エリアマネジメント等 | 平成 27 年6月 29 日 |

1、東京圏

| | | |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|
| | 【蒲田駅周辺街路】 さかさ川通りーおいしい道計画ー | 平成 27 年6月 29 日 |
| | 【特別区道一級幹線 28 号線・特別区道一級幹線 29 号線・特別区道H103 号線】 自由が丘商店街振興組合 | 平成 27 年 11 月 27 日 |
| | 【日本橋仲通り及び江戸桜通り地下歩道】 一般社団法人日本橋室町エリアマネジメント | 平成 28 年4月 13 日 |
| | 【池袋駅東口グリーン大通り】 グリーン大通りエリアマネジメント協議会 | 平成 28 年4月 13 日 (令和元年9月 30 日 変更) |
| | 【千葉市道中瀬幕張町線等】株式会社幕張メッセ | 平成 28 年9月 9 日 (平成 30 年 10 月 23 日 変更) |
| | 【シネシティ広場】 歌舞伎町タウン・マネージメント | 平成 30 年 12 月 17 日 |
| | 【都道外濠環状線】一般社団法人新虎通りエリア マネジメント | 平成 31 年4月 17 日 |
| | 【浅草六区ブロードウェイ】一般社団法人浅草六 区エリアマネジメント協会 | 令和元年9月 30 日 |
| | 【日比谷仲通り等】一般社団法人日比谷エリアマ ネジメント | 令和3年3月 25 日 |
| ⑤保険外併用療養に関する特例 関連事業 平成 26 年度 : 6事業 平成 27 年度 : 1事業 平成 28 年度 : 1事業 平成 29 年度 : 0事業 平成 30 年度 : 0事業 令和元年度 : 0事業 令和2年度 : 0事業 累計 : 8事業 | 慶應義塾大学病院 | 平成 26 年 12 月 19 日 |
| | 国立研究開発法人国立がん研究センター | 平成 26 年 12 月 19 日 |
| | 東京大学医学部附属病院 | 平成 26 年 12 月 19 日 |
| | 公益財団法人がん研究会 | 平成 27 年3月 19 日 |
| | 学校法人順天堂順天堂大学医学部附属順天堂 医院 | 平成 27 年3月 19 日 |
| | 国立大学法人東京医科歯科大学 | 平成 27 年3月 19 日 |
| | 公立大学法人横浜市立大学附属病院 | 平成 27 年 10 月 20 日 |

1、東京圏

| | | |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|--------------------------------------------|
| | 東京都立小児総合医療センター | 平成 28 年9月9日 |
| <p>⑥国家戦略特別区域高度医療提供事業</p> <p>平成 26 年度 : 6事業 平成 27 年度 : 0事業 平成 28 年度 : 0事業 平成 29 年度 : 0事業 平成 30 年度 : 0事業 令和元年度 : 0事業 令和2年度 : 0事業 累計 : 6事業</p> | 公益財団法人がん研究会 | 平成 26 年 12 月 19 日 |
| | 医療法人社団澁志会瀬田クリニックグループ、学校法人順天堂順天堂大学医学部附属順天堂医院 | 平成 26 年 12 月 19 日 (平成 28 年 12 月 12 日変更) |
| | 医療法人社団葵会 | 平成 26 年 12 月 19 日 |
| | 公立大学法人横浜市立大学 | 平成 26 年 12 月 19 日 |
| | 慶應義塾大学病院 | 平成 27 年3月 19 日 (平成 30 年3月9日変更) |
| | 学校法人順天堂順天堂大学医学部附属順天堂医院 | 平成 27 年3月 19 日 |
| | 慶應義塾大学病院 | 平成 27 年6月 29 日 |
| <p>⑦二国間協定に基づく外国医師の業務解禁関連事業</p> <p>平成 27 年度 : 3事業 平成 28 年度 : 0事業 平成 29 年度 : 1事業 平成 30 年度 : 0事業 令和元年度 : 0事業 令和2年度 : 1事業 累計 : 5事業</p> | 学校法人順天堂順天堂大学医学部附属順天堂医院 | 平成 27 年6月 29 日 |
| | 学校法人聖路加国際大学聖路加国際病院及び同病院附属クリニック聖路加メディローカス | 平成 27 年6月 29 日 |
| | トウキョウ メディカル エンド サージカル クリニック | 平成 29 年9月5日 |
| | アメリカンクリニック東京 | 令和2年9月 14 日 |

| | | |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|-------------|
| ⑧国家戦略特別区域限定保育士事業 平成27年度 : 2事業 平成28年度 : 0事業 平成29年度 : 0事業 平成30年度 : 0事業 令和元年度 : 0事業 令和2年度 : 0事業 累計 : 2事業 | 神奈川県【地域限定保育士試験の実施】 | 平成27年9月9日 |
| | 千葉県【地域限定保育士試験の実施】 | 平成27年9月9日 |
| ⑨国家戦略特別区域限定保育士事業(実施主体) 平成29年度 : 1事業 平成30年度 : 0事業 令和元年度 : 0事業 令和2年度 : 0事業 累計 : 1事業 | 神奈川県【多様な主体による試験の実施】 | 平成29年12月15日 |
| ⑩国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業 平成27年度 : 1事業 平成28年度 : 0事業 平成29年度 : 1事業 平成30年度 : 0事業 令和元年度 : 0事業 令和2年度 : 0事業 累計 : 2事業 | 東京都大田区 | 平成27年10月20日 |
| | 千葉市 | 平成29年12月15日 |
| ⑪国家戦略特別区域外国人創業活動促進事業 平成27年度 : 1事業 平成28年度 : 0事業 平成29年度 : 0事業 平成30年度 : 1事業 令和元年度 : 0事業 令和2年度 : 0事業 累計 : 2事業 | 東京都 | 平成27年10月20日 |
| | 神奈川県 | 平成30年12月17日 |
| ⑫都市公園占用保育所等施設設置事業 (平成29年6月15日から規制の特例措置が全国展開) 平成27年度 : 2事業 平成28年度 : 7事業 平成29年度 : 3事業 平成30年度 : 1事業 令和元年度 : 1事業 令和2年度 : 1事業 累計 : 12事業 | 社会福祉法人三樹会 | 平成27年11月27日 |
| | 社会福祉法人あすみ福祉会 | 平成28年2月5日 |
| | 社会福祉法人世田谷共育舎 | 平成28年4月13日 |

1、東京圏

| | | |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|-------------------|
| | 株式会社こどもの森 | 平成 28 年4月 13 日 |
| | 横浜市 | 平成 28 年4月 13 日 |
| | ナチュラルスマイルジャパン株式会社 | 平成 28 年9月9日 |
| | 荒川区 | 平成 28 年9月9日 |
| | 荒川区 | 平成 29 年2月 21 日 |
| | ライクアカデミー株式会社 | 平成 29 年2月 21 日 |
| | 社会福祉法人みわの会 | 平成 29 年5月 22 日 |
| | 社会福祉法人風の森 | 平成 29 年5月 22 日 |
| | 足立区 | 平成 29 年5月 22 日 |
| <p>⑬医師の養成に係る大学設置事業</p> <p>平成 27 年度 : 1 事業 平成 28 年度 : 0 事業 平成 29 年度 : 0 事業 平成 30 年度 : 0 事業 令和元年度 : 0 事業 令和2年度 : 0 事業 累計 : 1 事業</p> | 学校法人国際医療福祉大学 | 平成 27 年 11 月 27 日 |
| <p>⑭国家戦略特別区域家事支援外国人受入事業</p> <p>平成 27 年度 : 1 事業 平成 28 年度 : 1 事業 平成 29 年度 : 0 事業 平成 30 年度 : 1 事業 令和元年度 : 0 事業 令和2年度 : 0 事業 累計 : 3 事業</p> | 神奈川県 | 平成 27 年 12 月 15 日 |
| | 東京都 | 平成 28 年9月9日 |
| | 千葉市 | 平成 31 年2月 14 日 |

1、東京圏

| | | |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|-------------|
| <p>⑮特定非営利活動法人設立促進事業</p> <p>平成28年度 : 1事業 平成29年度 : 0事業 平成30年度 : 0事業 令和元年度 : 0事業 令和2年度 : 1事業 累計 : 2事業</p> | 千葉市 | 平成28年4月13日 |
| | 成田市 | 令和2年6月10日 |
| <p>⑯国家戦略特別区域汚染土壌搬出時認定調査事業 (令和2年2月14日から規制の特例措置が全国展開)</p> <p>平成28年度 : 1事業 平成29年度 : 0事業 平成30年度 : 0事業 令和元年度 : 0事業 令和2年度 : 1事業 累計 : 1事業</p> | 東京都 | 平成28年4月13日 |
| <p>⑰地域農畜産物利用促進事業 (令和2年3月31日から規制の特例措置が全国展開)</p> <p>平成28年度 : 1事業 平成29年度 : 0事業 平成30年度 : 0事業 令和元年度 : 0事業 令和2年度 : 1事業 累計 : 1事業</p> | 株式会社いぶき | 平成28年4月13日 |
| <p>⑱国家戦略特区支援利子補給金の支給事業</p> <p>平成28年度 : 1事業 平成29年度 : 0事業 平成30年度 : 0事業 令和元年度 : 0事業 令和2年度 : 2事業 累計 : 3事業</p> | 医療法人社団愈光会 Clinic C4 | 平成28年9月9日 |
| | 株式会社ナレッジパレット | 令和3年3月25日 |
| | 株式会社シンギー | 令和3年3月25日 |
| <p>⑲特定実験試験局制度に関する特例事業</p> <p>平成28年度 : 2事業 平成29年度 : 0事業 平成30年度 : 0事業 令和元年度 : 0事業 令和2年度 : 0事業 累計 : 2事業</p> | ルーチェサーチ株式会社 | 平成28年12月12日 |
| | 株式会社スカイシーカー及び DJI JAPAN 株式会社 | 平成28年12月12日 |

1、東京圏

| | | |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>⑳雇用労働相談センターの設置</p> <p>平成26年度 : 1事業 平成27年度 : 0事業 平成28年度 : 0事業 平成29年度 : 0事業 平成30年度 : 0事業 令和元年度 : 0事業 令和2年度 : 0事業 累計 : 1事業</p> | <p>内閣府、厚生労働省、東京都</p> | <p>平成26年12月19日</p> |
| <p>㉑公証人役場外定款認証事業</p> <p>平成27年度 : 1事業 平成28年度 : 0事業 平成29年度 : 0事業 平成30年度 : 0事業 令和元年度 : 0事業 令和2年度 : 0事業 累計 : 1事業</p> | <p>東京都</p> | <p>平成27年9月9日</p> |
| <p>㉒東京開業ワンストップセンターの設置</p> <p>平成26年度 : 1事業 平成27年度 : 0事業 平成28年度 : 0事業 平成29年度 : 0事業 平成30年度 : 0事業 令和元年度 : 0事業 令和2年度 : 0事業 累計 : 1事業</p> | <p>内閣府、法務省、国税庁、厚生労働省、東京都</p> | <p>平成27年3月19日 <small>(平成29年2月21日変更)</small> <small>(平成29年5月22日変更)</small></p> |
| <p>㉓特区医療機器薬事戦略相談</p> <p>平成28年度 : 3事業 平成29年度 : 0事業 平成30年度 : 0事業 令和元年度 : 0事業 令和2年度 : 0事業 累計 : 3事業</p> | <p>慶應義塾大学病院</p> | <p>平成28年5月19日</p> |
| | <p>国立研究開発法人国立がん研究センター</p> | <p>平成28年5月19日</p> |
| | <p>東京大学医学部附属病院</p> | <p>平成28年5月19日</p> |
| <p>㉔臨床試験専用病床整備事業 (構造特区)</p> <p>平成28年度 : 1事業 平成29年度 : 0事業 平成30年度 : 0事業 令和元年度 : 0事業 令和2年度 : 0事業 累計 : 1事業</p> | <p>公立大学法人横浜市立大学</p> | <p>平成28年10月4日</p> |

1、東京圏

| | | |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|--------------------|
| <p>②⑤東京テレワーク推進センターの設置</p> <p>〔平成29年度 : 1事業 平成30年度 : 0事業 令和元年度 : 0事業 令和2年度 : 0事業 累計 : 1事業〕</p> | <p>内閣府、総務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、東京都</p> | <p>平成29年5月22日</p> |
| <p>②⑥国家戦略特別区域診療用粒子線照射装置海外輸出促進事業</p> <p>〔平成29年度 : 1事業 平成30年度 : 0事業 令和元年度 : 0事業 令和2年度 : 0事業 累計 : 1事業〕</p> | <p>国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構</p> | <p>平成29年5月22日</p> |
| <p>②⑦近未来技術実証ワンストップセンターの設置</p> <p>・自動走行実証ワンストップセンターの設置</p> <p>〔平成29年度 : 1事業 平成30年度 : 0事業 令和元年度 : 0事業 令和2年度 : 0事業 累計 : 1事業〕</p> | <p>内閣府、総務省、経済産業省、国土交通省、東京都</p> | <p>平成29年9月5日</p> |
| <p>・ドローン実証ワンストップセンターの設置</p> <p>〔平成29年度 : 1事業 平成30年度 : 0事業 令和元年度 : 0事業 令和2年度 : 0事業 累計 : 1事業〕</p> | <p>内閣府、総務省、経済産業省、国土交通省、千葉市</p> | <p>平成30年3月9日</p> |
| <p>・I-TOP横浜実証ワンストップセンターの設置</p> <p>〔令和元年度 : 1事業 令和2年度 : 0事業 累計 : 1事業〕</p> | <p>国(内閣府、警察庁、総務省、経済産業省、国土交通省)及び横浜市</p> | <p>令和元年12月18日</p> |
| <p>②⑧設備投資に係る課税の特例</p> <p>〔平成29年度 : 1事業 平成30年度 : 2事業 令和元年度 : 1事業 令和2年度 : 1事業 累計 : 5事業〕</p> | <p>ファーマバイオ株式会社</p> | <p>平成29年12月15日</p> |
| | <p>森ビル株式会社・大林新屋和不動産株式会社</p> | <p>平成30年6月14日</p> |
| | <p>森ビル株式会社</p> | <p>平成30年6月14日</p> |
| | <p>住友不動産株式会社</p> | <p>令和元年12月18日</p> |

1、東京圏

| | | |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|-------------------|
| | 森ビル株式会社 | 令和2年 12 月 21 日 |
| ⑳革新的な医薬品の開発迅速化 〔平成 29 年度 : 1 事業 平成 30 年度 : 2 事業 令和元年度 : 0 事業 令和2年度 : 0 事業 累計 : 3 事業〕 | 慶応義塾大学病院 | 平成 30 年3月9日 |
| | 国立研究開発法人国立がん研究センター | 平成 30 年 10 月 23 日 |
| | 東京大学医学部附属病院 | 平成 30 年 10 月 23 日 |
| ㉑国家戦略特別区域小規模保育事業 〔平成 30 年度 : 1 事業 令和元年度 : 0 事業 令和2年度 : 0 事業 累計 : 1 事業〕 | 成田市 | 平成 30 年 12 月 17 日 |
| ㉒人材流動化支援施設の設置 〔平成 30 年度 : 1 事業 令和元年度 : 0 事業 令和2年度 : 0 事業 累計 : 1 事業〕 | 内閣府及び横浜市 | 平成 31 年2月 14 日 |
| ㉓特産酒類の製造事業 (構造特区) 〔令和元年度 : 1 事業 令和2年度 : 0 事業 累計 : 1 事業〕 | 檜原村 | 令和元年9月 30 日 |
| ㉔国家戦略特別区域高度人材 外国人受入促進事業 〔令和元年度 : 1 事業 令和2年度 : 0 事業 累計 : 1 事業〕 | 東京都 | 令和元年9月 30 日 |
| ㉕国家戦略特別区域障害者雇用 創出事業 〔令和元年度 : 1 事業 令和2年度 : 0 事業 累計 : 1 事業〕 | ウィズダイバーシティ有限責任事業組合 | 令和元年 12 月 18 日 |
| ㉖国家戦略特別区域処方箋薬剤 遠隔指導事業 〔令和元年度 : 1 事業 令和2年度 : 0 事業 累計 : 1 事業〕 | 千葉市 | 令和元年 12 月 18 日 |

1、東京圏

| | | |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|-----------|
| ⑩国家戦略特別区域血液由来特定研究用器具製造事業 (令和2年9月1日から規制の特例措置が全国展開) (令和元年度 : 1事業 令和2年度 : 0事業 累計 : 1事業) | Axcelead Drug Discovery Partners 株式会社 | 令和2年3月18日 |
| ⑪国家戦略特別区域海外大学卒業外国人留学生の就職活動支援事業 (令和2年度 : 2事業 累計 : 2事業) | 千葉市 | 令和2年9月14日 |
| | 成田市 | 令和2年9月14日 |

| | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
|-------------------|-----|------------|------------|----------------------|------------|------------|----------------------|------------|------------------------|
| ①国家戦略都市計画建築物等整備事業 | 事業数 | 2 東京都 2 | 7 東京都 7 | 5 東京都 4 神奈川県 1 | 7 東京都 7 | 3 東京都 3 | 4 東京都 3 神奈川県 1 | 3 東京都 3 | 31 東京都 29 神奈川県 2 |
| ②国家戦略民間都市再生事業 | 事業数 | 1 東京都 1 | 0 | 5 東京都 5 | 2 東京都 2 | 0 | 0 | 0 | 8 東京都 8 |
| ③国家戦略住宅整備事業 | 事業数 | — | — | 1 神奈川県 1 | 0 | 0 | 2 東京都 2 | 0 | 3 東京都 2 神奈川県 1 |
| (参考) プロジェクト数 | | 3 東京都 3 | 7 東京都 7 | 6 東京都 5 神奈川県 1 | 9 東京都 9 | 3 東京都 3 | 4 東京都 3 神奈川県 1 | 3 東京都 3 | 35 東京都 33 神奈川県 2 |

※同一の地区で、同一の事業者が行う都市開発事業について、①～③のうち、複数の計画認定を受けることがある。具体的には、都市計画決定の段階において、「①国家戦略都市計画建築物等整備事業」の計画認定を受け、民間都市再生事業の認可段階において、「②国家戦略民間都市再生事業」の計画認定を受ける場合や、「①国家戦略都市計画建築物等整備事業」の計画認定と、住宅部分に関する容積率割増特例である「③国家戦略住宅整備事業」の計画認定を同時に受ける場合が挙げられる。

※このため、同一の地区で、同一の事業者が行う都市開発事業を「プロジェクト」として、プロジェクト単位で評価を行う。

＜平成26年度及び27年度に事業の最初の計画認定があったプロジェクトに関する評価＞
(実績)

- ・ 東京都の10プロジェクトのうち、八重洲二丁目地区は、新型コロナウイルス感染症による作業自粛のため1か月程度進捗が遅れ、また、愛宕地区は、建設費高騰による建築計画の見直しなどのため9か月程度着工の遅れが生じ、令和2年11月に発生した施工中火災に伴う調査のため、竣工が12か月程度遅れが生じる見込みであり、竣工時期は令和4年1月予定に変更された。その他プロジェクトは、順調に進捗している。

1、東京圏

(評価)

- ・ 東京駅と空港及び地方へのアクセス強化に関わるプロジェクト等に一部進捗遅れがあるものの、都市の災害対応機能の強化に関わるプロジェクトをはじめ、全体的には順調に進んでいる。

<平成 28 年度に事業の最初の計画認定があったプロジェクトに関する評価>

(実績)

- ・ 東京都の5プロジェクトのうち、西新宿二丁目地区は新型コロナウイルス感染症により一部工期延長を行ったが、その他プロジェクトは計画通り順調に進捗している。
- ・ 神奈川県横浜駅周辺地区では、令和元年 10 月に建築工事に着手、令和6年3月に竣工予定である。

(評価)

- ・ 一部プロジェクトに進捗遅れがあるものの、国際拠点に関わる都市基盤及び外国人等のための子育て支援施設やサービスアパートメント等を併設した住宅の整備等に向けて、東京都、神奈川県とも全体的には順調に進んでいる。

<平成 29 年度に事業の最初の計画認定があったプロジェクトに関する評価>

(実績)

- ・ 東京都の9プロジェクトのうち、八重洲二丁目中地区は、合意形成や施設計画検討に時間を要したため、虎ノ門・麻布台地区は、合意形成、同意取得のために進捗の遅れが生じた。その他プロジェクトは、順調に進捗している。

(評価)

- ・ 外国人居住者等の生活支援施設等の整備に関わるプロジェクトに一部進捗遅れがあるものの、国際交流拠点の形成に関わるプロジェクトをはじめ、全体的には順調に進んでいる。

<平成 30 年度に事業の最初の計画認定があったプロジェクトに関する評価>

(実績)

- ・ 東京都の3プロジェクトのうち、歌舞伎町一丁目地区では新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う建築工事休工等により、工程の見直しを行い、竣工予定時期が変更となった。その他プロジェクトは、順調に進捗している。

(評価)

- ・ 賑わい・交流機能や歩行者ネットワークの整備に関わるプロジェクト等に一部進捗遅れがあるものの、歴史・文化発信施設整備に関わるプロジェクトをはじめ、全体的には順調に進んでいる。

<令和元年度に事業の最初の計画認定があったプロジェクトに関する評価>

(実績)

- ・ 東京都の3プロジェクトのうち、品川駅北周辺地区においては明治期の遺構である高輪築堤が発見された。その他のプロジェクトは順調に進捗している。

- ・ 神奈川県の一町谷地区は、順調に進捗している。

(評価)

- ・ 外国人等多様な人々のニーズに対応した居住施設の整備に関わるプロジェクト等に一部進捗遅れや、国際ビジネス交流拠点整備に関わるプロジェクトについては今後事業計画の見直し等が必要となるが、それ以外の東京都、神奈川県のプロジェクは順調に進んでいる。

<令和2年度に事業の最初の計画認定があったプロジェクトに関する評価>

(実績)

- ・ 東京都において、内神田一丁目地区、東池袋一丁目地区、新宿駅西口地区の3プロジェクトにおいて、都市計画が決定された。内神田一丁目地区では新型コロナウイルス感染症の影響により設計期間が1か月程度遅延したため、建築確認及び着工時期が1か月程度遅れた。

(評価)

- ・ プロジェクトの立ち上げ段階にあり、今後の展開を注視したい。

| ④国家戦略道路占用事業 | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
|-------------|-----|---------------|---------------|---------------------------|----|---------------|---------------|---------------|-----------------------------|
| | 事業数 | 1 東京都 1 | 4 東京都 4 | 3 東京都 2 千葉市 1 | 0 | 1 東京都 1 | 2 東京都 2 | 1 東京都 1 | 12 東京都 11 千葉市 1 |

<平成26年度及び27年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 東京都の5事業について、7回のイベントを実施、イベント参加者数は約13.2万人である。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントが中止及び縮小となった。

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|----------|----|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| イベント回数 | — | 12回 | 28回 | 20回 | 17回 | 18回 | 7回 |
| イベント参加者数 | — | 約2.7万人 | 約157万人 | 約119万人 | 約183万人 | 約204万人 | 約13.2万人 |

(評価)

- ・ 都市型MICE及び都市観光の推進等について、今後の展開を注視したい。

<平成28年度の認定事業に関する評価>

(実績) 東京都

- ・ 東京都の2事業について、9回のイベントを実施、イベント参加者数は約2.8万人である。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、オリンピックの延期や緊急事態宣言の発出等があり、イベント回数等が大幅に減少した。

1、東京圏

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|----------|----|----|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| イベント回数 | — | — | 6回 | 11回 | 30回 | 26回 | 9回 |
| イベント参加者数 | — | — | 約1.4万人 | 約3.9万人 | 約9.4万人 | 約8.2万人 | 約2.8万人 |

(評価)

- ・ 都市型MICE及び都市観光の推進等について、今後の展開を注視したい。

(実績) 千葉市

- ・ 令和2年度は、5回のイベントを実施、イベント参加者は約25万人である。
- ・ 千葉市の事業で、国内初の本格的なコンベンションセンターである幕張メッセ内で開催される大規模かつ国際的な会議・イベント等の実施に合わせた道路空間の活用である。
- ・ 本特例を活用して実施していた「幕張新都心クリテリウム」等の多くのイベントが新型コロナウイルス感染症の影響により、開催中止となっている。

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|----------|----|----|-------|-------|--------|--------|-------|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| イベント回数 | — | — | 2回 | 3回 | 41回 | 31回 | 5回 |
| イベント参加者数 | — | — | 約35万人 | 約30万人 | 約236万人 | 約219万人 | 約25万人 |

(評価)

- ・ 賑わいや魅力の創出による街の活性化に向け、今後の展開を注視したい。

<平成30年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、歌舞伎町シネシティ広場における令和2年度のイベント開催はない。

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|----------|----|----|----|----|---------|----------|-----|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| イベント回数 | — | — | — | — | 1回 | 13回 | 0回 |
| イベント参加者数 | — | — | — | — | 約0.25万人 | 約12.14万人 | 0人 |

(評価)

- ・ 地域の関連団体との連携により、歌舞伎町シネシティ広場の効果的な活用に向け、今後の展開を注視したい。

<令和元年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、都道外濠環状線(新虎通り)の特例適用区域におけるイベント開催はない。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、台東区浅草の特別区道浅第292号線・浅第293号線・浅第294号線・台第24号線・浅第297号線の一部でイベントを10回開催し、イベント

1、東京圏

日数は 10 日、イベント参加者数は約 1,500 人であり、週末オープンカフェの設置日数は 36 日、イベント参加者数は 3,240 人となった。

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|----------|----|----|----|----|----|------|---------|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| イベント回数 | — | — | — | — | — | 2 回 | 10 回 |
| イベント参加者数 | — | — | — | — | — | 5 万人 | 0.15 万人 |

(評価)

- ・ 地域活性化推進、外国人を含む観光客等の受入促進等に向けて、今後の展開を注視したい。

<令和 2 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 令和 3 年 3 月に区域計画が認定された。日比谷仲通り等で公道を活用したオープンカフェや各種イベントの開催を予定している。

(評価)

- ・ 国際的に魅力ある街並みを形成し、映画・演劇などのエンターテインメントに関する国際的なイベントの開催都市としての魅力向上が期待され、今後の展開を注視したい。

<全体評価>

- ・ 東京圏における平成 26 年度から令和 2 年度までの認定事業の経済波及効果（推計）は次のとおりであり、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けているため、今後の展開を注視したい。

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|------------|----|----|----------|----------|-------------|-------------|------------|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 経済波及効果（推計） | — | — | 約 123 億円 | 約 191 億円 | 約 145 億円(※) | 約 171 億円(※) | 約 19 億円(※) |

※千葉市は幕張メッセで開催されるイベントと連動し、横断幕や歓迎バナー等の設置に国家戦略道路占用事業を活用するケースが多いため、単独の効果算出が難しく、平成 30 年度から経済波及効果を算出しないこととしているため、平成 30 年度以降の値は東京都のみの合計値である。

| ⑤保険外併用療養に関する特例関連事業 | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
|--------------------|-----|---------------|----------------|---------------|----|----|-----|-----|----|
| | 事業数 | 6 東京都 6 | 1 神奈川県 1 | 1 東京都 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

<平成 26 年度及び 27 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 7 事業のうち、令和元年度までに申請実績があるのは慶應義塾大学病院、国立がん研究センター及び東京大学医学部附属病院の 3 事業である。国立がん研究センターでは令和 2 年

1、東京圏

度新たに3件の試験を実施、2件の先進医療の適用を開始、1件の特別事前相談を実施した。先進医療の申請から実施までの期間は、概ね従来の6か月から4か月に短縮された。

- ・ 東京医科歯科大学では令和2年3月に厚生労働省へ申請を行ったが、その後、未承認薬・適応外薬検討会議より、企業開発の要望が発出されて事業対象外となった。
- ・ 順天堂大学医学部附属順天堂医院は特別事前相談を終え、申請書類の準備を行い、事前点検を受けている。
- ・ 公益財団法人がん研究会では、検討を行ったが具体的な計画案が出ず、特別事前相談に至っていない。
- ・ 横浜市立大学附属病院では令和元年度、厚生労働省へ2件の事前相談を実施したが、1件は先進6か国で未承認であり、かつ国内でも未承認のため特区の適用条件に該当せず、もう1件は、先進医療に該当せずとの判断となり本特例の対象にはならず、平成 27 年度以降特別事前相談に至っていない。また、先進医療の申請も今年度含め事業開始より延べ0件。院内では先進医療申請に向けた先行症例研究の支援事業を実施し、特区活用に向けて取り組んでいる。

(評価)

- ・ 本措置の活用に至っていない事業もあるが、新たな申請、先進医療の提供も行われており、多様かつ高度な先進医療サービスの迅速な提供に、一定の効果があつたと見込まれる。

<平成 28 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 東京都立小児総合医療センターでは、昨年度本措置に従い申請・認可された先進医療1件を7月に提供開始した。先進医療の申請から実施までの期間は、概ね従来の6か月から3か月に短縮された。
- ・ 新たに、腫瘍治療法に関して9月に特別事前相談を実施し、12月に申請を実施している。

(評価)

- ・ 申請した医療が提供までつながり、新たな療法についての申請も進めている。先進医療サービスの迅速な提供に向け、積極的に本措置が活用され高く評価できる。
- ・ 本措置適用の先進医療の出口として薬事承認申請を想定した場合、先進医療が治験の枠組みではないため、薬事承認申請のデータとして利用できない点は本措置の推進上の課題である。

| | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
|-----------------------|-----|-----------------|----|----|----|----|-----|-----|-----------------|
| ⑥国家戦略特別区域 高度医療提供事業 | 事業数 | 6 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 6 |
| | | 東京都 3 神奈川県 3 | | ※ | | | | | 東京都 4 神奈川県 2 |

※平成 28 年 12 月に事業の計画変更(実施病院を神奈川県内から東京都内に変更)を認定。

<平成 26 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 東京都では4事業のうち、3事業で累計 39 床を増床したが、1事業は空病床の増加により病床増の必要性がなくなった。増床した1事業は膠原病等の医薬品の開発、手術のため8

床を令和2年度に増床した。増床した残り2事業においても、整備された病床を活用しダヴィンチ手術や免疫細胞治療などの先進医療が実施され、手術が103件実施されている。

- ・ 神奈川県では2事業で累計40床を増床し、がん免疫細胞療法、重症下肢虚血症例に対する血管新生治療等を提供するとともに新薬開発の試験を実施しており、152件の手術を実施した。

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|--------|----|-----|-----|------|------|------|------|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 増床数 | — | 20床 | 20床 | 6床 | 6床 | 19床 | 8床 |
| 手術件数 | — | 9件 | 38件 | 337件 | 401件 | 496件 | 255件 |
| 臨床試験件数 | — | — | 1件 | 1件 | 0件 | 0件 | 0件 |

(評価)

- ・ 毎年着実に増床が進み、令和2年度も8床が増床された。整備された病床を活用し先進医療や臨床試験が実施されており、将来の医薬品開発や保険適用の実現を期待したい。

| ⑦二国間協定に基づく外国医師の業務解禁関連事業 | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
|-------------------------|-----|----|-----------|----|-----------|----|-----|-----|-----------|
| | 事業数 | — | 3 東京都3 | 0 | 1 東京都1 | 0 | 0 | 0 | 1 東京都1 |

<平成27年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 外国人医師受入数は令和元年度と同じ3名(アメリカ人2名、イギリス人1名)、外国人医師の診察患者数とそのうちの自国民以外の外国人患者数のいずれもが令和元年度より増加している。

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|----------------|----|----|-----|------|------|------|------|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 外国人医師受入数 | — | 2名 | 3名 | 3名 | 3名 | 3名 | 3名 |
| 外国人医師の診察患者数 | — | — | 57名 | 130名 | 166名 | 209名 | 352名 |
| うち自国民以外の外国人患者数 | — | — | 31名 | 85名 | 100名 | 90名 | 166名 |

(評価)

- ・ 外国人医師の診察患者数のうち自国民以外の外国人患者数は令和元年度より大きく増加し、新型コロナウイルス感染症が拡大する中、増大する外国人患者のニーズに応えるため、国内の外国人の居住者や観光客に対して、英語などの母国語で安心して診療を受けられる環境を提供しており、高く評価できる。

<平成29年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ イギリス人医師1名を確保し、事業を進めていたが令和2年9月に退職、今後の予定は未定。
- ・ 年度の途中で外国人医師が退職したことや、新型コロナウイルス感染症の影響で外国人医師の診察患者数及び自国民以外の外国人患者数が昨年より大きく減少している。

1、東京圏

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|----------------|----|----|----|------|------|------|------|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 外国人医師受入数 | — | — | — | 1名 | 1名 | 1名 | 1名 |
| 外国人医師の診察患者数 | — | — | — | 195名 | 684名 | 853名 | 120名 |
| うち自国民以外の外国人患者数 | — | — | — | 170名 | 504名 | 756名 | 92名 |

(評価)

- 令和2年度は診察患者数が大きく減少したが、令和元年度まで多くの外国人患者を診察し、一定の効果があつたと見込まれる。増大する外国人患者のニーズに応えるため、新たな外国人医師の受入れを進め、一層の特例の活用を期待したい。

<令和2年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- 令和2年9月に区域計画が認定され、同年12月よりアメリカ人医師1名を受入れ予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響による渡航制限を受け、当該医師の来日が延期となり順延中。

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|----------------|----|----|----|----|----|-----|-----|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 外国人医師受入数 | — | — | — | — | — | — | 0名 |
| 外国人医師の診察患者数 | — | — | — | — | — | — | — |
| うち自国民以外の外国人患者数 | — | — | — | — | — | — | — |

(評価)

- 増大する外国人患者のニーズに応えるため、新型コロナウイルス感染症収束後の展開を期待したい。

| | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
|------------------------|------------------|-----|----|--------------------|------------|----|-----|-----|------------|
| | ⑧国家戦略特別区域限定保育士事業 | 事業数 | — | 2 神奈川県1 成田市1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ⑨国家戦略特別区域限定保育士事業(実施主体) | 事業数 | — | — | — | 1 神奈川県1 | 0 | 0 | 0 | 1 神奈川県1 |

<平成27年度及び平成29年度の認定事業に関する評価>

(実績)神奈川県

- 平成27年度は、年1回の通常試験に加え、地域限定保育士試験を1回実施。
- 平成29年度は、年2回の通常試験に加え、地域限定保育士試験を1回実施。
- 平成30年度からは年2回の通常試験に加え、試験事務について株式会社を活用しながら地域限定保育士試験を1回実施。

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|------|----|--------|----|--------|--------|--------|--------|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 受験者数 | — | 5,442人 | — | 1,378人 | 1,733人 | 2,693人 | 2,591人 |
| 合格者数 | — | 1,330人 | — | 278人 | 279人 | 668人 | 410人 |

(評価)

- ・ 受験者数は令和元年度と同程度、合格者数は令和元年度に比べると減少しているが、受験者数及び合格者数は、それぞれ平成 29 年度及び 30 年度と比べるとともに高い水準であり、保育士不足解消等に向けて、保育士候補の掘り起しに貢献している。

(実績)成田市

- ・ 平成 28 年度から県で通常試験が2回実施されることになったため、以降地域限定保育士試験は行われていない。

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|------|----|---------|----|----|----|-----|-----|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 受験者数 | — | 1,343 人 | — | — | — | — | — |
| 合格者数 | — | 249 人 | — | — | — | — | — |

(評価)

- ・ 地域限定保育士試験は行われていないが、本特例措置を契機に平成 28 年度から県で年2回の通常試験が行われるようになり、保育士不足解消等に向けて、保育士候補の掘り起しに一定の効果があつたと見込まれる。

| ⑩国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業 | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
|----------------------|-----|----|------------|----|------------|----|-----|-----|----|
| | 事業数 | — | 1 東京都 1 | 0 | 1 千葉県 1 | 0 | 0 | 0 | 0 |

<平成 27 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 東京都では、延べ認定件数が 214 件(798 居室)であり、令和2年度の認定件数は 22 件(46 居室)である。
- ・ 新型コロナウイルス感染症によってインバウンドや国内旅行需要が低下した等の影響で、申請件数、認定件数及び認定居室数が昨年より大きく減少している。

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|-------|----|-----|-------|-------|-------|-------|------|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 申請件数 | — | 8 件 | 30 件 | 25 件 | 61 件 | 73 件 | 20 件 |
| 認定件数 | — | 6 件 | 30 件 | 26 件 | 62 件 | 68 件 | 22 件 |
| 認定居室数 | — | 6 室 | 115 室 | 183 室 | 258 室 | 190 室 | 46 室 |

(評価)

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受ける事業であり、昨年度より認定件数が低い水準であるが、地域経済の活性化、観光・国際都市の推進に向けて、今後の展開を注視したい。

<平成 29 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 千葉県では、平成 30 年4月に第1号施設が認定され、平成 30 年度は申請件数1件、認定居室数1室であったが、令和2年度の申請はない。

1、東京圏

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|-------|----|----|----|----|----|-----|-----|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 申請件数 | — | — | — | — | 1件 | 0件 | 0件 |
| 認定件数 | — | — | — | — | 1件 | 0件 | 0件 |
| 認定居室数 | — | — | — | — | 1室 | 0室 | 0室 |

(評価)

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業ではあるが、令和元年度に続いて申請がない。観光振興等の推進に向けて、事業のPR等の取組に努める必要がある。

| ⑪ 国家戦略特別区域外国人創業活動促進事業 | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
|-----------------------|-----|----|------------|----|----|-------------|-----|-----|----------------------|
| | 事業数 | — | 1 東京都 1 | 0 | 0 | 1 神奈川県 1 | 0 | 0 | 2 東京都 1 神奈川県 1 |

<平成 27 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 東京都では、平成 28 年 1 月より創業活動確認申請の受付を開始。
- ・ 申請人数、創業活動確認証明書交付人数とも新型コロナウイルス感染症の影響を受け、昨年度より減少している。申請のあった 25 名のうち、4 名がレジデンスラック利用で入国し、そのうち 1 名が会社設立に至った。また、創業活動確認証明書の交付を受けた 22 名のうち 9 名は入国待機中、3 名は都による活動確認中、6 名は在留資格認定証明書の申請中である。
- ・ 申請があった分野は、貿易業務、システム開発、携帯ゲーム開発、サービス業、金融コンサルティング、楽器部品製作、飲食業、アート作品の出版など多岐にわたる。

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|---------------|----|-----|-------|------|-------|-------|-------|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 相談対応件数 | — | — | 124 名 | — | 331 名 | 633 名 | 643 名 |
| 申請人数 | — | 6 名 | 11 名 | 19 名 | 49 名 | 60 名 | 25 名 |
| 創業活動確認証明書交付人数 | — | — | 10 名 | 15 名 | 45 名 | 51 名 | 22 名 |
| うち創業活動開始人数 | — | — | 0 名 | 0 名 | 0 名 | 0 名 | 4 名 |
| うち創業者人数 | — | — | 0 名 | 0 名 | 0 名 | 0 名 | 1 名 |

※平成 29 年度の相談件数は集計を行っていなかったため欠損

(評価)

- ・ 新型コロナウイルス感染症により経済活動に一定の影響が見られる状況下においても、外国人の創業活動の促進、産業の国際競争力の強化及び国際的な経済活動拠点の形成に向けて一定の成果が見られるため、今後も一層の特例の活用に期待したい。

<平成 30 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 神奈川県では、平成 30 年 12 月に区域計画が認定され、創業活動確認申請の受付を、平成 31 年 2 月 28 日から開始した。
- ・ 令和 2 年度の実績は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、相談対応件数 18 件、申請

人数0人、創業活動確認証明書交付人数0人で、創業に至った者が0名であった。

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|---------------|----|----|----|----|----|-----|-----|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 相談対応件数 | — | — | — | — | 0名 | 14名 | 18名 |
| 申請人数 | — | — | — | — | 0名 | 1名 | 0名 |
| 創業活動確認証明書交付人数 | — | — | — | — | 0名 | 1名 | 0名 |
| うち創業活動開始人数 | — | — | — | — | 0名 | 0名 | 0名 |
| うち創業者人数 | — | — | — | — | 0名 | 0名 | 0名 |

(評価)

- 新型コロナウイルス感染症により経済活動に一定の影響が見られる状況下においても、相談対応件数は増えるなど一定の成果は見られるため、外国人による創業活動の促進に向け、今後も一層の特例の活用に期待したい。

| ⑫都市公園占用保育所等施設設置事業 | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
|-------------------|-----|----|---------------|----------------------------|---------------|----|-----|-----|------------------------------|
| | 事業数 | — | 2 東京都 2 | 7 東京都 6 神奈川県 1 | 3 東京都 3 | — | — | — | 12 東京都 11 神奈川県 1 |

※ 本事業に係る特例措置は平成 29 年6月 15 日から全国展開された。

| ⑬医師の養成に係る大学設置事業 | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
|-----------------|-----|----|------------|----|----|----|-----|-----|----|
| | 事業数 | — | 1 成田市 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

<平成 27 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- 学校法人国際医療福祉大学が文部科学大臣の設置認可を経て、平成 29 年4月に開学に至った。医学部の新設は 38 年ぶりである。
- 令和2年度の医学部教員数は 387 名(うち外国人教員数 23 名)。また、令和 2 年度の志願者数は 3,646 名、入学者数は 140 名(うち留学生数 19 名)。
- 世界水準を上回るクリニカルクラークシップ(診療参加型臨床実習)を 90 週実施、入学定員 140 名のうち 20 名が留学生枠で、外国人教員は 23 名以上、大多数の科目で英語による授業を実施するなど国際医療拠点作りが進んでいる。
- 令和2年3月に附属病院を開設。
- 予定を前倒して病院を開院させ、新型コロナウイルス感染症対応として PCR 検査を行い、感染症患者を受入れ、新型コロナウイルス感染症の受入病床 71 床を確保。

(評価)

- 高水準の医療サービスを提供できる国際的な医療人材の育成が進んでいる。なお、令和 2 年3月に附属病院を前倒して開設し、新型コロナウイルス感染症患者を受入れ、地域に大きな安心をもたらし、社会貢献をしている。

1、東京圏

| ⑭国家戦略特別区域 家事支援外国人受 入事業 | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
|------------------------------|-----|----|-------------|------------|----|------------|-----|-----|-------------------------------|
| | 事業数 | — | 1 神奈川県 1 | 1 東京都 1 | 0 | 1 千葉市 1 | 0 | 0 | 3 東京都 1 神奈川県 1 千葉市 1 |

<平成 27 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 神奈川県では、家事支援外国人材の延べ受入数は 792 人であった。
- ・ 家事支援サービスの利用世帯数は 740 世帯、利用回数は 20,544 回であった。平成 28 年度に 6 事業者が参入している。

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|------------------|----|----|------|---------|----------|----------|----------|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 家事支援外国人材延べ受入数 | — | — | 25 人 | 98 人 | 536 人 | 654 人 | 792 人 |
| 利用世帯数 (年度最終月) | — | — | 1 世帯 | 185 世帯 | 480 世帯 | 643 世帯 | 740 世帯 |
| 利用回数 | — | — | 1 回 | 3,725 回 | 10,485 回 | 19,277 回 | 20,544 回 |

※家事支援外国人材延べ受入数は令和3年3月1日現在の受入数、利用世帯数は令和3年3月、利用回数は令和2年4月1日から令和3年3月 31 日までの合計となっている。

(評価)

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により「新たな生活様式」の実践が求められる状況下においても、各実績値は昨年度を上回る水準に達しており、女性の活躍推進や家事支援サービスの裾野拡大に向け、今後も更なる展開が期待できる。
- ・ 一部の特定機関において退職関連の事案が発生し、神奈川県第三者管理協議会において当該特定機関に対し必要な指導等の実施をしているところであり、追加の対応の検討を含め、引き続き注視が必要である。

<平成 28 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 東京都では、家事支援外国人材の延べ受入数は 829 人であった。
- ・ 家事支援サービスの利用世帯数は 4,219 世帯、利用回数は 139,115 回であった。平成 28 年度に 6 事業者が参入している。

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|------------------|----|----|----|---------|----------|-----------|-----------|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 家事支援外国人材延べ受入数 | — | — | — | 114 人 | 653 人 | 821 人 | 829 人 |
| 利用世帯数 (年度最終月) | — | — | — | 426 世帯 | 2,188 世帯 | 3,581 世帯 | 4,219 世帯 |
| 利用回数 | — | — | — | 7,387 回 | 55,452 回 | 120,230 回 | 139,115 回 |

(評価)

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により「新たな生活様式」の実践が求められる状況下においても、各実績値は昨年度を上回る水準に達しており、女性の活躍推進や家事支援サービスの裾野拡大に向け、今後も更なる展開が期待できる。

- 一部の特定機関において退職関連の事案が発生し、東京都第三者管理協議会において当該特定機関に対し必要な指導等の実施をしているところであり、追加の対応の検討を含め、引き続き注視が必要である。

<平成 30 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- 千葉市では、平成 31 年 2 月に区域計画が認定され、令和元年 6 月 26 日に千葉市第三者管理協議会を設置し、同年 7 月 4 日に事業者向け説明会を開催した。
- 令和 2 年 7 月 31 日に 1 機関に基準適合通知書が交付された。
- 基準適合性の確認を受けた機関において本サービス提供の在り方を検討しており、現時点で家事支援サービスの提供が開始できていない。

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|-------------------|----|----|----|----|----|-----|------|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 家事支援外国人材 延べ受入数 | — | — | — | — | — | — | 0 人 |
| 利用世帯数 (年度最終月) | — | — | — | — | — | — | 0 世帯 |
| 利用回数 | — | — | — | — | — | — | 0 回 |

(評価)

- 女性の活躍推進や家事支援ニーズへの対応に向け、事業の開始に努める必要がある。

| ⑮特定非営利活動法 人設立促進事業 | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
|----------------------|-----|----|----|------------|----|----|-----|------------|---------------------|
| | 事業数 | — | — | 1 千葉市 1 | 0 | 0 | 0 | 1 成田市 1 | 2 千葉市 1 成田市 1 |

<平成 28 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- NPO 法人の申請件数は 35 件、設立件数は 12 件である。

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|------|----|----|------|------|------|------|------|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 申請件数 | — | — | 36 件 | 47 件 | 58 件 | 34 件 | 35 件 |
| 設立件数 | — | — | 14 件 | 18 件 | 15 件 | 8 件 | 12 件 |

(評価)

- NPO 法人の設立件数は令和元年度を超える水準にある。新たな産業と雇用の創出に寄与するとともに、ソーシャルビジネスの重要な担い手でもある NPO 法人の設立を促進するため、今後の展開を注視したい。
- 申請から認証までに要した平均期間は平成 27 年度が 84 日であったのに対し、年度ごとに期間は短縮され、令和 2 年度では 20 日であった。設立の迅速化は事業の趣旨に合致するものであり、高く評価できる。

<令和 2 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- 令和 2 年 6 月に区域計画が認定され、事業が開始された。

1、東京圏

- ・ NPO 法人の申請件数は2件、設立件数は2件である。

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|------|----|----|----|----|----|-----|-----|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 申請件数 | — | — | — | — | — | — | 2 件 |
| 設立件数 | — | — | — | — | — | — | 2 件 |

(評価)

- ・ 事業を開始した初年度から NPO 法人の設立に結び付いており、新たな産業と雇用の創出に寄与するとともに、ソーシャルビジネスの重要な担い手でもある NPO 法人の設立を促進するため、今後の展開を注視したい。

| ⑩ 国家戦略特別区域 汚染土壌搬出時認 定調査事業 | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
|---------------------------------|-----|----|----|------------|----|----|-----|-----|----|
| | 事業数 | — | — | 1 東京都 1 | 0 | 0 | 0 | — | — |

- ※ 環境省関係国家戦略特別区域法第26条に規定する政令等規制事業に係る省令の特例に関する措置を定める命令の一部を改正する命令(令和2年2月14日内閣府・環境省令第1号)により、国家戦略特区における規制の特例措置から全国展開済。
ただし、その際、本命令の附則に経過措置が設けられ、全国展開の段階で既に内閣総理大臣の認定を受けている事業については引き続き特定事業とされたことから、当該事業に限りこれまでどおり評価を実施。

<平成 28 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 令和2年認定調査で砒素及びその化合物、フッ素及びその化合物の2件の物質に限定、認定調査結果届出件数は3件である。

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|------------|----|----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 認定調査結果届出件数 | — | — | 5 件 | 2 件 | 1 件 | 3 件 | 3 件 |

(評価)

- ・ 土壌搬出に係る負担や調査費用が軽減され、開発事業の促進に寄与しているため、一定の効果があつたと見込まれる。

| ⑪ 地域農畜産物利用 促進事業 | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
|--------------------|-----|----|----|-------------|----|----|-----|-----|----|
| | 事業数 | — | — | 1 神奈川県 1 | 0 | 0 | 0 | — | — |

- ※ 本事業に係る特例措置は令和2年3月 31 日から全国展開された。

| ⑱ 国家戦略特区支 援 利子補給金の支給 事業 | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
|----------------------------------|-----|----|----|------------|----|----|-----|-----|-------------|
| | 事業数 | — | — | 1 東京都 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 神奈川県 2 |

<平成 28 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 医療法人社団1事業者が、平成 28 年度に高度医療施設による多発がんの放射線治療設備（トモセラピー）の整備に活用。平成 29 年5月から診療を開始している。

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|---------------------|----|----|------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 雇用者数 | — | — | 18 人 | 13 人 | 15 人 | 13 人 | 13 人 |
| 患者数(全体) | — | — | — | 602 人 | 1,795 人 | 460 人 | 404 人 |
| 患者数 (トモセラピー利用件数) | — | — | — | 150 件 | 281 件 | 137 件 | 112 件 |
| 売上額 | — | — | — | 37,700 万円 | 53,034 万円 | 49,961 万円 | 36,932 万円 |

(評価)

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響によりインバウンド客が減少し、トモセラピー利用件数が減少したが、インバウンド客への対応等を通じて医療分野における我が国の国際競争力の強化に寄与しており、評価できる。

<令和2年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 令和3年3月に2事業の区域計画が認定された。
- ・ 1事業は令和3年5月より再生医療等製品開発のための機器等を取得開始予定、他1事業では健康・未病産業創出のための機能性表示食品の開発・販売のための施設の土地取得等契約を令和3年4月に、詳細設計を令和3年5月に行う予定。

(評価)

- ・ 再生医療分野における国際競争力の強化や新たな健康・未病産業の創出が期待され、今後の展開を注視したい。

| ⑲ 特定実験試験局制 度に関する特例事業 | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
|-------------------------|-----|----|----|------------|----|----|-----|-----|----|
| | 事業数 | — | — | 2 東京都 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

<平成 28 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ いずれの事業も実証実験を終了した。
- ・ 事業開始より、合計4回の実証実験を行っている。特定実験試験局制度の利用に係る申請から免許発給までの手続を通常の手続と比べて大幅に短縮しているが、一方で、申請から原則即日免許発給を実現するために必要となる利用周波数の事前調整、告示案に係るパブコメ及び特別事前確認等を行うため、区域会議における計画認定から免許発給まで 113 日又は 147 日の日数を要している。

1、東京圏

(評価)

- ・ 申請から免許発給までの手続日数については短縮しているが、免許申請者にとって規制コストとなる当該即日発給を実現するために必要となる事前調整等の手続の総所要時間について見ると、区域会議における計画認定から免許発給までは相当の日数を要している。
- ・ 電波を活用した実証実験や技術開発等の促進に一定の効果があつたと見込まれるかどうかについては、相当の日数を要している原因を分析するとともに、本特例措置によらない一般の申請スキームを活用した場合における事前相談から免許取得までの所要時間と比較し、どの程度の短縮効果が得られているのか検証することが必要である。

| | | | | | | | | | |
|----------------|-----|------------|----|----|----|----|-----|-----|------------|
| ⑳雇用労働相談センターの設置 | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
| | 事業数 | 1 東京都 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 東京都 1 |

<平成 26 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 雇用労働相談センターへの相談件数は昨年度を上回る 2,522 件となっている。
- ・ 相談件数には 628 件のベンチャー企業、189 件のグローバル企業が含まれている。
- ・ オンラインセミナー及びオンライン相談など新たな相談方法を活用し、創業予定者、創業間もない経営者に対する支援を行っている。

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|-----------------|----|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| センター相談件数 | — | 432 件 | 1,453 件 | 1,973 件 | 2,200 件 | 2,244 件 | 2,522 件 |
| 相談件数のうち雇用指針活用件数 | — | — | 1,309 件 | 1,821 件 | 1,794 件 | 1,779 件 | 1,822 件 |
| 雇用指針活用割合※ | — | — | 約 90% | 約 92% | 約 82% | 約 79% | 約 72% |

※雇用指針活用割合=雇用指針活用件数/センター相談件数

(評価)

- ・ オンラインを利用した新たな事業の進め方に取り組むなど、新型コロナウイルス感染症が広がる中、昨年度を上回る相談件数となり、グローバル企業・ベンチャー企業の起業・雇用の拡大に貢献しており、高く評価できる。

| | | | | | | | | | |
|--------------------|-----|------------|------------|----|----|----|-----|-----|------------|
| ㉑公証人役場外定款認証事業 | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
| | 事業数 | — | 1 東京都 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 東京都 1 |
| ㉒東京開業ワンストップセンターの設置 | 事業数 | 1 東京都 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 東京都 1 |

※㉑・㉒は、東京開業ワンストップセンターにおいて公証人が定款認証業務を行うことができることを明確化した規制改革事項であることから、一括して評価を行うこととする。

<平成 26 年度及び 27 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 東京開業ワンストップセンターの利用者数 3,664 人、申請実績 447 件、累計利用者数 16,886

人となっている。

- ・ セミナーを延べ 441 回開催し、参加者 4,852 人を動員したほか、訪問 PR やインターネットを用いた広報活動を継続して周知活動を展開した。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響によりセンターを一時閉鎖したが、オンライン(電話・メール等)での相談対応が行えるよう体制を整備し、センター再開後も対面方式とオンラインを併用し、利便性の向上に努めている。

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|-------------|----|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 利用者数 | — | 832 人 | 1,413 人 | 2,492 人 | 3,924 人 | 4,561 人 | 3,664 人 |
| 申請実績 | — | 51 件 | 129 件 | 521 件 | 818 件 | 914 件 | 447 件 |
| うち外国籍者の申請実績 | — | — | — | 158 件 | 233 件 | 109 件 | 47 件 |

- ・ 公証人法特例の申請実績は 125 件、うち外国籍者 13 件である。

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|-------------|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 定款認証ブース利用件数 | — | 167 件 | 361 件 | 438 件 | 714 件 | 767 件 | 622 件 |
| 申請実績 | — | 22 件 | 49 件 | 94 件 | 158 件 | 154 件 | 125 件 |
| うち外国籍者の申請実績 | — | — | — | 25 件 | 32 件 | 22 件 | 13 件 |

(評価)

- ・ 東京開業ワンストップセンターの利用者数、申請実績、公証人法特例の利用件数、申請実績は、新型コロナウイルス感染症の影響によるセンターの一時閉鎖により休止したため昨年度より減少したが、オンラインの併用等の利便性向上が行われており、外国人を含めた開業の促進に向け、更なる展開が期待できる。

| ② 特区医療機器薬事戦略相談 | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
|----------------|-----|----|----|-------|----|----|-----|-----|-------|
| | 事業数 | — | — | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | | | 東京都 3 | | | | | 東京都 3 |

<平成 28 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 3事業とも事前相談制度を活用し、医療機器の実用化に向けた開発が進められている。
- ・ 慶應義塾大学病院では、令和元年 11 月に独立行政法人医薬品医療機器総合機構(PMDA)と総合相談を実施した「表情・音声・日常生活活動の定量化から精神症状の客観的評価をリアルタイムで届けるデバイス」は、予定より1年遅れの令和3年度に臨床に入る予定である。「動物由来の臓器を活用した外科手術の開発」は令和元年6月に国立研究法人日本医療研究開発機構(AMED)先端計測分析技術・医療機器開発プロジェクトに採択され開発を進めている。
- ・ 国立がん研究センターでは、「8Kスーパーハイビジョン技術を用いた腹腔鏡下手術」の開発を進めていたが、医療機器の更なる改良が必要となったため、承認予定が令和2年4月から3年程度遅れる見込み。
- ・ 東京大学医学部附属病院では、これまで5件の面談を実施したが、現時点で認証取得又は薬事承認の目途は立っていない。

1、東京圏

(評価)

- ・ 3事業のうち2事業で遅れが生じ、1事業は現時点で認証取得又は薬事承認の目途は立っていない。医療イノベーションを強力に推進するため、革新的医療機器の迅速な承認につなげる必要がある。

| | | | | | | | | | |
|---------------------|-----|----|----|-------------|----|----|-----|-----|-------------|
| ⑭臨床試験専用病床整備事業(構造特区) | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
| | 事業数 | — | — | 1 神奈川県 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 神奈川県 1 |

<平成 28 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 平成 28 年度及び平成 29 年度に専用病床を活用して実施した臨床試験は順調に第 II 相試験を実施中。
- ・ 平成 30 年度以降新規臨床試験は未実施。

(評価)

- ・ 上記臨床試験は、次の開発フェーズに入っており、一定の効果があったと認められる。
- ・ 医薬品等の開発を促進するため、今後、新規臨床試験に向けた一層の活用に努める必要がある。

| | | | | | | | | | |
|-------------------|-----|----|----|----|------------|----|-----|-----|------------|
| ⑮東京テレワーク推進センターの設置 | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
| | 事業数 | — | — | — | 1 東京都 1 | 0 | 0 | 0 | 1 東京都 1 |

<平成 29 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 東京テレワーク推進センターの来場者数は 8,561 人、利用者満足度は 94.7%である。

| 項目 | 年度 | | | | | | | |
|--------|----|----|----|---------|---------|---------|---------|--|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | |
| 来場者数 | — | — | — | 3,555 人 | 3,781 人 | 5,993 人 | 8,561 人 | |
| 利用者満足度 | — | — | — | 92.1% | 94.8% | 97.4% | 94.7% | |

(評価)

- ・ センターの来場者数は昨年度に続いて大きく増加、また利用者満足度も高い水準であり、新型コロナウイルス感染症拡大に伴うニーズの増加や働き方改革の起爆剤としてテレワークの普及に寄与しており、極めて高く評価できる。

| | | | | | | | | | |
|-----------------------------|-----|----|----|----|------------|----|-----|-----|------------|
| ⑯国家戦略特別区域診療用粒子線照射装置海外輸出促進事業 | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
| | 事業数 | — | — | — | 1 千葉市 1 | 0 | 0 | 0 | 1 千葉市 1 |

<平成 29 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ インドの医療機関より、本特例措置開始後2人目となる外国人医師を受入れ、粒子線治療

研修を開始する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い受入れに至らなかった。

(評価)

- ・ 制度上の弊害については確認されていないが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い研修外国人医師の受入れが困難な状況である。粒子線治療の普及及び日本製診療用粒子線照射装置の輸出促進のため、収束後の再開に期待したい。

| | | | | | | | | | |
|---------------------------------------------|-----|----|----|----|------------|----|-------------|-----|-------------|
| ②⑦近未来技術実証ワンストップセンター： 自動走行実証ワンストップセンターの設置 | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
| | 事業数 | — | — | — | 1 東京都 1 | 0 | 0 | 0 | 1 東京都 1 |
| ドローン実証ワンストップセンターの設置 | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
| | 事業数 | — | — | — | 1 千葉市 1 | 0 | 0 | 0 | 1 千葉市 1 |
| I・TOP横浜実証ワンストップセンターの設置 | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
| | 事業数 | — | — | — | — | — | 1 神奈川県 1 | 0 | 1 神奈川県 1 |

※旧②⑦「自動走行ワンストップセンター」及び旧③⑩「小型無人機の実証実験を促進するための「ドローン実証ワンストップセンター」の設置」は、規制改革メニュー「近未来技術実証ワンストップセンター」における展開であるため、項目番号を統合した。

<平成 29 年度の認定事業に関する評価>

(実績)自動走行実証ワンストップセンターの設置

- ・ 東京都では平成 29 年9月に「東京自動走行ワンストップセンター」を設置。106 件の相談があり、公道実証実験を5件実施した。
- ・ 令和2年 12 月に西新宿エリアにおいて、5Gを活用した自動運転タクシーの事業化に向けた運行管理実証を行った。

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|---------|----|----|----|-------|-------|-------|-------|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 相談件数 | — | — | — | 158 件 | 296 件 | 160 件 | 106 件 |
| 利用団体数 | — | — | — | 26 団体 | 27 団体 | 15 団体 | 6 団体 |
| 実証実験実施数 | — | — | — | 7 件 | 15 件 | 8 件 | 5 件 |

(評価)

- ・ 相談件数や利用団体数などが減少傾向であるが、センター設立から4年目となり実証実験を重ねる中で利用者側に手続き等に係る知見が蓄積されてきている。結果としてセンターを介さず進めているケースが増えていると考えられるため、完全自動走行の早期実現に向けて、公道実証の実施促進に貢献している。

(実績)ドローン実証ワンストップセンターの設置

- ・ 千葉市では平成 30 年3月に「ちばドローン実証ワンストップセンター」を設置。
- ・ 昨年度を上回る相談件数、利用団体数である。

1、東京圏

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|---------|----|----|----|------|-------|-------|-------|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 相談件数 | — | — | — | 2 件 | 75 件 | 54 件 | 61 件 |
| 利用団体数 | — | — | — | 2 団体 | 53 団体 | 40 団体 | 48 団体 |
| 実証実験実施数 | — | — | — | 0 件 | 12 件 | 9 件 | 7 件 |

(評価)

- ・ 有人地帯での小型無人機を活用した実証実験の促進に貢献しており、高く評価できる。

<令和元年度の認定事業に関する評価>

(実績)I-TOP横浜実証ワンストップセンターの設置

- ・ 令和元年 12 月に区域計画が認定され、AI・IoT、自動運転、小型無人機等を活用した実証実験を促進するためのI-TOP横浜実証ワンストップセンターを令和2年3月に設置。
- ・ 相談件数、利用団体数が順調に増えている。

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|---------|----|----|----|----|----|------|-------|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 相談件数 | — | — | — | — | — | 2 件 | 25 件 |
| 利用団体数 | — | — | — | — | — | 2 団体 | 45 団体 |
| 実証実験実施数 | — | — | — | — | — | 0 件 | 3 件 |

(評価)

- ・ AI・IoT、自動運転、小型無人機等を活用した実証実験の促進に貢献しており、高く評価できる。

| ⑳設備投資に係る課税の特例 | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
|---------------|-----|----|----|----|-------------|------------|------------|------------|----------------------|
| | 事業数 | — | — | — | 1 神奈川県 1 | 2 東京都 2 | 1 東京都 1 | 1 東京都 1 | 5 東京都 4 神奈川県 1 |

<平成 29 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ ファーマバイオ株式会社が実施主体となり、本事業を活用し再生医療等製品の安定供給を実現するためAIを活用した製造工程の研究開発を進めている。
- ・ 新規に設立する細胞調製室のデザイン変更等があったことから、施設設立が予定よりも遅れ設備導入も連動して遅れていたが、細胞調製室の設立を完了し、今年度は設備投資 0.16 億円を活用。また、製品化を令和4年度までに行うスケジュールの変更はない。

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|-----|----|----|----|--------|---------|---------|---------|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 投資額 | — | — | — | 0.2 億円 | 0.31 億円 | 0.48 億円 | 0.16 億円 |

(評価)

- ・ 施設設立が予定よりも遅れ設備導入も連動して遅れていたが、施設が設立され、設備投資も継続して行われている。再生医療等製品の安定供給の実現に向けた今後の展開を注視したい。

<平成30年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 森ビル株式会社・大林新和不動産株式会社が港区新橋で有望な分野の事業を新たに実施する外国会社や外国人起業家等を対象とした事業創出支援施設の整備において特例を活用した。既に施設が運営を開始しており、新たな投資はなし。
- ・ 森ビル株式会社が港区虎ノ門で有望な分野の事業を新たに実施する外国会社や外国人起業家等を対象とした事業創出支援施設において特例を活用。令和2年1月竣工し、既に施設が運営を開始しており、新たな投資はなし。

| 項目 | 事業者 | 年度 | | | | | | |
|-----|-------------|----|----|----|----|------------|-------------|-----|
| | | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 投資額 | 森ビル・大林新和不動産 | — | — | — | — | 3.55 億円 | — | — |
| | 森ビル | — | — | — | — | 9.75 億円 | 18.06 億円 | — |

(評価)

- ・ 2事業は既に運営を開始しており、東京都の国際的なビジネス拠点の形成に寄与している。

<令和元年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 住友不動産株式会社が令和元年度に本措置を利用して設備投資を行ったイベントホールは令和2年3月に竣工し、令和2年6月に開業した。

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|-----|----|----|----|----|----|-----------|-----|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 投資額 | — | — | — | — | — | 288.86 億円 | — |

(評価)

- ・ 本措置によりイベントホールが開業したことで、国際会議等のMICE誘致の促進効果を期待したい。

<令和2年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 森ビル株式会社が令和3年1月に竣工を予定していたが、令和2年11月に発生した施行中火災に伴う調査を進めていることから、竣工時期は令和4年1月予定に変更された。

(評価)

- ・ 施行中火災が発生して現在調査中である。原因究明と対策が確実に行われるか注視する必要がある。

| ⑳革新的な医薬品の開発迅速化 | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
|----------------|-----|----|----|----|------------|------------|-----|-----|------------|
| | 事業数 | — | — | — | 1 東京都 1 | 2 東京都 2 | 0 | 0 | 3 東京都 3 |

<平成29年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 慶應義塾大学病院に拠点担当コーディネーターが設置され、相談を行っていた1シーズが令

1、東京圏

和元年7月に AMED 総合支援事業(創薬ブースター)に採択され、事業を進めている。

(評価)

- AMED 創薬ブースターに採択され、革新的な医薬品の開発が促進されており、今後の展開を注視したい。

<平成 30 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- 国立がん研究センターでは創薬ブースターへの応募に適切な課題を探索中。探索のためシーズを研究者ごとにまとめた研究者カタログを新たに作成した。令和2年度は、創薬ブースターに適した課題がなかったため活用がなかった。
- 東京大学医学部附属病院ではコーディネーターと創薬ブースターの利用に関する具体的な相談を2件実施。

(評価)

- 本特例を活用し、革新的な医薬品の開発に向けて進んでおり、今後の展開を注視したい。

| ⑩国家戦略特別区域 小規模保育事業 | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
|----------------------|-----|----|----|----|----|----|------------|-----|----|
| | 事業数 | — | — | — | — | — | 1 成田市 1 | 0 | 0 |

<平成 30 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- 令和元年度より事業が運用開始され、1つの事業者で3歳以上の幼児の受入れを募集したが、3歳以上の幼児の受入数は0人である。

| 項目 | 年度 | | | | | | | |
|-----------------------------|----|----|----|----|----|--------|--------|--|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | |
| 3歳以上の幼児を受入れている 小規模保育事業者数 | — | — | — | — | — | 1 団体 | 1 団体 | |
| 3歳以上の幼児の受入れ数 | — | — | — | — | — | 0 人 | 0 人 | |
| (地域型保育事業所における) 入所率 | — | — | — | — | — | 100.0% | 100.0% | |

(評価)

- 保育の需要に応ずるため、3歳以上の受け皿を整備したが令和2年度の受入数は0人であり、3歳以上の受け皿としての成果につなげる必要がある。

| ⑪人材流動化支援 施設の設置 | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
|-------------------|-----|----|----|----|----|----|-------------|-----|----|
| | 事業数 | — | — | — | — | — | 1 神奈川県 1 | 0 | 0 |

<平成 30 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- 令和元年 11 月 12 日に「横浜市イノベーション人材交流促進センター」を設置し、「人材交流

促進公式パートナー」の募集を開始、これまで10社が認定を受けている。

- ・ 令和2年度は、副業・兼業制度に対する理解促進と事例提供等を行う「人材交流促進セミナー」を4回開催した。
- ・ 令和2年度は、相談件数11件、成立件数3件である。

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|---------------|----|----|----|----|----|-----|-----|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 相談件数 | — | — | — | — | — | 12件 | 11件 |
| 人材交流促進公式パートナー | — | — | — | — | — | 8社 | 10社 |
| 人材交流促進セミナー | — | — | — | — | — | 3回 | 4回 |
| 成立件数 | — | — | — | — | — | 5件 | 3件 |

(評価)

- ・ いずれの指標も昨年度に近い水準であり、労働市場の流動性向上、スタートアップにおける優秀な人材の確保に対する支援に向け、今後の展開を注視したい。

| ⑳特産酒類の製造事業 (構造特区) | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
|----------------------|-----|----|----|----|----|----|-----|------------|----|
| | 事業数 | — | — | — | — | — | — | 1 東京都 1 | 0 |

<令和元年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 令和元年9月に区域計画が認定された。檜原村で生産するじゃがいもを原料とした単式蒸留焼酎を製造し、当該酒類を同村で販売する。
- ・ 令和2年6月に焼酎製造等施設の建設工事に着工。令和3年2月に酒類製造免許申請、同年3月に当該施設が完成した。

(評価)

- ・ 事業は順調に進んでいる。地域の特産物であるじゃがいもを用いることで地域ブランドが育成され、地域活性化が期待でき、今後の展開を注視したい。

| ㉑国家戦略特別区域 高度人材外国人受 入促進事業 | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
|--------------------------------|-----|----|----|----|----|----|-----|------------|----|
| | 事業数 | — | — | — | — | — | — | 1 東京都 1 | 0 |

<令和元年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 令和元年9月に区域計画が認定された。関連省庁との協議などを行い、令和3年4月1日からの運用開始に向け準備を行った。

(評価)

- ・ 高度な外国人材の受入れの促進が期待でき、今後の展開を注視したい。

1、東京圏

| ③④ 国家戦略特別区域障害者雇用創出事業 | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
|----------------------|-----|----|----|----|----|----|-----|------------|----|
| | 事業数 | — | — | — | — | — | — | 1 東京都 1 | 0 |

<令和元年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 令和元年12月に区域計画が認定され、令和2年度に事業を開始した。
- ・ 本特例の適用について厚生労働大臣の認定を受けたLLPは1組合、当該LLPの組合員のうち厚生労働大臣の認定を受けた事業者は4社、当該LLPによる障害者雇用数は1人、LLP設立によって雇用率を達成した中小企業数は4社である。
- ・ 令和3年3月末時点で、本組合設立前から障害者を雇用していた組合員を除き、組合員の障害者雇用の実績はない。

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|---------------------------|----|----|----|----|----|-----|-----|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 厚生労働大臣の認定を受けたLLP数 | — | — | — | — | — | — | 1組合 |
| LLP組合員のうち厚生労働大臣の認定を受けた事業主 | — | — | — | — | — | — | 4社 |
| LLPによる障害者雇用数 | — | — | — | — | — | — | 1人 |

(補足)

- ・ 本事業においては、令和3年6月以降、本組合設立前から障害者を雇用している組合員1社及び障害者の雇用実績のない組合員2社において、それぞれ1名ずつ障害者を新たに雇用予定とするとともに、LLPについても1名の障害者雇用を追加する予定としている。

(評価)

- ・ 全国で初めて障害者雇用創出事業を活用し、LLPによる障害者雇用数1人、LLP設立によって雇用率を達成した中小企業4社と一定の成果を上げているものと認められる。
- ・ 一方、本組合設立前から障害者を雇用していた組合員を除き、組合員の障害者雇用が十分には進みにくい状況にある理由について分析が必要である。

| ③⑤ 国家戦略特別区域処方箋薬剤遠隔指導事業 | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
|------------------------|-----|----|----|----|----|----|-----|------------|----|
| | 事業数 | — | — | — | — | — | — | 1 千葉県 1 | 0 |

<令和元年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 令和元年12月26日に全国初となる都市部での薬剤遠隔指導を実施した。
- ・ 登録薬局件数は昨年度の23件から41件と大きく増加しており、そのうち6件の薬局が延べ20人の患者に対し、薬剤遠隔指導を行った。

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|--------------------------|----|----|----|----|----|-----|-----|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 薬剤遠隔指導をしている 薬局数 | — | — | — | — | — | 4件 | 6件 |
| 薬剤遠隔指導を利用している 患者数(延べ) | — | — | — | — | — | 6人 | 20人 |

(評価)

- ・ 薬剤遠隔指導を行う環境整備、薬剤遠隔指導の利用が順調に進んでおり、高齢者、就業者層、子育て世帯等における生活の利便性の向上に向け、更なる利用促進に期待したい。

| ③⑥ 国家戦略特別区域 血液由来特定研究 用具製造事業 | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
|-----------------------------------|-----|----|----|----|----|----|-----|-------------|----|
| | 事業数 | — | — | — | — | — | — | 1 神奈川県 1 | 0 |

※ 本事業に係る特例措置は令和2年9月1日から全国展開された。

| ③⑦ 国家戦略特別区域 海外大学卒業外国 人留学生の就職活 動支援事業 | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
|----------------------------------------------|-----|----|----|----|----|----|-----|-----|---------------------|
| | 事業数 | — | — | — | — | — | — | — | 2 千葉市 1 成田市 1 |

<令和2年度の認定事業に関する評価>

(実績)千葉市

- ・ 令和2年9月に区域計画が認定され、日本語教育機関の確認申請の受付が開始された。
- ・ 相談対応件数は日本語学校から4件、行政書士から2件の計6件であり、日本語教育機関の要件適合に関する確認証明書交付数は3件である。

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|--------------------------|----|----|----|----|----|-----|-----|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 相談対応件数 | — | — | — | — | — | — | 6件 |
| 日本語教育機関の要件適合に関する確認証明書交付数 | — | — | — | — | — | — | 3件 |
| 特定活動への在留資格変更を許可された留学生数 | — | — | — | — | — | — | 1人 |
| うち就職者数 | — | — | — | — | — | — | 0人 |

(評価)

- ・ 海外の大学等を卒業した優秀な外国人材の受入れを促進する事業として、初年度から一定の効果があつたと見込まれ、今後の展開を注視したい。

(実績)成田市

- ・ 令和2年9月に区域計画が認定され、日本語教育機関の確認申請の受付事業が開始された。
- ・ 相談対応件数は1件、日本語教育機関の要件適合に関する確認証明書交付数は1件である。

1、東京圏

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|--------------------------|----|----|----|----|----|-----|-----|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 相談対応件数 | — | — | — | — | — | — | 1件 |
| 日本語教育機関の要件適合に関する確認証明書交付数 | — | — | — | — | — | — | 1件 |
| 特定活動への在留資格変更を許可された留学生数 | — | — | — | — | — | — | 0人 |
| うち就職者数 | — | — | — | — | — | — | 0人 |

(評価)

- ・ 海外の大学等を卒業した優秀な外国人材の受入れを促進する事業として、今後の展開を注視したい。

2、規制改革事項の活用及び見込状況

- 令和2年度に、東京都は4事項6事業、神奈川県は1事項2事業、千葉市は1事項1事業、成田市は2事項2事業の新たな認定を受けている。

| 事業 | 認定 | 事業者 | 状況 | 備考 |
|-------------------------------|----------------|-----------------------------|---------------------------------------------------------------|---------------------------------------|
| 国家戦略都市計画建築物等整備事業 | 令和2年 9月14日 | 三菱地所株式会社 | プロジェクトが開始。 立ち上げ段階 | |
| | 令和2年 9月14日 | 住友不動産株式会社 | プロジェクトが開始。 立ち上げ段階 | |
| | 令和3年 3月25日 | 小田急電鉄株式会社、東京地下鉄株式会社 | 令和4年度着工の予定 | |
| 特定非営利活動法人設立促進事業 | 令和2年 6月10日 | 成田市 | 申請件数は2件、設立件数は2件 | |
| 二国間協定に基づく外国医師の業務解禁関連事業 | 令和2年 9月14日 | アメリカンクリニック東京 | 12月より外国人医師1名を受入れ予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響による渡航制限を受け、来日が延期となり順延中 | |
| 国家戦略特別区域海外大学卒業外国人留学生の就職活動支援事業 | 令和2年 9月14日 | 千葉市 | 日本語教育機関の確認申請の受付が開始。相談対応件数は6件、要件適合に関する確認証明書交付数は3件 | |
| | 令和2年 9月14日 | 成田市 | 日本語教育機関の確認申請の受付が開始。相談対応件数は1件、要件適合に関する確認証明書交付数は1件 | |
| 課税の特例措置活用事業 | 令和2年 12月21日 | 森ビル株式会社 | 1月に竣工を予定していたが、11月に施行中火災が発生し現在調査中 | 原因究明と対策が確実にされるか注視する必要がある。 |
| 国家戦略道路占用事業 | 令和3年 3月25日 | 一般社団法人日比谷エリアマネジメント【日比谷仲通り等】 | 令和3年5月に Hibiya Festival2021 を開催予定 | 新型コロナウイルス感染症拡大によりイベントが中止又は縮小となる懸念がある。 |

1、東京圏

| | | | | |
|--------------------|---------------|----------------------|--------------------------------------------------|--|
| 国家戦略特区支援利子補給金の支給事業 | 令和3年 3月25日 | 株式会社 ナレッジ パレット | 令和3年5月より再生医療等製品開発のための機器等を取得開始予定 | |
| | | 株式会社 シンギー | 機能性表示食品の開発・販売のための施設の土地取得等契約を令和3年4月に、詳細設計を5月に行う予定 | |

3、追加規制改革事項の提案状況

- ・ 令和2年度における提案状況は以下の通りである。

| 区域会議・WG | 提案者等 | 提案内容 | 補足 |
|----------------------------------|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 第31回東京圏国家戦略特別区域会議 (令和2年9月10日) | 千葉市 | 「次世代型パーソナルモビリティに係る規制緩和」 「原動機を用いる身体障害者用の車椅子」の基準を満たすパーソナルモビリティの歩道走行において、利用シーンに応じて『座り乗り』、『立ち乗り』のどちらも可能とする。 | 多様な移動ニーズを満たす次世代型モビリティの普及促進に期待 |
| 第31回東京圏国家戦略特別区域会議 (令和2年9月10日) | 千葉市 | 「マイナンバーカード取得・更新手続時の対面要件等の緩和」 顔写真付き身分証明書を代替する資料の提示により、15歳未満の者は法定代理人のみの出頭でマイナンバーカードを受取可能とする。 | 個人番号カードの交付等に関する事務処理要領の一部改正について(通知)(令和2年12月28日 総行住第213号総務省自治行政局長通知)により全国措置として実現された。 |
| ワーキンググループ (令和2年6月4日) | 東京都 | 高度人材の受入促進に向けた同性パートナーの在留に係る特例の創設 | 高度人材の受入促進に期待 |

| | | | |
|-------------------------------|-----|---------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ワーキンググループ (令和2年 11 月 12 日) | 東京都 | 「小型モビリティを活用した インフラ点検の効率化」 搭乗型移動支援ロボットに よるガス管漏洩検査を行う。 | 「大型特殊自動車又は小 型特殊自動車に該当す る自動車の判断基準に ついて(依命通達)」の一 部改正について(令和2 年 12 月 25 日 国自基 第 128 号、国自整第 245 号国土交通省自動車局 長通知)及び「搭乗型移 動支援ロボットの公道実 証実験」等に係る取扱い について(通達)(令和2 年 12 月 25 日 警察庁 丁交企発第 326 号、丁 規発第 143 号 警察庁交 通局交通企画課長、交 通規制課長通知)によ り、国家戦略特区内での 実施が可能となり、令和 3年3月に東京都におい て実施された。 |
| ワーキンググループ (令和2年 12 月 11 日) | 東京都 | 外国人美容師の育成に係る 制度 | 日本の美容に関する技 術・文化の海外輸出によ るクールジャパンの推進 に期待 |
| ワーキンググループ (令和3年1月 29 日) | 千葉市 | 児童福祉施設の設備及び 運営に関する基準の緩和 (看護師の配置に係る0歳 児人数要件の撤廃) | 看護師等の新たな雇用 による待機児童解消や、 保育所等における保健 業務強化による保育の 質の向上に期待 |

2、関西圏

2、関西圏

【名称】 関西圏 国家戦略特別区域

【目標】 健康・医療分野における国際的イノベーション拠点の形成を通じ、再生医療を始めとする先端的な医薬品・医療機器等の研究開発・事業化を推進するとともに、チャレンジングな人材の集まるビジネス環境を整えた国際都市を形成する。

1、個別認定事業の進捗状況等

| | |
|-------------------|------------------|
| 平成 26 年度：6事項、8事業 | 平成 27 年度：8事項、8事業 |
| 平成 28 年度：6事項、10事業 | 平成 29 年度：7事項、8事業 |
| 平成 30 年度：6事項、7事業 | 令和元年度：5事項、5事業 |
| 令和2年度：2事項、2事業 | |
| 累計：24 事項、48 事業 | |

※太枠内は、令和2年度に計画認定した事業である。

| 事項・事業名 | 実施主体 | 計画認定日 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|--------------------------------------|
| ①保険外併用療養に関する特例 関連事業 平成 26 年度：3事業 平成 27 年度：0事業 平成 28 年度：0事業 平成 29 年度：0事業 平成 30 年度：0事業 令和元年度：0事業 令和2年度：0事業 累計：3事業 | 大阪大学医学部附属病院 | 平成 26 年9月 30 日 |
| | 国立研究開発法人国立循環器病研究センター | 平成 26 年9月 30 日 |
| | 京都大学医学部附属病院 | 平成 26 年9月 30 日 |
| ②国家戦略特別区域高度医療 提供事業 平成 26 年度：1事業 平成 27 年度：0事業 平成 28 年度：0事業 平成 29 年度：0事業 平成 30 年度：0事業 令和元年度：1事業 令和2年度：0事業 累計：2事業 | 地方独立行政法人神戸市民病院機構(旧公益財団法人先端医療振興財団) | 平成 26 年9月 30 日 (平成 29 年5月 22 日変更) |

| | | |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|----------------------------|
| | 一般社団法人中之島アイセンター推進協議会 | 令和元年9月30日 |
| ③国家戦略道路占用事業 平成26年度 : 1事業 平成27年度 : 1事業 平成28年度 : 0事業 平成29年度 : 0事業 平成30年度 : 0事業 令和元年度 : 1事業 令和2年度 : 0事業 累計 : 3事業 | 【九条梅田線、工業学校表通線】 一般社団法人グランフロント大阪 TMO | 平成27年3月19日 |
| | 【都市計画道路駅前幹線、市道幹第3号、区画道路区10-2号、都市計画道路飾磨幹線、都市計画道路内環状東線】 姫路市 | 平成27年9月9日 |
| | 【国道27号線】 一般財団法人和知ふるさと振興センター | 令和元年9月30日 |
| ④歴史的建築物利用宿泊事業 (平成30年6月15日から規制の特例措置が全国展開) 平成26年度 : 1事業 平成27年度 : 0事業 平成28年度 : 0事業 平成29年度 : 0事業 平成30年度 : 0事業 令和元年度 : 1事業 令和2年度 : 1事業 累計 : 1事業 | 一般社団法人ノト | 平成27年3月19日 |
| ⑤課税の特例措置活用事業 平成26年度 : 1事業 平成27年度 : 1事業 平成28年度 : 1事業 平成29年度 : 0事業 平成30年度 : 1事業 令和元年度 : 0事業 令和2年度 : 0事業 累計 : 4事業 | 株式会社メガカリオン | 平成27年3月19日 (同年11月27日変更) |
| | 大研医器株式会社 | 平成27年11月27日 |
| | 大日本住友製薬株式会社 | 平成29年2月21日 |
| | 株式会社ジーンデザイン | 平成30年6月14日 |

2、関西圏

| | | |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|--------------------|
| <p>⑥国家戦略特別区域血液由来 特定研究用具製造事業 (令和2年9月1日から規制の 特例措置が全国展開)</p> <p>平成27年度 : 1事業 平成28年度 : 0事業 平成29年度 : 0事業 平成30年度 : 1事業 令和元年度 : 0事業 令和2年度 : 1事業 累計 : 2事業</p> | <p>株式会社 iPS ポータル</p> | <p>平成27年9月9日</p> |
| <p>⑦国家戦略特別区域限定保育士 事業</p> <p>平成27年度 : 1事業 平成28年度 : 0事業 平成29年度 : 0事業 平成30年度 : 0事業 令和元年度 : 0事業 令和2年度 : 0事業 累計 : 1事業</p> | <p>大阪府</p> | <p>平成27年9月9日</p> |
| <p>⑧特定非営利活動法人設立促進 事業</p> <p>平成27年度 : 1事業 平成28年度 : 0事業 平成29年度 : 0事業 平成30年度 : 0事業 令和元年度 : 0事業 令和2年度 : 0事業 累計 : 1事業</p> | <p>兵庫県、神戸市</p> | <p>平成27年10月20日</p> |
| <p>⑨国家戦略特別区域診療用粒子線 照射装置海外輸出促進事業</p> <p>平成27年度 : 1事業 平成28年度 : 0事業 平成29年度 : 0事業 平成30年度 : 0事業 令和元年度 : 0事業 令和2年度 : 0事業 累計 : 1事業</p> | <p>兵庫県立粒子線医療センター</p> | <p>平成27年11月27日</p> |

2、関西圏

| | | |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| ⑩国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業 平成27年度 : 1事業 平成28年度 : 1事業 平成29年度 : 0事業 平成30年度 : 1事業 令和元年度 : 1事業 令和2年度 : 0事業 累計 : 4事業 | 大阪府 | 平成27年12月15日 (平成28年5月19日変更) (平成29年12月15日変更) (平成30年6月14日変更) (平成31年4月1日変更) |
| | 大阪市 | 平成28年4月13日 |
| | 八尾市 (八尾市が中核市に指定されたことにより、事業主体となったもの) | 平成30年6月14日 (軽微変更) |
| | 寝屋川市 (寝屋川市が中核市に指定されたことにより、事業主体となったもの) | 平成31年4月1日 (軽微変更) |
| ⑪国家戦略特別区域家事支援外国人受入事業 平成28年度 : 1事業 平成29年度 : 1事業 平成30年度 : 0事業 令和元年度 : 0事業 令和2年度 : 0事業 累計 : 2事業 | 大阪府(大阪市、豊中市、池田市、箕面市、守口市、牧方市、寝屋川市、門真市) | 平成28年4月13日 (平成31年4月17日変更) (令和2年6月10日変更) |
| | 兵庫県 | 平成29年5月22日 |
| ⑫特定実験試験局制度に関する特例事業 平成28年度 : 2事業 平成29年度 : 0事業 平成30年度 : 0事業 令和元年度 : 1事業 令和2年度 : 0事業 累計 : 3事業 | 三菱重工業株式会社及び京都大学 | 平成28年4月13日 |
| | パナソニック株式会社及び京都大学 | 平成28年4月13日 |
| | ミネベアミツミ株式会社及び京都大学 | 令和2年3月18日 |
| ⑬国家戦略特別区域汚染土壌搬出時認定調査事業 (令和2年2月14日から規制の特例措置が全国展開) 平成28年度 : 1事業 平成29年度 : 0事業 平成30年度 : 0事業 令和元年度 : 0事業 令和2年度 : 1事業 累計 : 1事業 | 大阪府 | 平成28年4月13日 |

2、関西圏

| | | |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|-------------|
| ⑭都市公園占用保育所等施設 設置事業 (平成29年6月15日から規制の 特例措置が全国展開) (平成28年度 : 4事業 平成29年度 : 0事業 平成30年度 : 1事業 令和元年度 : 1事業 令和2年度 : 1事業 累計 : 4事業) | 社会福祉法人あけぼの会 | 平成28年9月9日 |
| | 株式会社セリオ | 平成28年9月9日 |
| | 社会福祉法人いちにわたけのこ会 | 平成28年12月12日 |
| | 社会福祉法人玉川学園 | 平成29年2月21日 |
| ⑮雇用労働相談センターの設置 (平成26年度 : 1事業 平成27年度 : 0事業 平成28年度 : 0事業 平成29年度 : 0事業 平成30年度 : 0事業 令和元年度 : 0事業 令和2年度 : 0事業 累計 : 1事業) | 内閣府、厚生労働省、大阪府 | 平成26年12月19日 |
| ⑯特区医療機器薬事戦略相談 (平成27年度 : 1事業 平成28年度 : 0事業 平成29年度 : 1事業 平成30年度 : 0事業 令和元年度 : 0事業 令和2年度 : 0事業 累計 : 2事業) | 大阪大学医学部附属病院 | 平成27年11月27日 |
| | 京都大学医学部附属病院 | 平成29年12月15日 |
| ⑰革新的な医薬品の開発迅速化 (平成29年度 : 1事業 平成30年度 : 1事業 令和元年度 : 0事業 令和2年度 : 0事業 累計 : 2事業) | 大阪大学医学部附属病院 | 平成29年12月15日 |
| | 京都大学医学部附属病院 | 平成31年2月14日 |
| ⑱公立国際教育学校等管理事業 (平成29年度 : 1事業 平成30年度 : 0事業 令和元年度 : 0事業 令和2年度 : 0事業 累計 : 1事業) | 大阪市 | 平成29年12月15日 |

| | | |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| <p>⑱国家戦略特別区域農業支援 外国人受入事業</p> <p>〔平成29年度 : 1事業 平成30年度 : 0事業 令和元年度 : 0事業 令和2年度 : 0事業 累計 : 1事業〕</p> | 京都府 | 平成30年3月9日 |
| <p>⑳国家戦略特別区域陽電子放射 断層撮影装置使用柔軟化事業</p> <p>〔平成29年度 : 1事業 平成30年度 : 0事業 令和元年度 : 0事業 令和2年度 : 0事業 累計 : 1事業〕</p> | 京都大学医学部附属病院 | 平成30年3月9日 |
| <p>㉑地域農畜産物利用促進事業 (令和2年3月31日から規制の特例措置が全国展開)</p> <p>〔平成29年度 : 2事業 平成30年度 : 2事業 令和元年度 : 0事業 令和2年度 : 1事業 累計 : 4事業〕</p> | 株式会社丸尾牧場 | 平成30年3月9日 |
| | 株式会社淡路の島菜園 | 平成30年3月9日 |
| | 藤井 大輔 | 平成30年6月14日 |
| | 株式会社タネノチカラ | 平成31年2月14日 |
| | <p>㉒国家戦略特別区域小規模保育 事業</p> <p>〔平成30年度 : 1事業 令和元年度 : 0事業 令和2年度 : 1事業 累計 : 2事業〕</p> | 堺市 |
| <p>㉓帯水層蓄熱型冷暖房事業</p> <p>〔令和元年度 : 1事業 令和2年度 : 0事業 累計 : 1事業〕</p> | 大阪市 | 令和元年9月30日 |
| <p>㉔国家戦略特別区域高度人材外国人受入促進事業</p> <p>〔令和2年度 : 1事業 累計 : 1事業〕</p> | 京都府 | 令和2年12月21日 |

2、関西圏

| ①保険外併用療養に関する特例関連事業 | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
|--------------------|-----|---------------------|----|----|----|----|-----|-----|----|
| | 事業数 | 3 大阪府 2 京都府 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

<平成 26 年度の認定事業に関する評価>

(実績)大阪府

- ・ 大阪大学医学部附属病院及び国立研究開発法人国立循環器病研究センターの共同研究における心不全の治療薬を「肺がん手術後のがんの転移を予防・抑制する薬」として適応外使用する臨床研究は、平成 27 年度より全国 10 施設で肺がん患者を対象に実施し、平成 30 年度までに 335 症例を実施し終了している。現在、症例経過観察中である。
- ・ 先進医療の申請から実施までの期間の短縮は、概ね6か月から2か月半に短縮された。

(評価)

- ・ スピーディーに先進医療を提供できるようにするため、先進医療の対象となる案件の活用を今後も続ける方針としており、一定の効果があつたと見込まれる。本措置の更なる活用に向けて、次の申請案件の探索に期待したい。

(実績)京都府

- ・ 京都大学医学部附属病院における「咽喉頭癌の患者に対する経口的ロボット支援手術法」を対象にした先進医療の提供を、平成 27 年2月より開始、平成 30 年8月に薬事承認を得て医療を提供中。
- ・ 先進医療の申請から実施までの期間は、概ね6か月から2か月に短縮された。
- ・ 同施設による「ロボットスーツ HAL 医療用下肢タイプ」の臨床試験は、治療計画の大幅な修正が必要との指摘があり見直しを行っていたが、他モデルの治験が先行しているといった要因があり保留中。

(評価)

- ・ 本措置を利用したロボット支援手術法が医療提供に至っており、その申請から実施までの期間が短縮されていることから、スピーディーな先進医療の提供について一定の効果があつたと見込まれる。本措置の更なる活用に向けて、次の申請案件の探索に期待したい。

| ②国家戦略特別区域高度医療提供事業 | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
|-------------------|-----|------------|----|----|----|----|-----|------------|----|
| | 事業数 | 1 兵庫県 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 大阪府 1 | 0 |

<平成 26 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 神戸アイセンター(神戸市中央区)内の眼科病院において 30 床を増床し iPS 細胞を用いた臨床研究である網膜再生治療をはじめ、遺伝性網膜疾患への遺伝子治療や口腔粘膜を活用した角膜再生など、最先端の医療を実施している。

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|------------|----|----|----|--------|---------|---------|---------|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 増床数(延べ) | - | - | - | 30床 | 30床 | 30床 | 30床 |
| 病床稼働率 | - | - | - | 62.4% | 74.7% | 74.9% | 67.3% |
| 治療件数 | - | - | - | - | 52,234件 | 54,222件 | 44,915件 |
| 1日当たり入院患者数 | - | - | - | 18.7人 | 22.4人 | 22.5人 | 20.2人 |
| 1日当たり外来患者数 | - | - | - | 170.4人 | 180.6人 | 191.6人 | 175.1人 |

(評価)

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、患者数は昨年度を下回るが、増床された病床は多くの外来患者の受入れに利用され最先端の医療技術の実用化促進等に寄与しており、評価できる。

<令和元年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- 令和元年9月に区域計画が認定され事業を開始した。
- 一般社団法人中之島アイセンター推進協議会が、世界初の iPS 細胞由来角膜上皮細胞及び内皮細胞移植などの臨床研究、外来、手術、リハビリ等の治療を一貫して提供するため、「(仮称)未来医療国際拠点(大阪市北区)」内に眼科診療所(新規病床 19 床)を開設し、令和5年度中の開業を目指す。

(評価)

- 最先端の医療技術の実用化促進に向け、今後の展開に期待したい。

| ③国家戦略道路占用事業 | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
|-------------|-----|----|------------|------------|----|----|-----|------------|----|
| | 事業数 | | 1 大阪府 1 | 1 兵庫県 1 | 0 | 0 | 0 | 1 京都府 1 | 0 |

<平成 26 年度及び 27 年度の認定事業に関する評価>

(実績) 大阪府

- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、大阪府の事業では、令和2年度のイベント開催はない。

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|------------|--------|----------|------|----|--------|------|-----|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| イベント回数 | 1回 | 1回 | 1回 | 0回 | 1回 | 1回 | 0回 |
| イベント参加者数 | 3,500人 | 8,500人 | 500人 | 0人 | 6,000人 | 287人 | 0人 |
| 経済波及効果(推計) | — | 約 1.9 億円 | — | — | — | — | — |

(評価)

- まちの賑わい及び景観の創出に向けて、今後の展開を注視したい。

(実績) 兵庫県

- 姫路市の事業では、世界遺産「姫路城」周辺において、道路空間を利用してコミュニティサイ

2、関西圏

クルポートを設置、1台当たり平均利用回数は1.95回/日で若干減少している。

- 4月及び1月に緊急事態宣言があり、通勤・通学、観光での利用の激減が昨年度より利用が低迷した要因である。

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|----------------|----|----|-------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 設置箇所 | — | — | 16 箇所 | 20 箇所 (うち特例活用 8 箇所) | 20 箇所 (うち特例活用 6 箇所) | 20 箇所 (うち特例活用 5 箇所) | 20 箇所 (うち特例活用 5 箇所) |
| 自転車の台数 | — | — | 120 台 | 150 台 | 150 台 | 150 台 | 150 台 |
| 平均利用回数 | — | — | 1.43 回/日 | 1.91 回/日 | 2.08 回/日 | 2.43 回/日 | 1.95 回/日 |
| 利用料収入 | — | — | — | 724 万円 | 883 万円 | 1,027 万円 | 803 万円 |
| 広告料収入 | — | — | — | 458 万円 | 500 万円 | 500 万円 | 500 万円 |
| 経済波及効果 (推計) | — | — | — | 2,490 万円 | 4,200 万円 | 4,496 万円 | 3,543 万円 |

(評価)

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、昨年度より実績は低い水準であるが、恒常的なまちの賑わいや景観創出につながる活用であり、新型コロナウイルス感染症発生に伴う新しい生活様式にも対応した安心して利用できる乗り物であることのPRも行われているため、更なる展開が期待できる。

<令和元年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- 令和2年度よりイベントを実施したが、新型コロナウイルス感染症の影響で、イベント等の実施回数を減らし、実施は1回、参加者数は 3,840 人であった。サイクルポート設置数は予定通り2か所設置したが、レンタルサイクル事業の実施は延期となった。

(評価)

- 新型コロナウイルス感染症の影響でレンタルサイクル事業の実施は延期となったが、地域の賑わいや景観創出の実現に向けて、今後の展開を注視したい。

| ④歴史的建築物利用宿泊事業 | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
|---------------|-----|------------|----|----|----|----|-----|-----|----|
| | 事業数 | 1 兵庫県 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | — | — |

※ 本事業に係る特例措置は平成 30 年6月 15 日から全国展開された。

| ⑤課税の特例措置活用事業 | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
|--------------|-----|------------|------------|------------|----|------------|-----|-----|----|
| | 事業数 | 1 京都府 1 | 1 大阪府 1 | 1 大阪府 1 | 0 | 1 大阪府 1 | 1 | 0 | 0 |

＜平成 26 年度の認定事業に関する評価＞

(実績)

- ・ 株式会社メガカリオンは、iPS 細胞を活用する血液製剤の実用化を目指している。
- ・ 非臨床試験を完了し、令和3年3月に、PMDA と品質包括相談を行い、治験届を提出済み。今後治験開始を目指す。

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|-----|----|----|--------|--------|--------|-----|-----|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 投資額 | — | — | 45 百万円 | 40 百万円 | 26 百万円 | — | — |

(評価)

- ・ 安全性が高く、安定供給が可能で、医療コストの低い血小板の輸血の実現に向け、非臨床試験を終え治験の段階まで進んでおり、製品化に向けた今後の展開を期待したい。

＜平成 27 年度の認定事業に関する評価＞

(実績)

- ・ 大研医器株式会社は、2件の医療機器の開発に関して本措置を活用。胸腔ドレナージ関連の医療機器は平成 29 年度に薬事承認を受けた。また、超小型高性能・低コストマイクロポンプを活用したディスポーザブル型医療機器は製造販売承認を受け、発売に向けて生産を開始。なお、本事業に関する設備投資は既に完了している。

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|-----|----|----|--------|---------|----|-----|-----|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 投資額 | — | — | 71 百万円 | 530 百万円 | — | — | — |

(評価)

- ・ 医療現場において、QOL 改善や医療事故の防止、患者負担軽減を実現するための2件の医療機器の設備投資が既に完了し、いずれも薬事承認及び製造販売承認を得て製品化に至っており、高く評価できる。

＜平成 28 年度の認定事業に関する評価＞

(実績)

- ・ 大日本住友製薬株式会社は、他家由来 iPS 細胞を用いた再生医療製品の商業生産の実現を目的とした製造設備を設置。設備は平成 30 年3月に竣工し、本事業に関する設備投資は既に完了している。令和4年度までに製品化を予定している。

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|-----|----|----|----|-----------|-----------|-----|-----|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 投資額 | — | — | — | 2,501 百万円 | 1,907 百万円 | — | — |

(評価)

- ・ GMP(適正製造規範)に適合した再生医療製品の安定供給を実現するため、再生医療製品の商業生産用の製造設備は竣工し、順調に事業が進捗しており、製品化に向けた今後の展開を注視したい。

＜平成 30 年度の認定事業に関する評価＞

(実績)

- ・ 株式会社ジーンデザインは、核酸医薬の原薬供給体制を確立するための設備投資について、平成 30 年6月に区域計画の認定を受けた。平成 31 年2月に「核酸医薬 API 開発センター」

2、関西圏

が竣工し、本事業に関する設備投資は既に完了している。当センターにて核酸製造を開始し、令和4年度までに製品化を予定している。

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|-----|----|----|----|----|-----------|-----|-----|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 投資額 | — | — | — | — | 1,271 百万円 | — | — |

(評価)

- 核酸医薬の実用化に向けた原薬供給体制の確立に向け、当センターは竣工し事業が進捗しており、製品化に向けた今後の展開を注視したい。

| ⑥ 国家戦略特別区域 血液由来特定研究 用具製造事業 | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
|----------------------------------|-----|----|------------|----|----|------------|-----|-----|------------|
| | 事業数 | — | 1 京都府 1 | 0 | 0 | 1 京都府 1 | 0 | 0 | 2 京都府 2 |

※ 本事業に係る特例措置は令和2年9月1日から全国展開された。

| ⑦ 国家戦略特別区域 限定保育士事業 | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
|-----------------------|-----|----|------------|----|----|----|-----|-----|------------|
| | 事業数 | — | 1 大阪府 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 大阪府 1 |

<平成 27 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- 平成 27 年度から 29 年度は、年 1 回の通常試験に加え、地域限定保育士試験を 1 回実施。
- 平成 30 年度からは毎年度、後期の保育士試験において通常試験と地域限定保育士試験を同日に実施。

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|----------------|----|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 受験者数 (申請者数) | — | 3,298 人 | 1,771 人 | 1,844 人 | 1,195 人 | 1,217 人 | 1,281 人 |
| 合格者数 | — | 727 人 | 448 人 | 374 人 | 226 人 | 484 人 | 297 人 |

(評価)

- 引き続き地域限定保育士試験が実施され、毎年一定数の保育士資格取得者を確保しており、保育士不足解消等に向けて、保育士候補の掘り起しに貢献している。

| ⑧ 特定非営利活動法 人設立促進事業 | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
|-----------------------|-----|----|------------|----|----|----|-----|-----|------------|
| | 事業数 | — | 1 兵庫県 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 兵庫県 1 |

<平成 27 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- NPO 法人の申請件数は兵庫県 36 件、神戸市 23 件の計 59 件、設立件数は兵庫県 42 件、神戸市 25 件の計 67 件である。

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|------|----|------|-------|------|------|------|------|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 申請件数 | — | 44 件 | 108 件 | 88 件 | 89 件 | 81 件 | 59 件 |
| 設立件数 | — | 33 件 | 108 件 | 82 件 | 87 件 | 82 件 | 67 件 |

(評価)

- ・ NPO 法人の申請・設立件数とも昨年度より低い水準である。新たな産業と雇用の創出に寄与するとともに、ソーシャルビジネスの重要な担い手でもあるNPO法人の設立促進に向けて一定の効果があつたと見込まれるが、一層の特例の活用を期待したい。

| ⑨ 国家戦略特別区域診療用粒子線照射装置海外輸出促進事業 | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
|------------------------------|-----|----|------------|----|----|----|-----|-----|----|
| | 事業数 | — | 1 兵庫県 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

<平成 27 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 兵庫県立粒子線医療センターにおける研修受入れについては、装置購入を検討中の台湾の2大学と調整中である。

(評価)

- ・ 制度上の弊害については確認されていないが、当初の研修受入開始予定から5年近く遅れており、粒子線治療の普及及び日本製診療用粒子線照射装置の輸出促進に向け、今後の事業の進捗状況を注視する必要がある。

| ⑩ 国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業 | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
|-----------------------|-----|----|------------|------------|----|-----------------------------------|------------------------------------|-----|----|
| | 事業数 | — | 1 大阪府 1 | 1 大阪府 1 | 0 | 1 大阪府 1 (*1 八尾市 へ実施主体変更) | 1 大阪府 1 (*2 寝屋川 市へ実施主体変更) | 0 | 4 |

※1 八尾市が平成 30 年4月1日中核市に移行したことにより大阪府より事務移管された。

※2 寝屋川市が平成 31 年4月1日中核市に移行したことにより大阪府より事務移管された。

<平成 27 年度、平成 28 年度、平成 30 年度、令和元年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 大阪府では、新型コロナウイルス感染症の影響によって国内外の旅行者数が減少したことで各実績は昨年度より低い水準となり、申請件数が5件、認定件数が5件、4居室の認定と5居室の廃止により、認定居室数はマイナス1室である。

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|-------|----|----|-----|-----|------|------|------|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 申請件数 | — | — | 5 件 | 6 件 | 15 件 | 15 件 | 5 件 |
| 認定件数 | — | — | 5 件 | 5 件 | 14 件 | 17 件 | 5 件 |
| 認定居室数 | — | — | 7 室 | 7 室 | 19 室 | 8 室 | -1 室 |

- ・ 大阪市では、申請件数が 548 件、認定件数が 716 件、新型コロナウイルス感染症の影響により認定件数を廃止件数が上回り、認定居室数はマイナス 2,039 室である。

2、関西圏

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|-------|----|----|------|--------|--------|--------|---------|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 申請件数 | — | — | 73件 | 661件 | 2,086件 | 2,222件 | 548件 |
| 認定件数 | — | — | 63件 | 598件 | 2,032件 | 2,110件 | 716件 |
| 認定居室数 | — | — | 133室 | 1,550室 | 4,872室 | 4,723室 | -2,039室 |

- ・ 八尾市では、新型コロナウイルス感染症の影響によって国内外の旅行者が減少したことから、申請件数0件である。

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|-------|----|----|----|----|----|-----|-----|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 申請件数 | — | — | — | — | 0件 | 1件 | 0件 |
| 認定件数 | — | — | — | — | 0件 | 1件 | 0件 |
| 認定居室数 | — | — | — | — | 0室 | 2室 | 0室 |

- ・ 寝屋川市では、新型コロナウイルス感染症の影響によって国内外の旅行者が減少したことから、申請件数は0件である。

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|-------|----|----|----|----|----|-----|-----|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 申請件数 | — | — | — | — | — | 3件 | 0件 |
| 認定件数 | — | — | — | — | — | 5件 | 0件 |
| 認定居室数 | — | — | — | — | — | 2室 | 0室 |

(評価)

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により全体として昨年度を下回る水準となった。滞在施設不足の解消、及び安全性や衛生面に配慮した施設を提供する環境の整備に向け、新型コロナウイルス感染症収束後の展開を注視したい。

| ⑪ 国家戦略特別区域家事支援外国人受入事業 | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
|-----------------------|-----|----|----|------------|------------|----|-----|-----|----|
| | 事業数 | — | — | 1 大阪府 1 | 1 兵庫県 1 | 0 | 0 | 0 | 0 |

<平成 28 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 大阪府は、平成 28 年度から事業を開始しており、これまでに4事業者を特定機関として認定。
- ・ 平成 31 年4月 17 日より事業実施区域として、新たに豊中市、池田市及び箕面市を追加。
- ・ 令和2年6月 10 日より事業実施区域として、新たに守口市、枚方市、寝屋川市及び門真市を追加。
- ・ 家事支援外国人材の延べ受入数は 133 人である。
- ・ 家事支援サービスの利用世帯数は 319 世帯、同サービスの利用回数は 7,706 回である。

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|-------------------|----|----|----|--------|--------|--------|--------|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 家事支援外国人材 延べ受入数 | — | — | — | 4人 | 102人 | 132人 | 133人 |
| 利用世帯数 (年度最終月) | — | — | — | 67世帯 | 159世帯 | 228世帯 | 319世帯 |
| 利用回数 | — | — | — | 1,111回 | 2,758回 | 6,138回 | 7,706回 |

(評価)

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により「新たな生活様式」の実践が求められる状況下においても、各実績値は昨年度を上回る水準に達しており、女性の活躍推進や家事支援サービスの裾野拡大に向け、今後も更なる展開が期待できる。
- ・ 一部の特定機関において退職関連の事案が発生し、大阪府第三者管理協議会において当該特定機関に対し必要な指導等の実施をしているところであり、追加の対応の検討を含め、引き続き注視が必要である。

<平成 29 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 兵庫県は、平成 29 年度から事業を開始しており、これまでに2事業者を特定機関として認定。
- ・ 家事支援外国人材の延べ受入数は 122 人である。
- ・ 家事支援サービスの利用世帯数は 172 世帯、同サービスの利用回数は 4,832 回である。

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|-------------------|----|----|----|----|------|--------|--------|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 家事支援外国人材 延べ受入数 | — | — | — | — | 98人 | 122人 | 122人 |
| 利用世帯数 (年度最終月) | — | — | — | — | 28世帯 | 147世帯 | 172世帯 |
| 利用回数 | — | — | — | — | 313回 | 2,882回 | 4,832回 |

※平成 30 年度の実績は、平成 30 年 11 月～平成 31 年 3 月の 5 か月間の実績

(評価)

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により「新たな生活様式」の実践が求められる状況下においても、家事支援サービスの利用世帯数、利用回数はともに昨年度を上回る水準に達しており、女性の活躍推進や家事支援サービスの裾野拡大に向け、今後も更なる展開が期待できる。
- ・ 一部の特定機関において退職関連の事案が発生し、兵庫県第三者管理協議会において当該特定機関に対し必要な指導等の実施をしているところであり、追加の対応の検討を含め、引き続き注視が必要である。

| ⑫ 特定実験試験局制度に関する特例事業 | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
|---------------------|-----|----|----|-------|----|-------|-----|-------|----|
| | 事業数 | — | — | 2 | 0 | 0 | 1 | 0 | 3 |
| | | | | 京都府 2 | | 京都府 1 | | 京都府 3 | |

<平成 28 年度の認定事業に関する評価>

2、関西圏

(実績)

- ・ いずれの事業も実証実験を終了した。京都大学と2つの企業が無線給電の開発を行った。
- ・ 本措置で行った実証実験が後押しとなり、「構内における空間伝送型ワイヤレス電力伝送システムの技術的条件」が令和2年7月に一部答申され、総務省で省令改正を検討している。
- ・ 特定実験試験局制度の利用に係る申請から免許発給までの手続を通常の手続と比べて大幅に短縮しているが、一方で、申請から原則即日免許発給を実現するために必要となる利用周波数の事前調整、告示案に係るパブコメ及び特別事前確認等を行うため、区域会議における計画認定から免許発給まで 328 日又は 404 日の日数を要している。

(評価)

- ・ 電波を活用した技術開発等を促進する実証実験は順調に終了し、その成果が関連技術の国の制度整備に向けた検討の推進にもつながっていることは、高く評価できる。
- ・ 一方、本特例措置の活用により手続期間の短縮面で一定の効果があつたと見込まれるかどうかについては、相当の日数を要している原因を分析するとともに、本特例措置によらない一般の申請スキームを活用した場合における事前相談から免許取得までの所要時間と比較し、どの程度の短縮効果が得られているのか検証することが必要である。
- ・ 申請から免許発給までの手続日数については短縮しているが、免許申請者にとって規制コストとなる当該即日発給を実現するために必要となる事前調整等の手続の総所要時間について見ると、区域会議における計画認定から免許発給までは相当の日数を要している。

<令和元年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 令和2年3月に区域計画が認定され事業を開始。
- ・ トンネル内に電池レスの受信電波強度計測機能を具備した模擬センサーを設置して走行車両からのマイクロ波送電、センシングする実証実験を 10 月に1回実施した。
- ・ 特定実験試験局制度の利用に係る申請から免許発給までの手続を通常の手続と比べて大幅に短縮しているが、一方で、申請から原則即日免許発給を実現するために必要となる利用周波数の事前調整、告示案に係るパブコメ及び特別事前確認等を行うため、区域会議における計画認定から免許発給まで 83 日の日数を要している。

(評価)

- ・ 電波を活用した技術開発等を促進するためのインフラ点検に関する技術開発の促進が期待され、今後の展開を注視したい。一方、本特例措置の活用により一定の効果があつたと見込まれるかどうかについては、相当の日数を要している原因を分析するとともに、本特例措置によらない一般の申請スキームを活用した場合における事前相談から免許取得までの所要時間と比較し、どの程度の短縮効果が得られているのか検証することが必要である。
- ・ 申請から免許発給までの手続日数については短縮しているが、免許申請者にとって規制コストとなる当該即日発給を実現するために必要となる事前調整等の手続の総所要時間について見ると、区域会議における計画認定から免許発給までは相当の日数を要している。

| ⑬国家戦略特別区域 汚染土壌搬出時認 定調査事業 | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
|--------------------------------|-----|----|----|------------|----|----|-----|-----|----|
| | 事業数 | — | — | 1 大阪府 1 | 0 | 0 | 0 | — | — |

※ 環境省関係国家戦略特別区域法第26条に規定する政令等規制事業に係る省令の特例に関する措置を定める命令の一部を改正する命令(令和2年2月14日内閣府・環境省令第1号)により、国家戦略特区における規制の特例措置から全国展開済。
ただし、その際、本命令の附則に経過措置が設けられ、全国展開の段階で既に内閣総理大臣の認定を受けている事業については引き続き特定事業とされたことから、当該事業に限りこれまでどおり評価を実施。

<平成 28 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- 令和2年度の認定調査結果届出件数は、土壌搬出について認定通知を行った件数の計上により 15 件である。また、改正土壌汚染対策法の手続きは特区制度に基づく手続きと同じであるため、成果指標についてはゼロとなる。

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|-----------------------------|----|----|-----------|-----------|-----------|-----------|------|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 認定調査結果届出件数 | — | — | 4 件 | 10 件 | 4 件 | 6 件 | 15 件 |
| 既存手続きと比較した認定調査の期間(企業負担)の削減率 | — | — | 最大 50% | 最大 33% | 最大 48% | 最大 50% | 0% |
| 既存手続きと比較した認定調査の費用(企業負担)の削減率 | — | — | 最大 90% | 最大 76% | 最大 91% | 最大 80% | 0% |

(評価)

- 土壌搬出に係る負担や調査費用が軽減され、開発事業の促進に寄与しており、一定の効果があつたと見込まれる。

| ⑭都市公園占用保育 所等施設設置事業 | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
|-----------------------|-----|----|----|---------------------|----|----|-----|-----|----|
| | 事業数 | — | — | 4 大阪府 3 兵庫県 1 | 0 | — | — | — | — |

※ 本事業に係る特例措置は平成 29 年6月 15 日から全国展開された。

| ⑮雇用労働相談セ ンターの設置 | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
|--------------------|-----|------------|----|----|----|----|-----|-----|----|
| | 事業数 | 1 大阪府 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

<平成 26 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- 上半期は新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が発令され、イベント開催自粛や施設の利用制限等により、出前相談や PR 協力を想定していたセミナー等のほとんどが中止となったことに加え、外出自粛やテレワークの影響で出張相談も困難となり相談件数が大きく減少

2、関西圏

した。

- ・ Web の拡充、オンライン相談の新たな実施、朝活オンラインセミナーの開催など状況に応じた対応や工夫を凝らしたことで8月より相談件数が増加した。
- ・ グローバルアクセラレーターとのコンタクトやコワーキング施設等とのこれまでの関係づくりを活かし連携強化・充実を図った連携共催セミナーの開催など、新たな取組みを行った結果、9月以降には、相談件数が増加。
- ・ 相談員に対する事前研修や意見交換会を行った結果、雇用指針活用割合も85%と高い。

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|-----------------|------|------|------|--------|--------|--------|--------|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| センター相談件数 | 80件 | 253件 | 645件 | 1,004件 | 1,392件 | 2,018件 | 1,117件 |
| 相談件数のうち雇用指針活用件数 | 34件 | 116件 | 373件 | 528件 | 844件 | 1,687件 | 947件 |
| 雇用指針活用割合※ | 約43% | 約46% | 約58% | 約53% | 約61% | 約84% | 約85% |

※雇用指針活用割合=雇用指針活用件数/センター相談件数

(評価)

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響で相談件数が減少しているが、利用拡大に向けて様々な新たな取組の努力が行われており、雇用条件の明確化等を通じ、ベンチャー企業やグローバル企業の設立等の促進に向けて、今後の展開を注視したい。

| ⑯ 特区医療機器薬事戦略相談 | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
|----------------|-----|----|------------|----|------------|----|-----|-----|----|
| | 事業数 | — | 1 大阪府 1 | 0 | 1 京都府 1 | 0 | 0 | 0 | 0 |

<平成27年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 大阪大学医学部附属病院において、認定を受けてから現在に至るまで3案件の取組を推進。
- ・ 経カテーテル的大動脈弁植込み術(TAVI)の透析患者適応拡大案件について治験を終了し、令和3年1月に製造販売が承認された。
- ・ 半月板損傷に対するコラーゲン補填材の開発案件について、先進医療として継続しながら、令和3年度以降の企業治験実施に向け、治験実施方法について引き続き検討中。
- ・ Brain Machine Interface 技術の臨床使用案件について、令和2年9月に医療機器プロトコル相談、同年11月フォローアップ面談を実施。

(評価)

- ・ 3案件の取組について医療機器の開発が進んでおり、1件は製造販売承認に至り、日本発の革新的医療機器の開発を促進し、医療イノベーションを強力に推進している。

<平成 29 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 京都大学医学部附属病院において、当初、「骨移植術と併用する成長因子含有ハイドロゲル骨補填剤」を対象とし医療機器と医薬品のコンビネーション医療機器として承認取得を目指したが、コンビネーション医療機器ではなく医薬品に該当するとの PMDA の見解が示された。
- ・ 医薬品製造企業からの協力が困難であることが明らかになったため、相談は終了としており、現在活用している案件はなし。

(評価)

- ・ 当初承認取得を目指した機器は方針に変更が生じ相談が終了しており、日本発の革新的医療機器の開発を促進し、医療イノベーションを強力に推進するため、今後の活用が求められる。

| | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
|----------------|-----|----|----|----|------------|------------|-----|-----|---------------------|
| ⑰革新的な医薬品の開発迅速化 | 事業数 | — | — | — | 1 大阪府 1 | 1 京都府 1 | 0 | 0 | 2 大阪府 1 京都府 1 |

<平成 29 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 大阪大学医学部附属病院未来医療開発部で月1回実施する早期開発会議に担当コーディネーターが参加し、42 件の相談・ヒアリングを実施。

(評価)

- ・ 拠点担当コーディネーターが定期的に会議に出席することで密に拠点と連携し、多数の相談・ヒアリングを実施している。今後、日本発の革新的な医薬品の開発の迅速化が実現されることを期待したい。

<平成 30 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 京都大学医学部附属病院に拠点担当コーディネーターを設置。拠点におけるシーズ選定評価委員会、シーズ評価委員会等にコーディネーターが必要に応じて参画する枠組みを構築。コーディネーターは有望な創薬シーズに係る研究戦略の策定・助言等を行う。
- ・ 令和2年7月及び 11 月にシーズ選定評価委員会に拠点担当コーディネーターが参画。

(評価)

- ・ シーズの選定に拠点担当コーディネーターが加わることで、医療品の承認・市販までのプロセス迅速化の効果が期待される。医療イノベーションを強力に推進していくため、今後の展開に期待したい。

2、関西圏

| ⑱ 公立国際教育学校等管理事業 | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
|-----------------|-----|----|----|----|-------|----|-----|-----|-------|
| | 事業数 | — | — | — | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | | | | 大阪府 1 | | | | 大阪府 1 |

<平成 29 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 学校法人大阪 YMCA を指定管理法人として、平成 31 年4月に「大阪市立水都国際中学校・高等学校」を開校、令和2年2月に国際バカロレアに認定された。
- ・ 高等学校は「グローバル・コミュニケーションコース」「グローバル・サイエンスコース」「国際バカロレアコース(令和2年度から設置)」の3つのコースを設け、英語に重点をおいた教育を行っている。

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|------------|----|----|----|----|-------|-------|-------|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 志願者数(中学校) | — | — | — | — | 507 人 | 395 人 | 356 人 |
| 志願者数(高等学校) | — | — | — | — | 89 人 | 106 人 | 101 人 |
| 入学者数 | — | — | — | — | — | 160 人 | 160 人 |

(評価)

- ・ 英語教育に重点をおいた公設民営の中高一貫教育に取り組んでおり、今後産業の国際競争力の強化及び国際的な経済活動の拠点の形成に寄与する人材の育成が期待される。

| ⑲ 国家戦略特別区域農業支援外国人受入事業 | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
|-----------------------|-----|----|----|----|-------|----|-----|-----|-------|
| | 事業数 | — | — | — | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | | | | 京都府 1 | | | | 京都府 1 |

<平成 29 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 平成 30 年6月に適正受入管理協議会を設置し、特定機関(民間派遣事業者)の受付を開始した。これまでに特定機関の基準適合性を確認した事業者は2事業者である。
- ・ 特定技能制度へ段階的に移行する方針に沿って、特定機関確認申請の受付は令和元年6月 28 日で終了し、令和元年度末をもって特定機関からの外国人の新規受入は終了した。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により入国制限が生じ、4名の入国が遅延していたが、令和2年 11 月に入国、派遣開始済となっている。
- ・ 農業支援外国人材の延べ受入数は 55 人、派遣先農業経営体数は2経営体である。

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|---------------|----|----|----|----|-------|--------|-------|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 特定機関確認件数(単年) | — | — | — | — | 2 件 | 0 件 | 0 件 |
| 特定機関数 | — | — | — | — | 2 機関 | 2 機関 | 2 機関 |
| 農業支援外国人材延べ受入数 | — | — | — | — | 2 人 | 51 人 | 55 人 |
| 派遣先農業経営体数 | — | — | — | — | 0 経営体 | 20 経営体 | 2 経営体 |

(評価)

- ・ 京都府域の農畜産業において、必要な外国人材を季節・時期や地域に応じて適時適切に配置し、経営規模の拡大などによる「強い農業」を実現するための事業として、順調に進んでいる。

| | | | | | | | | | |
|-------------------------------------|-----|----|----|----|------------|----|-----|-----|------------|
| ⑳国家戦略特別区域陽 電子放射断層撮影装 置使用柔軟化事業 | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
| | 事業数 | — | — | — | 1 京都府 1 | 0 | 0 | 0 | 1 京都府 1 |

<平成 29 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- 令和元年7月に臨床研究法で定められた特定臨床研究として承認され、同年9月に京都大学医学部附属病院のMRI室に可搬型PET装置の設置を完了し、令和2年度は31件の臨床撮像を実施。令和元年度の19件とあわせ50件目の撮像をもって薬機法承認に向けた臨床撮像を終了した。最先端医療機器(可搬型PET装置)の実用化に向けた開発を進めている。

(評価)

- 本措置を活用し臨床撮像が速やかに終了し、可搬型PET装置の実用化に向けた開発が着実に進展しており、高く評価できる。

| | | | | | | | | | |
|-------------------|-----|----|----|----|------------|------------|-----|-----|------------|
| ㉑地域農畜産物利用 促進事業 | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
| | 事業数 | — | — | — | 2 兵庫県 2 | 2 兵庫県 2 | 0 | — | 4 兵庫県 4 |

※ 本事業に係る特例措置は令和2年3月31日から全国展開された。

| | | | | | | | | | |
|----------------------|-----|----|----|----|----|------------|-----|------------|---------------------|
| ㉒国家戦略特別区域 小規模保育事業 | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
| | 事業数 | — | — | — | — | 1 大阪府 1 | 0 | 1 兵庫県 1 | 2 大阪府 1 兵庫県 1 |

<平成 30 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- 令和元年度に事業者を募集し、令和2年4月から4事業者が2歳で卒園となる幼児を44人受入れた。
- 加えて、令和2年度に市営住宅や公園などを活用した3～5歳児の特区小規模保育施設を運営する事業者の募集を行った。
- 0～2歳を対象とする小規模保育所等より優先受入を行うことができる市の仕組みを構築し、卒園後の次の保育所探しの不安を除き、安心できる保育環境を整備した。

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|-----------------------------|----|----|----|----|----|-----|------|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 3歳以上の幼児を受入れている 小規模保育事業者数 | — | — | — | — | — | — | 4 団体 |
| 3歳以上の幼児の受入れ数 | — | — | — | — | — | — | 44 人 |

(評価)

- 保育の需要に応じ、新たな保育の受け皿を整備したことで、待機児童解消の成果につながっており、今後の更なる展開に期待したい。

2、関西圏

<令和2年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 令和2年 10 月に8事業者を選定し、定員は全体で 152 人(1歳児 48 人、2歳児 48 人、3歳児 56 人)。

(評価)

- ・ 事業者を選定、入所申込の受付を行い、事業を順調に開始している。
- ・ 保育需要の高い1、2歳児の対策に加え、「3歳児の壁」解消に寄与する施設として、受入枠拡大を通じた待機児童解消を期待したい。

| ⑳ 帯水層蓄熱型冷暖房事業 | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
|---------------|-----|----|----|----|----|----|-----|------------|----|
| | 事業数 | — | — | — | — | — | — | 1 大阪府 1 | 0 |

<令和元年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 令和2年1月 31 日に「帯水層蓄熱型冷暖房事業に供する建築物用地下水の採取の許可手続等に関する要綱」を制定した。
- ・ うめきた2期地区において本特例措置を活用する建築物数は2棟である。

(評価)

- ・ 地下水の熱エネルギーを利用した帯水層蓄熱型の冷暖房事業を促進するため、大阪市うめきた2期地区で認定されており、今後の事業展開を注視したい。

| ㉑ 国家戦略特別区域高度人材外国人受入促進事業 | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
|-------------------------|-----|----|----|----|----|----|-----|-----|------------|
| | 事業数 | — | — | — | — | — | — | — | 1 京都府 1 |

<令和2年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 令和2年 12 月に区域計画が認定され、令和3年1月に企業認定制度要綱を策定。令和2年度中に企業1社を認定。

(評価)

- ・ 企業の企業価値向上やグローバル化に対応できる高度外国人材の受入れを促進することで、産業の国際競争力の強化及び国際的な経済活動の拠点の形成が期待でき、今後の展開を注視したい。

2、規制改革事項の活用及び見込状況

- 令和2年度に、兵庫県は1事項1事業、京都府は1事項1事業の認定を受けている。

| 事業 | 認定 | 実施主体 | 状況 | 備考 |
|-----------------------|----------------|------|------------------------|----|
| 国家戦略特別区域小規模保育事業 | 令和2年 9月14日 | 西宮市 | 10月に事業者を選定し、開園は令和3年4月 | |
| 国家戦略特別区域高度人材外国人受入促進事業 | 令和2年 12月21日 | 京都府 | 1月に企業認定制度要綱を策定。企業1社を認定 | |

3、追加規制改革事項の提案状況

- 令和2年度における提案状況は以下の通りである。

| 区域会議・WG | 提案者等 | 提案内容 | 補足 |
|---------------------------|------|-----------------------------------------------------------------|-----------------------|
| ワーキンググループ (令和2年10月30日) | 京都府 | 「特区再生医療戦略コンシェルジュ制度の構築について」 担当のコンシェルジュを設置し、応用研究から申請まで伴走支援を行う。 | 開発期間を短縮し、承認・市販の早期化に期待 |

3、新潟市

3、新潟市

【名称】新潟市 革新的農業実践特区

【目標】 地域の高品質な農産物及び高い生産力を活かし革新的な農業を実践するとともに、食品関連産業も含めた産学官の連携を通じ、農業の生産性向上及び農産物・食品の高付加価値化を実現し、農業の国際競争力強化のための拠点形成する。あわせて、農業分野の創業、雇用拡大を支援する。

1、個別認定事業の進捗状況等

| | |
|------------------|--------------------|
| 平成 26 年度:4事項、8事業 | 平成 27 年度:5事項、11 事業 |
| 平成 28 年度:1事項、1事業 | 平成 29 年度:2事項 2事業 |
| 平成 30 年度:0事項、0事業 | 令和元年度 :1事項、1事業 |
| 令和2年度 :0事項、0事業 | |
| 累計:12 事項、23 事業 | |

※太枠内は、令和2年度に計画認定した事業である。

| 事項・事業名 | 実施主体 | 計画認定日 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|-------------------|
| ①農業法人経営多角化等促進事業 (平成 28 年4月1日から規制の特例措置が全国展開) 平成 26 年度 : 2事業 平成 27 年度 : 7事業 平成 28 年度 : 1事業 平成 29 年度 : 1事業 平成 30 年度 : 1事業 令和元年度 : 1事業 令和2年度 : 1事業 累計 : 9事業 | 株式会社ローソン | 平成 26 年 12 月 19 日 |
| | 株式会社新潟麦酒 | 平成 26 年 12 月 19 日 |
| | 株式会社新潟クボタ | 平成 27 年6月 29 日 |
| | 株式会社WPPC | 平成 27 年6月 29 日 |
| | 株式会社セブンファーム新潟 | 平成 27 年6月 29 日 |
| | 株式会社ars-dining | 平成 27 年6月 29 日 |
| | 株式会社アイエスエフネットライフ新潟 | 平成 27 年6月 29 日 |
| | 東日本旅客鉄道株式会社 | 平成 27 年 11 月 27 日 |

3、新潟市

| | | |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|--------------------------------------------|
| | 株式会社ひらせいホームセンター | 平成 27 年 11 月 27 日 |
| ②農地等効率的利用促進事業 平成 26 年度 : 1 事業 平成 27 年度 : 0 事業 平成 28 年度 : 0 事業 平成 29 年度 : 0 事業 平成 30 年度 : 0 事業 令和元年度 : 0 事業 令和2年度 : 0 事業 累計 : 1 事業 | 新潟市 | 平成 26 年 12 月 19 日 (平成 27 年 11 月 27 日変更) |
| ③地域農畜産物利用促進事業 (令和2年3月31日から規制の特例措置が全国展開) 平成 26 年度 : 4 事業 平成 27 年度 : 0 事業 平成 28 年度 : 0 事業 平成 29 年度 : 0 事業 平成 30 年度 : 0 事業 令和元年度 : 0 事業 令和2年度 : 1 事業 累計 : 4 事業 | 有限会社フジタファーム | 平成 26 年 12 月 19 日 |
| | 株式会社絆コーポレーション | 平成 26 年 12 月 19 日 |
| | 有限会社ワイエスアグリプラント | 平成 26 年 12 月 19 日 |
| | 有限会社高儀農場 | 平成 26 年 12 月 19 日 |
| ④農業への信用保証制度の適用 関連事業 (平成 30 年 7 月 1 日から規制の特例措置が全国展開) 平成 26 年度 : 1 事業 平成 27 年度 : 0 事業 平成 28 年度 : 0 事業 平成 29 年度 : 0 事業 平成 30 年度 : 0 事業 令和元年度 : 1 事業 令和2年度 : 1 事業 累計 : 1 事業 | 新潟市 | 平成 26 年 12 月 19 日 |
| ⑤国家戦略特別区域外国人創業 活動促進事業 平成 27 年度 : 1 事業 平成 28 年度 : 0 事業 平成 29 年度 : 0 事業 平成 30 年度 : 0 事業 令和元年度 : 0 事業 令和2年度 : 0 事業 累計 : 1 事業 | 新潟市 | 平成 27 年 11 月 27 日 |

3、新潟市

| | | |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|--------------------|
| <p>⑥特定非営利活動法人設立促進事業</p> <p>平成27年度 : 1事業 平成28年度 : 0事業 平成29年度 : 0事業 平成30年度 : 0事業 令和元年度 : 0事業 令和2年度 : 0事業 累計 : 1事業</p> | <p>新潟市</p> | <p>平成27年11月27日</p> |
| <p>⑦課税の特例措置活用事業</p> <p>平成27年度 : 1事業 平成28年度 : 0事業 平成29年度 : 0事業 平成30年度 : 0事業 令和元年度 : 0事業 令和2年度 : 0事業 累計 : 1事業</p> | <p>ウォーターセル株式会社及び株式会社IHI</p> | <p>平成27年11月27日</p> |
| <p>⑧国家戦略道路占用事業</p> <p>平成28年度 : 1事業 平成29年度 : 0事業 平成30年度 : 0事業 令和元年度 : 0事業 令和2年度 : 0事業 累計 : 1事業</p> | <p>新潟交通株式会社</p> | <p>平成28年9月9日</p> |
| <p>⑨雇用労働相談センターの設置</p> <p>平成27年度 : 1事業 平成28年度 : 0事業 平成29年度 : 0事業 平成30年度 : 0事業 令和元年度 : 0事業 令和2年度 : 0事業 累計 : 1事業</p> | <p>内閣府、厚生労働省、新潟市</p> | <p>平成27年6月29日</p> |
| <p>⑩国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業</p> <p>平成29年度 : 1事業 平成30年度 : 0事業 令和元年度 : 0事業 令和2年度 : 0事業 累計 : 1事業</p> | <p>新潟市</p> | <p>平成29年5月22日</p> |

3、新潟市

| | | |
|------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|-----------|
| ⑪国家戦略特別区域農業支援外国人受入事業 平成29年度 : 1事業 平成30年度 : 0事業 令和元年度 : 0事業 令和2年度 : 0事業 累計 : 1事業 | 新潟市 | 平成30年3月9日 |
| ⑫近未来技術実証ワンストップセンターの設置 令和元年度 : 1事業 令和2年度 : 0事業 累計 : 1事業 | 内閣府ほか関係各省、新潟市 | 令和2年3月18日 |

| | | | | | | | | | |
|-----------------|-----|----|----|----|----|----|-----|-----|----|
| ①農業法人経営多角化等促進事業 | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
| | 事業数 | 2 | 7 | — | — | — | — | — | 9 |

※ 本事業に係る特例措置は平成28年4月1日から全国展開された。

| | | | | | | | | | |
|---------------|-----|----|----|----|----|----|-----|-----|----|
| ②農地等効率的利用促進事業 | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
| | 事業数 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |

<平成26年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- 申請から許可までの事務処理期間を24.3日から4.0日に20.3日短縮した。

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|------|----|-----|------|------|------|------|------|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 申請件数 | — | 14件 | 237件 | 244件 | 245件 | 206件 | 227件 |
| 農地面積 | — | 6ha | 87ha | 78ha | 95ha | 88ha | 61ha |

(評価)

- 毎年度一定件数の農地の権利移転に関する許可処理を行っており、また、申請から許可までの事務処理期間の大幅な短縮が達成されている。地域の農地の流動化に貢献しており、評価できる。

| | | | | | | | | | |
|---------------|-----|----|----|----|----|----|-----|-----|----|
| ③地域農畜産物利用促進事業 | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
| | 事業数 | 4 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | — | 4 |

※ 本事業に係る特例措置は令和2年3月31日から全国展開された。

3、新潟市

| | | | | | | | | | |
|--------------------|-----|----|----|----|----|----|-----|-----|----|
| ④農業への信用保証制度の適用関連事業 | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
| | 事業数 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | — | — | 1 |

※ 本事業に係る特例措置は平成 30 年7月1日から全国展開された。

| | | | | | | | | | |
|----------------------|-----|----|----|----|----|----|-----|-----|----|
| ⑤国家戦略特別区域外国人創業活動促進事業 | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
| | 事業数 | — | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |

<平成 27 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 令和2年度の相談対応件数は4件で、申請人数は0人であった。
- ・ 令和元年度に創業活動確認証明書を交付した外国人のうち、新型コロナウイルス感染症の影響により入国に時間を要し、令和2年9月に入国できたものの、コロナ禍の情勢等に鑑みて、創業活動を中断したケースがあった。

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|---------------|----|----|----|----|----|-----|-----|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 相談対応件数 | — | — | 4件 | 4件 | 5件 | 5件 | 4件 |
| 申請人数 | — | — | 0人 | 0人 | 0人 | 3人 | 0人 |
| 創業活動確認証明書交付人数 | — | — | 0人 | 0人 | 0人 | 3人 | 0人 |
| うち創業活動開始人数 | — | — | 0人 | 0人 | 0人 | 3人 | 0人 |
| うち創業者人数 | — | — | 0人 | 0人 | 0人 | 1人 | 0人 |

(評価)

- ・ 令和2年度の申請人数が0人であるのは新型コロナウイルス感染症の影響も一因と考えられるが、事業開始以来の創業者人数は1人に留まっているため、今後、外国人起業家の受入促進や地域産業の国際競争力の強化に向け、一層の活用に努める必要がある。

| | | | | | | | | | |
|------------------|-----|----|----|----|----|----|-----|-----|----|
| ⑥特定非営利活動法人設立促進事業 | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
| | 事業数 | — | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |

<平成 27 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ NPO 法人の申請件数は5件、設立件数は5件である。

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|------|----|----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 申請件数 | — | 3件 | 13件 | 15件 | 12件 | 7件 | 5件 |
| 設立件数 | — | 3件 | 13件 | 15件 | 12件 | 7件 | 5件 |

- ・ 本事業における NPO 法人の設立目的は高齢者や障がい者の社会参画支援、退職教職員の実働提供のサポート、教育プログラムの開発・普及、子ども食堂の開設・運営等である。
- ・ PR 活動を新潟市ホームページへの掲載、市民活動支援センターでの掲示等により展開している。

(評価)

- ・ 昨年度から続いて申請件数等が減少傾向であるため、地域活動やコミュニティビジネスの担い手の育成に向け、更なる PR 活動を用いたニーズの掘り起し等により、事業の一層の活用に努める必要がある。

| ⑦課税の特例措置活用事業 | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
|--------------|-----|----|----|----|----|----|-----|-----|----|
| | 事業数 | — | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

<平成 27 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 平成 29 年 3 月をもって 2 年間の事業 (研究開発) を終了した。
- ・ 本事業で使用したフィールドセンサーネットワーク (気象計) については、モニター参加者の声を反映しながら改良を重ね、平成 29 年 9 月に新型の全国販売が開始された。

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|-----|----|----------|----|----|----|-----|-----|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 投資額 | — | 2,000 万円 | 0 | — | — | — | — |

(評価)

- ・ 開発した製品の販売を開始し、農業の生産性の向上について、一定の効果があつたと見込まれる。

| ⑧国家戦略道路占用事業 | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
|-------------|-----|----|----|----|----|----|-----|-----|----|
| | 事業数 | — | — | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

<平成 28 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 例年は年 2 回、計 4 日間のイベント開催を予定しているが、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け中止となった。

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|------------------|----|----|----------|-----------|-----------|-----------|-----|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| イベント回数 | — | — | 1 回 | 2 回 | 2 回 | 2 回 | 0 回 |
| イベント参加者数 | — | — | 約 4.2 万人 | 約 7.6 万人 | 約 8.55 万人 | 約 7.55 万人 | 0 人 |
| 経済波及効果 (直接的消費効果) | — | — | 約 1.3 億円 | 約 2.76 億円 | 約 2.8 億円 | 約 1.9 億円 | 0 円 |

(評価)

- ・ 活力のある国際的な経済活動の拠点形成の推進とまちの新しい魅力として国内外からの交流人口の拡大に向け、今後の展開を注視したい。

3、新潟市

| | | | | | | | | | |
|----------------|-----|----|----|----|----|----|-----|-----|----|
| ⑨雇用労働相談センターの設置 | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
| | 事業数 | — | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |

<平成 27 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により対面での相談、イベントでの相談を取りやめたことから、オンライン相談を導入したものの、昨年度に比べ相談件数が減少。
- ・ 農業者対象セミナーを開催することで、企業のみならず農業者に対しても雇用ルールの周知徹底を図った。
- ・ バスの中で音声広告を行うとともに、インターネット利用者へのリスティング広告や Facebook の活用、農業者が集まる会議等でのチラシ配布を行うなど、センターの認知度向上に努めた。
- ・ 新潟県のスタートアップ支援拠点と連携し、ベンチャー企業等への支援を強化した。

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|------------------|----|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| センター相談件数 | — | 196 件 | 540 件 | 743 件 | 792 件 | 554 件 | 435 件 |
| 相談件数のうち、雇用指針活用件数 | — | 48 件 | 186 件 | 267 件 | 567 件 | 354 件 | 241 件 |
| 雇用指針活用割合※ | — | 約 24.5% | 約 34.4% | 約 35.9% | 約 71.6% | 約 63.9% | 約 55.4% |

※雇用指針活用割合=雇用指針活用件数/センター相談件数

(評価)

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響で令和元年度に比べ相談件数が減少しているが、農業ベンチャー等の支援に向け、オンライン相談の導入や地域のニーズに合わせた農業者対象のセミナー開催等を行い、スタートアップ支援拠点と連携しベンチャー企業への支援を強化するなど、活用促進の努力がなされており、一定の効果があったと見込まれる。

| | | | | | | | | | |
|----------------------|-----|----|----|----|----|----|-----|-----|----|
| ⑩国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業 | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
| | 事業数 | — | — | — | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 |

<平成 29 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 平成 29 年 7 月 27 日から申請受付を開始、令和 2 年度の申請はないが、数件の相談に対応中である。

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|-------|----|----|----|----|-----|-----|-----|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 申請件数 | — | — | — | — | 1 件 | 0 件 | 0 件 |
| 認定件数 | — | — | — | — | 1 件 | 0 件 | 0 件 |
| 認定居室数 | — | — | — | — | 1 室 | 0 室 | 0 室 |

(評価)

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業ではあるが、事業開始から実績が低調であるため、田園地域の活性化とともに本市らしい地方創生の実現に向け、今後とも事業の一層の活用に努めるべきである。

| | | | | | | | | | |
|--------------------------|-----|----|----|----|----|----|-----|-----|----|
| ⑪国家戦略特別区域農業 支援外国人受入事業 | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
| | 事業数 | — | — | — | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 |

<平成 29 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・平成 30 年5月に適正受入管理協議会を設置し、外国人材の受入事業者の募集を開始した。これまでに特定機関の基準適合性を確認した事業者は3事業者である。
- ・本事業が特定技能制度へ段階的に移行する方針に沿って、特定機関確認申請の受付は令和元年6月 28 日で終了し、令和元年度末をもって特定機関からの外国人の新規受入は終了した。
- ・農業支援外国人材の延べ受入数は4人、派遣先農業経営体数は1経営体である。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、入国予定であった2名の人材については受入中止となった。
- ・農閑期に母国へ帰国する契約であった人材について、新型コロナウイルス感染症の影響により帰国が困難となったが、特定機関と調整を図り、派遣先での就労が継続できることとなった。

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|-------------------|----|----|----|----|-------|-------|-------|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 特定機関確認件数 (単年) | — | — | — | — | 3 件 | 0 件 | 0 件 |
| 特定機関数 | — | — | — | — | 3 機関 | 3 機関 | 3 機関 |
| 農業支援外国人材 延べ受入数 | — | — | — | — | 0 人 | 4 人 | 4 人 |
| 派遣先農業経営体数 | — | — | — | — | 0 経営体 | 2 経営体 | 1 経営体 |

(評価)

- ・農業支援外国人材の活用により、「強い農業」の実現に向けた担い手確保に寄与している。
- ・農閑期に母国へ帰国する契約である人材について、新型コロナウイルス感染症の影響等により、帰国が困難となった場合においても、事業の適正かつ確実な実施が必要である。

| | | | | | | | | | |
|---------------------------|-----|----|----|----|----|----|-----|-----|----|
| ⑫近未来技術実証ワンス トップセンターの設置 | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
| | 事業数 | — | — | — | — | — | 1 | 0 | 1 |

<令和元年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・令和2年3月に区域計画が認定され、同年3月 19 日に農業分野に特化した実証実験の支援を行う「新潟市革新的農業実証支援ワンストップセンター」を設置した。
- ・令和2年度の相談件数は6件に留まり、実証実験実施数は1件である。

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|---------|----|----|----|----|----|------|------|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 相談件数 | — | — | — | — | — | 0 件 | 6 件 |
| 利用団体数 | — | — | — | — | — | 0 団体 | 6 団体 |
| 実証実験実施数 | — | — | — | — | — | 0 件 | 1 件 |

3、新潟市

(評価)

- ・ 令和元年度末にセンターが設置されたが、相談件数及び実証実験実施数が少ない。近未来技術であるAI・IoT、農機の自動運転、小型無人機等を活用した実証実験の促進に向け、先行する他事業の運営方法を参考にしつつ、農業分野で広く利用されるセンター運営とすることに努める必要がある。

2、規制改革事項の活用及び見込状況

- ・ 新たに活用した規制改革事項はない。

3、追加規制改革事項の提案状況

- ・ 令和2年度における提案状況は以下の通りである。

| 区域会議・WG | 提案者等 | 提案内容 | 補足 |
|--------------------------|------|-----------------------------------------------------|------------------------|
| ワーキンググループ (令和2年8月26日) | 新潟市 | 「農地所有適格法人の議決権緩和について」 農地所有適格法人の議決権緩和について引き続き協議 | ・平成30年度から継続事項 |
| ワーキンググループ (令和2年10月5日) | 新潟市 | 「農地所有適格法人の議決権要件の緩和について」 農地所有適格法人の議決権緩和について引き続き協議 | ・新規設備投資など新たな事業活動の展開に期待 |

4、養父市

【名称】 養父市 中山間農業改革特区

【目標】 高齢化の進展、耕作放棄地の増大等の課題を抱える中山間地域において、高齢者を積極的に活用するとともに民間事業者との連携による農業の構造改革を進めることにより、耕作放棄地の再生、農産物・食品の高付加価値化等の革新的農業を実践し、輸出も可能となる新たな農業のモデルを構築する。

1、個別認定事業の進捗状況等

| | |
|----------------------|---------------------|
| 平成 26 年度: 4 事項、11 事業 | 平成 27 年度: 3 事項、5 事業 |
| 平成 28 年度: 1 事項、4 事業 | 平成 29 年度: 2 事項、2 事業 |
| 平成 30 年度: 2 事項、2 事業 | 令和元年度 : 1 事項、1 事業 |
| 令和2年度 : 0 事項、0 事業 | |
| 累計: 10 事項、25 事業 | |

※太枠内は、令和2年度に計画認定した事業である。

| 事項・事業名 | 実施主体 | 計画認定日 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| ①農地等効率的利用促進事業 (平成 26 年度 : 1 事業 平成 27 年度 : 0 事業 平成 28 年度 : 0 事業 平成 29 年度 : 0 事業 平成 30 年度 : 0 事業 令和元年度 : 0 事業 令和2年度 : 0 事業 累計 : 1 事業) | 養父市 | 平成 26 年9月9日 |
| ②農業法人経営多角化等促進事業 (平成 28 年4月1日から規制の特例措置が全国展開) | 有限会社新鮮組 株式会社東海近畿クボタ 吉井建設有限会社 オリックス株式会社及びびやぶパートナーズ株式会社 | 平成 27 年1月 27 日 平成 27 年1月 27 日 平成 27 年1月 27 日 平成 27 年1月 27 日 |
| (平成 26 年度 : 8 事業 平成 27 年度 : 3 事業 平成 28 年度 : 1 事業 平成 29 年度 : 1 事業 平成 30 年度 : 1 事業 令和元年度 : 1 事業 令和2年度 : 1 事業 累計 : 11 事業) | | |

4、養父市

| | | |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|----------------|
| | ヤンマーアグリイノベーション株式会社 | 平成 27 年1月 27 日 |
| | 株式会社姫路生花卸売市場 | 平成 27 年1月 27 日 |
| | 株式会社マイファームハニー | 平成 27 年1月 27 日 |
| | 株式会社アグリイノベーターズ | 平成 27 年1月 27 日 |
| | 株式会社トーヨーエネルギーファーム | 平成 27 年9月9日 |
| | 山陽 Amnak 株式会社 | 平成 27 年9月9日 |
| | 福井建設株式会社及び株式会社オーク | 平成 27 年9月9日 |
| <p>③農業への信用保証制度の適用 関連事業 (平成 30 年7月1日から規制 の特例措置が全国展開)</p> <p>平成 26 年度 : 1 事業 平成 27 年度 : 0 事業 平成 28 年度 : 0 事業 平成 29 年度 : 0 事業 平成 30 年度 : 0 事業 令和元年度 : 一 事業 令和2年度 : 一 事業 累計 : 1 事業</p> | 養父市 | 平成 27 年1月 27 日 |
| <p>④歴史的建築物利用宿泊事業 (平成 30 年6月 15 日から規 制の特例措置が全国展開)</p> <p>平成 26 年度 : 1 事業 平成 27 年度 : 0 事業 平成 28 年度 : 0 事業 平成 29 年度 : 0 事業 平成 30 年度 : 0 事業 令和元年度 : 一 事業 令和2年度 : 一 事業 累計 : 1 事業</p> | 一般社団法人ノオト | 平成 27 年1月 27 日 |

| | | |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>⑤国家戦略特別区域高年齢退職者就業促進事業 (平成28年4月1日から規制の特例措置が全国展開)</p> <p>平成27年度 : 1事業 平成28年度 : 1事業 平成29年度 : 1事業 平成30年度 : 1事業 令和元年度 : 1事業 令和2年度 : 1事業 累計 : 1事業</p> | <p>公益社団法人兵庫県シルバー人材センター協会</p> | <p>平成27年9月9日</p> |
| <p>⑥特定非営利活動法人設立促進事業</p> <p>平成27年度 : 1事業 平成28年度 : 0事業 平成29年度 : 0事業 平成30年度 : 0事業 令和元年度 : 0事業 令和2年度 : 0事業 累計 : 1事業</p> | <p>兵庫県</p> | <p>平成27年10月20日</p> |
| <p>⑦法人農地取得事業</p> <p>平成28年度 : 4事業 平成29年度 : 1事業 平成30年度 : 0事業 令和元年度 : 1事業 令和2年度 : 0事業 累計 : 6事業</p> | <p>株式会社 Amnak ナカバヤシ株式会社 株式会社やぶの花 住環境システム協同組合 株式会社マイファームハニー 養父町開発株式会社</p> | <p>平成28年11月9日 平成28年11月9日 平成28年11月9日 平成29年2月21日 平成30年3月9日 令和2年3月18日</p> |
| <p>⑧国家戦略特別区域自家用有償観光旅客等運送事業</p> <p>平成29年度 : 1事業 平成30年度 : 0事業 令和元年度 : 0事業 令和2年度 : 0事業 累計 : 1事業</p> | <p>特定非営利活動法人養父市マイカー運送ネットワーク</p> | <p>平成29年12月15日</p> |

4、養父市

| | | |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|------------|
| ⑨国家戦略特別区域処方箋薬剤 遠隔指導事業 〔平成30年度 : 1事業 令和元年度 : 0事業 令和2年度 : 0事業 累計 : 1事業〕 | 兵庫県 | 平成30年6月14日 |
| ⑩地域農畜産物利用促進事業 (令和2年3月31日から規制の特例措置が全国展開) 〔平成30年度 : 1事業 令和元年度 : 0事業 令和2年度 : 1事業 累計 : 1事業〕 | 中村 傑 | 平成31年2月14日 |

| | | | | | | | | | |
|---------------|-----|----|----|----|----|----|-----|-----|----|
| ①農地等効率的利用促進事業 | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
| | 事業数 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |

<平成26年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- 申請から許可までの事務処理期間を20.7日から6.7日に14日短縮した。

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 申請件数 | 19件 | 64件 | 48件 | 71件 | 53件 | 51件 | 39件 |
| 農地面積 | 3.9ha | 9.5ha | 5.7ha | 7.6ha | 7.0ha | 6.3ha | 3.5ha |

(評価)

- 申請から許可までの事務処理期間の大幅な短縮が達成されている。
- 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で都市部などの市外へ転出した農地保有者の移動が制限され帰省などの機会が減った影響等で申請処理件数が減少しているが、事業開始より毎年度一定件数の農地の権利移転に関する許可処理を行っており、地域の農地の流動化に貢献しており、評価できる。

| | | | | | | | | | |
|-----------------|-----|----|----|----|----|----|-----|-----|----|
| ②農業法人経営多角化等促進事業 | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
| | 事業数 | 8 | 3 | — | — | — | — | — | 11 |

※ 本事業に係る特例措置は平成28年4月1日から全国展開された。

| | | | | | | | | | |
|--------------------|-----|----|----|----|----|----|-----|-----|----|
| ③農業への信用保証制度の適用関連事業 | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
| | 事業数 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | — | — | 1 |

※ 本事業に係る特例措置は平成 30 年7月1日から全国展開された。

| | | | | | | | | | |
|---------------|-----|----|----|----|----|----|-----|-----|----|
| ④歴史的建築物利用宿泊事業 | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
| | 事業数 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | — | — | 1 |

※ 本事業に係る特例措置は平成 30 年6月 15 日から全国展開された。

| | | | | | | | | | |
|-----------------------|-----|----|----|----|----|----|-----|-----|----|
| ⑤国家戦略特別区域高年齢退職者就業促進事業 | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
| | 事業数 | — | 1 | — | — | — | — | — | 1 |

※ 本事業に係る特例措置は平成 28 年4月1日から全国展開された。

| | | | | | | | | | |
|------------------|-----|----|----|----|----|----|-----|-----|----|
| ⑥特定非営利活動法人設立促進事業 | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
| | 事業数 | — | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |

<平成 27 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- 平成 30 年3月に1件設立認証を受けたが、その後の設立認定はない。

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|------|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 申請件数 | — | 0 件 | 0 件 | 1 件 | 0 件 | 0 件 | 0 件 |
| 設立件数 | — | 0 件 | 0 件 | 1 件 | 0 件 | 0 件 | 0 件 |

(評価)

- 特定非営利活動法人の設立を促進するために、積極的な PR 活動を行うなど、利用の拡大に向けた取組を強化すべきである。

4、養父市

| ⑦法人農地取得事業 | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
|-----------|-----|----|----|----|----|----|-----|-----|----|
| | 事業数 | — | — | 4 | 1 | 0 | 1 | 0 | 6 |

<平成 28 年度及び 29 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 株式会社 Amnak では本措置で放棄地等を 0.65ha 取得し、全体で 19.27ha の営農面積で関連設備等の整備を行い、米の一元的な自社管理による酒米の生産、日本酒の国内販売・輸出を行っている。
- ・ ナカバヤシ株式会社では放棄地等を 0.31ha 取得し、全体で 10.1ha の営農面積でニンニクを栽培し、地域の企業や農家と連携しブランド化を進めている。
- ・ 株式会社やぶの花では放棄地等を 0.25ha 取得し、全体で 0.79ha の営農面積で JA たじまと連携し、賛同農家を募ってリンドウの産地化を目指している。
- ・ 住環境システム協同組合では放棄地等を 0.13ha 取得し、全体で 0.57ha の営農面積で小規模野菜生産工場を建設し、水耕栽培システム「小規模閉鎖型屋内野菜生産場」を使った効率的・安定的なレタスの生産を行っている。
- ・ 株式会社マイファームハニーでは放棄地等を 0.015ha 取得し、全体で 0.79ha の営農面積で養蜂活動を行ってきたが、獣害や蜜源不足により、平成 31 年2月から養蜂活動を一時休止中である(取得した農地は適切に管理されており、養蜂活動再開に向けた営業活動等は継続している。)

(評価)

- ・ 5つの認定事業のうち1事業は取得した農地における営農を一時休止中としているが、4事業では法人による様々な農業経営が進められており、遊休農地の再生や農業の6次産業化の促進など地域経済の活性化に貢献しているほか、スマート農業の実証事業を行っており、新たな中山間地域における農業モデルの構築が期待できる。今後は、長期的・安定的な経営基盤等を確保した農業経営の確立に向け、農地取得を進め事業規模を拡大するなどの更なる展開を期待したい。

<令和元年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 令和2年3月に区域計画が認定され事業を開始した。養蚕の飼育体制を確立するため同年4月に農地を取得。
- ・ 令和3年3月に桑の植付けを実施した。

(評価)

- ・ 但馬養蚕業の中心地である養父市の文化伝統を生かした新たな活力創造の拠点として、今後の展開を注視したい。

| ⑧国家戦略特別区域 自家用有償観光旅 客等運送事業 | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
|---------------------------------|-----|----|----|----|----|----|-----|-----|----|
| | 事業数 | — | — | — | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 |

<平成 29 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 平成 30 年 5 月に事業を開始。現在、運行車両数は 12 両、登録ドライバー数は 16 名である。
- ・ 運行回数は 465 件と昨年度より増加しており、利用人数は 543 人と昨年度(観光客の利用件数と地域住民の利用件数を加えた件数)より増加している。
- ・ 令和 2 年 5 月より、市のタクシー助成に関する制度を変更したことに伴い、地域住民の利用件数が増加した。一方、観光客による利用については、新型コロナウイルス感染症の影響により減少している。

| 項目 | 年度 | | |
|--------------|-------|-------|-------|
| | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 運行件数(回数)(※1) | 169 件 | 305 件 | 465 件 |
| 観光客の利用件数 | 38 件 | 18 件 | — |
| 地域住民の利用件数 | 131 件 | 287 件 | — |
| 利用人数(※2) | — | — | 543 人 |

※1 他区域(愛知県)の同一事項の事業と項目名を統一するため、令和 2 年度に「事業提供件数」より「運行件数(回数)」に名称を変更した。内容は同じ。

※2 他区域(愛知県)の同一事項の事業では観光客と地域住民の区別が困難なため、令和 2 年度に項目を観光客と地域住民をまとめた「利用人数」に統一した。

(評価)

- ・ 公共交通が不便な地域における地域の交通手段を充実させている。新型コロナウイルス感染症の影響により観光客の利用が減少する中、地域住民の利用が増加しており、全体として利用人数が増加していることは評価できる。一方で、採算をとるためには年間 2,160 件の運行が必要であり、運行回数はこれに達していない。運行件数の増加に期待したい。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、観光客の利用の減少はやむを得ない。外国人観光旅客、その他の観光旅客の交通手段の提供に向け、新型コロナウイルス感染症収束後の展開を期待したい。

| ⑨国家戦略特別区域処方 箋薬剤遠隔指導事業 | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
|--------------------------|-----|----|----|----|----|----|-----|-----|----|
| | 事業数 | — | — | — | — | 1 | 0 | 0 | 1 |

<平成 30 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 登録薬局件数は 4 件であり、延べ 21 人の患者に対し、薬剤遠隔指導を行った。

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|--------------------------|----|----|----|----|-----|------|------|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 薬剤遠隔指導をしている 薬局数 | — | — | — | — | 1 件 | 4 件 | 4 件 |
| 薬剤遠隔指導を利用している 患者数(延べ) | — | — | — | — | 1 人 | 27 人 | 21 人 |

4、養父市

※ 薬剤遠隔指導を利用している患者数(延べ)において、平成 30 年度は延べ人数でなく患者数である。

(評価)

- ・ 薬剤遠隔指導を利用している患者数は令和元年度に比べ減少しているが、効率的な医療機会の確保のため、今後の更なる利用促進に期待したい。

| | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
|---------------|-----|----|----|----|----|----|-----|-----|----|
| ⑩地域農畜産物利用促進事業 | 事業数 | — | — | — | — | 1 | 0 | — | 1 |

※ 本事業に係る特例措置は令和2年3月 31 日に全国展開された。

2、規制改革事項の活用及び見込状況

- ・ 新たに活用した規制改革事項はない。

3、追加規制改革事項の提案状況

- ・ 令和2年度における提案はない。

5、福岡市・北九州市

【名称】 福岡市・北九州市 グローバル創業・雇用創出特区

【目標】 雇用条件の明確化及び高年齢者の就業支援などの雇用改革等を通じ国内外から人と企業を呼び込み、起業や新規事業の創出等を促進することにより、社会経済情勢の変化に対応した産業の新陳代謝を促し、産業の国際競争力の強化を図るとともに、更なる雇用の拡大を図る。

1、個別認定事業の進捗状況等

| | |
|----------------------|--------------------|
| 平成 26 年度:2事項、5事業 | 平成 27 年度:7事項、12 事業 |
| 平成 28 年度:11 事項、23 事業 | 平成 29 年度:7事項、9事業 |
| 平成 30 年度:6事項、7事業 | 令和元年度:3事項、4事業 |
| 令和2年度 :4事項、4事業 | |
| 累計:25 事項、64 事業 | |

※太枠内は、令和2年度に計画認定した事業である。

| 事項・事業名 | 実施主体 | 計画認定日 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|--------------------------------|
| <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> ①国家戦略道路占用事業 </div> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding-left: 5px; padding-right: 5px;"> 平成 26 年度 : 4事業 平成 27 年度 : 6事業 平成 28 年度 : 5事業 平成 29 年度 : 2事業 平成 30 年度 : 1事業 令和元年度 : 1事業 令和2年度 : 0事業 累計 : 19 事業 </div> | 【天神 15 号線等】 公益財団法人福岡観光コンベンションビューロー | 平成 26 年9月9日 (令和元年9月 30 日変更) |
| | 【天神 18 号線】We Love 天神協議会 | 平成 26 年9月9日 |
| | 【博多駅前線等】博多まちづくり推進協議会 | 平成 26 年9月9日 (平成 30 年3月9日変更) |
| | 【博多駅前 10 号線】御供所まちづくり協議会 | 平成 26 年9月9日 |
| | 【石城町 487 号線】 一般財団法人福岡コンベンションセンター | 平成 27 年 10 月 20 日 |
| | 【千代今宿線】西日本鉄道株式会社 | 平成 27 年 10 月 20 日 |
| | 【千代今宿線】福岡地所株式会社 | 平成 27 年 10 月 20 日 |
| | 【中洲 361・332 号線】中洲町連合会 | 平成 27 年 10 月 20 日 |

5、福岡市・北九州市

| | | |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|--------------------------------------|
| | 【上川端 326・327 号線】上川端商店街振興組合 | 平成 27 年 10 月 20 日 |
| | 【上川端 322 号線】川端中央商店街振興組合 | 平成 27 年 10 月 20 日 |
| | 【船場町1号線・6号線】 公共空間リソース利活用勉強会 | 平成 28 年4月 13 日 |
| | 【魚町 11 号線】鳥町まちづくり会議推進協議会 | 平成 28 年4月 13 日 |
| | 【八幡停車場線】KEYAKI TERRACE YAHATA | 平成 28 年4月 13 日 |
| | 【東港町2号線・5号線】門司港レトロ倶楽部 | 平成 28 年4月 13 日 |
| | 【西海岸7号線】門司港レトロ倶楽部 | 平成 28 年4月 13 日 |
| | 【黒崎 10 号線・熊手5号線】 tugu.town 黒崎実行委員会 | 平成 29 年9月5日 (令和2年9月 14 日変更) |
| | 【黒崎 36 号線】Team Story | 平成 29 年9月5日 |
| | 【天神 15 号線】新天町商店街商業協同組合 | 平成 30 年 10 月 23 日 (令和元年9月 30 日変更) |
| | 【天神 1577 号線】株式会社博多大丸 | 令和元年 12 月 18 日 |
| <p>②国家戦略特別区域高度医療提供事業</p> <p>平成 27 年度 : 1 事業 平成 28 年度 : 0 事業 平成 29 年度 : 0 事業 平成 30 年度 : 0 事業 令和元年度 : 0 事業 令和2年度 : 0 事業 累計 : 1 事業</p> | 地方独立行政法人福岡市立病院機構 | 平成 27 年6月 29 日 |

5、福岡市・北九州市

| | | |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|-------------|
| ③国家戦略特別区域外国人創業活動促進事業 〔平成27年度 : 1事業 平成28年度 : 0事業 平成29年度 : 0事業 平成30年度 : 1事業 令和元年度 : 0事業 令和2年度 : 0事業 累計 : 2事業〕 | 福岡市 | 平成27年10月20日 |
| | 北九州市 | 平成30年6月14日 |
| ④国家戦略特別区域外国人創業活動促進事業(創業人材の事業所確保に係る特例) 〔令和2年度 : 1事業 累計 : 1事業〕 | 福岡市 | 令和2年6月10日 |
| ⑤特定非営利活動法人設立促進事業 〔平成27年度 : 1事業 平成28年度 : 1事業 平成29年度 : 0事業 平成30年度 : 0事業 令和元年度 : 0事業 令和2年度 : 0事業 累計 : 2事業〕 | 福岡市 | 平成27年10月20日 |
| | 北九州市 | 平成28年4月13日 |
| ⑥保険外併用療養に関する特例関連事業 〔平成27年度 : 1事業 平成28年度 : 0事業 平成29年度 : 0事業 平成30年度 : 0事業 令和元年度 : 0事業 令和2年度 : 0事業 累計 : 1事業〕 | 九州大学病院 | 平成28年2月5日 |
| ⑦ユニット型指定介護老人福祉施設の共同生活室に関する特例事業 〔平成28年度 : 1事業 平成29年度 : 0事業 平成30年度 : 0事業 令和元年度 : 0事業 令和2年度 : 0事業 累計 : 1事業〕 | 北九州市 | 平成28年4月13日 |

5、福岡市・北九州市

| | | |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|---------------------------------------|
| <p>⑧都市公園占用保育所等施設設置事業 (平成29年6月15日から規制の特例措置が全国展開) (平成28年度 : 1事業 平成29年度 : 0事業 平成30年度 : 1事業 令和元年度 : 1事業 令和2年度 : 1事業 累計 : 1事業)</p> | <p>社会福祉法人春陽会</p> | <p>平成28年9月9日</p> |
| <p>⑨特定実験試験局制度に関する特例事業 (平成28年度 : 4事業 平成29年度 : 2事業 平成30年度 : 0事業 令和元年度 : 0事業 令和2年度 : 0事業 累計 : 6事業)</p> | <p>株式会社スカイディスク</p> | <p>平成28年9月9日</p> |
| | <p>株式会社スポーツセンシング</p> | <p>平成28年9月9日</p> |
| | <p>日本コムクエスト・ベンチャーズ合同会社</p> | <p>平成28年9月9日</p> |
| | <p>株式会社ロジカルプロダクト</p> | <p>平成28年9月9日</p> |
| | <p>株式会社国際海洋開発</p> | <p>平成29年12月15日</p> |
| | <p>一般社団法人無人機研究開発機構</p> | <p>平成29年12月15日</p> |
| <p>⑩国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業 (平成28年度 : 1事業 平成29年度 : 0事業 平成30年度 : 0事業 令和元年度 : 0事業 令和2年度 : 0事業 累計 : 1事業)</p> | <p>北九州市</p> | <p>平成28年10月4日</p> |
| <p>⑪航空法の高さ制限のエリア単位での特例承認関連事業 (平成28年度 : 1事業 平成29年度 : 0事業 平成30年度 : 1事業 令和元年度 : 0事業 令和2年度 : 0事業 累計 : 2事業)</p> | <p>【天神明治通り地区】福岡市</p> | <p>平成29年2月21日 (平成30年10月23日変更)</p> |
| | <p>【大名二丁目地区】福岡市</p> | <p>平成30年12月17日</p> |

5、福岡市・北九州市

| | | |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|-------------|
| ⑫国家戦略特別区域空港アクセス バス事業 平成28年度 : 1事業 平成29年度 : 1事業 平成30年度 : 0事業 令和元年度 : 0事業 令和2年度 : 0事業 累計 : 2事業 | 株式会社ロイヤルバス | 平成29年2月21日 |
| | 西鉄バス北九州株式会社 | 平成29年12月15日 |
| ⑬雇用労働相談センターの設置 平成26年度 : 1事業 平成27年度 : 0事業 平成28年度 : 0事業 平成30年度 : 0事業 令和元年度 : 0事業 令和2年度 : 1事業 累計 : 2事業 | 内閣府、厚生労働省、福岡市 | 平成26年9月30日 |
| | 内閣府、厚生労働省、北九州市 | 令和2年6月10日 |
| ⑭人材流動化支援施設の設置 平成27年度 : 1事業 平成28年度 : 0事業 平成29年度 : 0事業 平成30年度 : 0事業 令和元年度 : 0事業 令和2年度 : 0事業 累計 : 1事業 | 内閣府、福岡市 | 平成28年2月5日 |
| ⑮国家戦略特別区域創業者人材 確保支援事業 平成27年度 : 1事業 平成28年度 : 6事業 平成29年度 : 1事業 平成30年度 : 1事業 令和元年度 : 0事業 令和2年度 : 0事業 累計 : 9事業 | KAIZEN platform,Inc. | 平成28年2月5日 |
| | 株式会社チーム AIBOD | 平成28年9月9日 |
| | 株式会社ウエルモ | 平成28年9月9日 |
| | 株式会社スカイディスク | 平成28年9月9日 |
| | 株式会社 SENTE | 平成28年9月9日 |
| | 株式会社 Waris | 平成28年9月9日 |
| | Houyou 株式会社 | 平成28年12月12日 |

5、福岡市・北九州市

| | | |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|----------------|
| | ドレミング株式会社 | 平成 29 年9月5日 |
| | 株式会社 YOUI | 平成 31 年2月 14 日 |
| <p>⑩シニア・ハローワークの設置 (構造特区)</p> <p>平成 28 年度 : 1 事業 平成 29 年度 : 0 事業 平成 30 年度 : 0 事業 令和元年度 : 0 事業 令和2年度 : 1 事業 累計 : 2 事業</p> | 北九州市 | 平成 28 年4月 13 日 |
| | 福岡市 | 令和2年 12 月 21 日 |
| <p>⑪特産酒類の製造事業 (構造特区)</p> <p>平成 28 年度 : 1 事業 平成 29 年度 : 0 事業 平成 30 年度 : 0 事業 令和元年度 : 0 事業 令和2年度 : 0 事業 累計 : 1 事業</p> | 北九州市内で生産された、地域の特産物であるブドウを原料とした果実酒を製造しようとする者 | 平成 28 年 10 月4日 |
| <p>⑫特定事業実施法人の所得に係る課税の特例事業</p> <p>平成 29 年度 : 1 事業 平成 30 年度 : 0 事業 令和元年度 : 0 事業 令和2年度 : 0 事業 累計 : 1 事業</p> | サウレテクノロジー株式会社 | 平成 29 年9月5日 |
| <p>⑬特区医療機器薬事戦略相談</p> <p>平成 29 年度 : 1 事業 平成 30 年度 : 0 事業 令和元年度 : 0 事業 令和2年度 : 0 事業 累計 : 1 事業</p> | 九州大学病院 | 平成 30 年3月9日 |
| <p>⑭革新的な医薬品の開発迅速化</p> <p>平成 29 年度 : 1 事業 平成 30 年度 : 0 事業 令和元年度 : 0 事業 令和2年度 : 0 事業 累計 : 1 事業</p> | 九州大学病院 | 平成 30 年3月9日 |

5、福岡市・北九州市

| | | |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|-------------|
| <p>⑳国家戦略特別区域処方箋薬剤 遠隔指導事業</p> <p>〔平成30年度 : 1事業 令和元年度 : 0事業 令和2年度 : 0事業 累計 : 1事業〕</p> | 福岡市 | 平成30年6月14日 |
| <p>㉑近未来技術実証ワンストップ センターの設置</p> <p>〔平成30年度 : 2事業 令和元年度 : 0事業 令和2年度 : 0事業 累計 : 2事業〕</p> | 内閣府ほか関係各省庁、北九州市 | 平成30年10月23日 |
| <p>㉒開業ワンストップセンターの設置</p> <p>〔令和元年度 : 2事業 令和2年度 : 0事業 累計 : 2事業〕</p> | 内閣府ほか関係各省庁、福岡市 | 平成30年12月17日 |
| <p>㉓国家戦略特別区域海外大学卒業 外国人留学生の就職活動支援事業</p> <p>〔令和元年度 : 1事業 令和2年度 : 0事業 累計 : 1事業〕</p> | 内閣府ほか関係各省、福岡市 | 平成31年4月17日 |
| <p>㉔国家戦略特別区域高度人材 外国人受入促進事業</p> <p>〔令和2年度 : 1事業 累計 : 1事業〕</p> | 内閣府ほか関係各省、北九州市 | 令和2年3月18日 |
| <p>㉕国家戦略特別区域海外大学卒業 外国人留学生の就職活動支援事業</p> <p>〔令和元年度 : 1事業 令和2年度 : 0事業 累計 : 1事業〕</p> | 北九州市 | 令和2年3月18日 |
| <p>㉖国家戦略特別区域高度人材 外国人受入促進事業</p> <p>〔令和2年度 : 1事業 累計 : 1事業〕</p> | 福岡市 | 令和2年9月14日 |

5、福岡市・北九州市

| ① 国家戦略道路 占用事業 | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
|------------------|-----|------------|------------|-------------|-------------|------------|------------|-----|------------------------|
| | 事業数 | 4 福岡市 4 | 6 福岡市 6 | 5 北九州市 5 | 2 北九州市 2 | 1 福岡市 1 | 1 福岡市 1 | 0 | 19 福岡市 12 北九州市 7 |

<平成 26 年度及び 27 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- 福岡市における令和2年度のイベント実施は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び天神明治通り沿いでの大規模な建替え工事のため開催できなかった。

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|--------------|------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|-----|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| イベント回数 | 4 回 | 9 回 | 16 回 | 14 回 | 13 回 | 9 回 | 0 回 |
| イベント 参加者数 | 約 18 万人 | 約 27.0 万人 | 約 55.2 万人 | 約 46.6 万人 | 約 34.5 万人 | 約 32.9 万人 | 0 人 |

(評価)

- 新型コロナウイルス感染症の拡大防止等により、イベント開催がなかったが、MICEの魅力向上及び更なる誘致促進を通じた地域経済の活性化に向けた今後の展開を注視したい。

<平成 28 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- 北九州市で認定された5事業では、6回のイベントを実施し、イベント参加者数は約 3.6 万人である。
- 多数のイベント参加者が見込まれる魚町 11 号線の事業で新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントが開催されなかった等の要因によって、イベント参加者数が減少している。

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|--------------|----|----|-------------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| イベント回数 | — | — | 33 回 | 21 回 | 20 回 | 11 回 | 6 回 |
| イベント 参加者数 | — | — | 約 167 万人 | 約 70.4 万人 | 約 74.1 万人 | 約 12.1 万人 | 約 3.6 万人 |

(評価)

- MICEの魅力向上及びまちの賑わい創出のため、道路空間を活用したイベント等の開催について、今後の展開を注視したい。

<平成 29 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- 北九州市で認定された2事業について、19 回のイベントを実施し、イベント参加者数は約 25 万人である。

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|--------------|----|----|----|-------------|-------------|--------------|--------------|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| イベント回数 | — | — | — | 7 回 | 16 回 | 19 回 | 19 回 |
| イベント 参加者数 | — | — | — | 約 2.9 万人 | 約 9.5 万人 | 約 25.4 万人 | 約 25.1 万人 |

(評価)

- 新型コロナウイルス感染症による影響のため中止した時期もあったが、イベント回数、イベント参加者数共ほぼ昨年度と同水準であり、MICEの魅力向上及び更なる誘致促進に向けた取組みとして評価できる。

<平成30年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- 福岡市の天神15号線(新天町メルヘン広場)での事業について、令和2年度はイベント回数1回、イベント参加者は500人である。新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めた開催方法へ変更したことにより、イベント参加者数は減少している。

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|----------|----|----|----|----|--------|--------|------|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| イベント回数 | — | — | — | — | 1回 | 2回 | 1回 |
| イベント参加者数 | — | — | — | — | 1,300人 | 3,400人 | 500人 |

(評価)

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業であり、イベント参加者数は令和元年度より大幅に減少しているため、MICEの魅力向上及び更なる誘致促進に向け、今後の展開を注視したい。

<令和元年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- 株式会社博多大丸による天神1577号線(パサージュ広場)での事業について、令和2年度はイベント回数1回、イベント参加者11,000人である。

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|----------|----|----|----|----|----|-----|---------|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| イベント回数 | — | — | — | — | — | — | 1回 |
| イベント参加者数 | — | — | — | — | — | — | 11,000人 |

(評価)

- 地域の賑わい創出、通りの魅力向上、良好なビジネス環境の創出の実現に向けて、今後の展開を注視したい。

| ②国家戦略特別区域 高度医療提供事業 | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
|-----------------------|-----|----|-----------------------|----|----|----|-----|-----|----|
| | 事業数 | — | 1 福岡市 ¹ | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

<平成27年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- 地方独立行政法人福岡市立病院機構 福岡市立こども病院では、平成27年9月に病床6床を増床し、「双胎間輸血症候群(TTTS)に係る高度手術」の高度医療が提供されている。

5、福岡市・北九州市

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|---------|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 増床数(延べ) | — | 6床 | 6床 | 6床 | 6床 | 6床 | 6床 |
| 病床稼働率 | — | 48.1% | 60.1% | 42.1% | 30.7% | 35.1% | 32.5% |
| 治療件数 | — | 9件 | 19件 | 24件 | 18件 | 29件 | 25件 |
| 疑い例の受入れ | — | 31例 | 53例 | 49件 | 36例 | 60例 | 46例 |

(評価)

- ・ 治療件数は一定の水準にあり、地域の高度医療提供による都市の魅力向上に、一定の効果があつたと見込まれる。

| | | | | | | | | | |
|---------------------------------------|-----|----|------------|----|----|-------------|-----|------------|----------------------|
| ③国家戦略特別区域外国人創業活動促進事業 | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
| | 事業数 | — | 1 福岡市 1 | 0 | 0 | 1 北九州市 1 | 0 | 0 | 2 福岡市 1 北九州市 1 |
| ④国家戦略特別区域外国人創業活動促進事業(創業人材の事業所確保に係る特例) | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
| | 事業数 | — | — | — | — | — | — | 1 福岡市 1 | 1 福岡市 1 |

<平成27年度及び令和2年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 福岡市では、平成27年12月9日に受付を開始。創業活動開始人数は延べ71人、うち令和2年度は4人である。
- ・ 創業活動を開始した71人のうち、52人が会社設立の登記を行い、2人は準備中、17人は法人等不設立(配偶者ビザ、就労ビザに変更含む)である。
- ・ 申請があつた創業分野はITが47件、コンテンツ産業が16件、健康・医療・福祉が1件、物流が7件、貿易が22件であつた。
- ・ 全国初の活用となる国家戦略特別区域外国人創業活動促進事業(創業人材の事業所確保に係る特例)については令和2年6月に区域計画が認定され、福岡市で事業を開始。
- ・ 福岡市内で、外国人創業活動促進事業を活用する外国人が、在留資格を更新する際の事業所として、令和2年には市内9か所のコワーキングスペースを認定している。
- ・ 令和2年度は、自治体が認定するコワーキングスペース等の利用件数は1件であつた。

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|----------------------------------------------|----|----|------|------|------|------|--------|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 相談対応件数 | — | — | 122件 | 331件 | 732件 | 732件 | 1,148件 |
| 申請人数 | — | — | 25人 | 18人 | 18人 | 18人 | 8人 |
| 創業活動確認証明書 交付人数 | — | — | 22人 | 13人 | 17人 | 14人 | 7人 |
| うち創業活動開始 人数 | — | — | 19人 | 14人 | 18人 | 16人 | 4人 |
| うち創業者人数 | — | — | 10人 | 10人 | 14人 | 11人 | 7人 |
| 自治体が認定するコ ワーキングスペース やシェアオフィス等の 利用件数 | — | — | — | — | — | — | 1件 |

(評価)

- 令和2年度は7人(令和元年度活動開始分が5人、令和2年度活動開始分が2人)が創業しており、毎年一定数(10人程度)の創業につながっている。新型コロナウイルス感染症により経済活動に一定の影響が見られる状況下においても、一定の成果が見られるため、外国人による創業活動の促進に向け、高く評価できる。
- 創業人材の事業所確保に係る特例については、区域計画認定初年度から創業活動に結び付いたことから、一定の効果があつたと見込まれ、評価できる。今後、福岡市内の外国人材による創業活動を促進するため、コワーキングスペース等を通じ、更なる展開が期待できる。

<平成30年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- 北九州市での区域計画は平成30年6月に認定され、同年7月2日よりスタートアップビザの受付を開始した。市のホームページやSNS、セミナー開催等による周知活動を国内外で実施している。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大により外国人の移動が大幅に制限された影響を受け、相談対応件数は3件、創業活動確認証明書交付人数は1人、創業活動開始人数は0人である。

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|---------------|----|----|----|----|----|-----|-----|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 相談対応件数 | — | — | — | — | 7件 | 4件 | 3件 |
| 申請人数 | — | — | — | — | 2人 | 3人 | 1人 |
| 創業活動確認証明書交付人数 | — | — | — | — | 2人 | 3人 | 1人 |
| うち創業活動開始人数 | — | — | — | — | 2人 | 3人 | 0人 |
| うち創業者人数 | — | — | — | — | 1人 | 1人 | 0人 |

(評価)

- 新型コロナウイルス感染症により経済活動に一定の影響が見られる状況下において、各実績は昨年度を下回る水準であるため、外国人の創業活動の促進に結び付くよう、今後の一層の特例活用を期待したい。

| ⑤特定非営利活動 法人設立促進事業 | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
|----------------------|-----|----|------------|-------------|----|----|-----|-----|----|
| | 事業数 | — | 1 福岡市 1 | 1 北九州市 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

<平成27年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- 福岡市において、NPO法人の申請件数は50件、設立件数は20件である。

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|------|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 申請件数 | — | 29件 | 76件 | 75件 | 88件 | 60件 | 50件 |
| 設立件数 | — | 18件 | 32件 | 23件 | 28件 | 27件 | 20件 |

(評価)

- NPO法人の申請件数及び設立件数は令和元年度より低い水準である。ソーシャルビジネス

5、福岡市・北九州市

や地域の社会課題解決の重要な担い手でもある NPO 法人の設立に向けて、一定の効果があつたと見込まれるが、一層の特例の活用に期待したい。

<平成 28 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- 北九州市においては、NPO 法人の申請件数は 27 件、設立件数は 12 件である。

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|------|----|----|------|------|------|------|------|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 申請件数 | — | — | 39 件 | 29 件 | 38 件 | 37 件 | 27 件 |
| 設立件数 | — | — | 15 件 | 15 件 | 11 件 | 17 件 | 12 件 |

(評価)

- NPO 法人の申請件数及び設立件数は令和元年度より低い水準である。ソーシャルビジネスや地域の社会課題解決の重要な担い手でもある NPO 法人の設立に向けて、一定の効果があつたと見込まれるが、一層の特例の活用に期待したい。

| ⑥保険外併用療養に関する特例関連事業 | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
|--------------------|-----|----|----------|----|----|----|-----|-----|----|
| | 事業数 | — | 1 福岡市 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

<平成 27 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- 九州大学病院で再発の肺扁平上皮癌患者に対して、ニボルマブ(オプジーボ)を初回治療として使用する臨床試験について、申請後、平成 29 年5月に先進医療合同会議が開催され審議が実施されたが、その後、国内外での治験が進み、国内におけるニボルマブの初回治療としての使用について保険適用が解禁され本措置の適用の必要がなくなった。

(評価)

- 申請から先進医療合同会議までは2か月程度で開催されており、一定の効果があつたと見込まれる。迅速に先進医療を提供できるよう本措置の更なる活用に向けて、次の申請案件の探索に期待したい。

| ⑦ユニット型指定介護老人福祉施設の共同生活室に関する特例事業 | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
|--------------------------------|-----|----|----|-------------|----|----|-----|-----|----|
| | 事業数 | — | — | 1 北九州市 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

<平成 28 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- 平成 28 年度から令和元年度まで、実証施設5か所(うちユニット型3か所)において、介護ロボット・ICT の活用と人員配置・業務シフトの見直しを取り入れた「北九州モデル」の具体化についての実証を行った。
- 当該実証の結果、介護の質の維持、職員の負担軽減を同時に実現しつつ、人員配置の割合(入居者:介護者・看護職員)を、現状の2:1から 2.87:1へと夜勤職員1名分の業務量に

相当する生産性向上を示すことができた。また、利用者の QOL や精神的健康状態が変化していないかといった介護の質については、アンケート調査においてそれらが維持できていることを確認した。

- 令和2年度は、「北九州モデル」の普及に向け、介護ロボットに関する相談窓口の設置、介護ロボット等導入セミナー(令和元年度の 94 名を上回る 158 名の申し込み)、オンライン相談の実施、PR 動画の作成、介護ロボットマスター育成講習、「北九州モデル」導入のためのガイドラインの作成等を行った。

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|-----------------|----|----|--------------|----------------|--------------|---------------|-----|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 実証施設件数 | — | — | 2 件 | 5 件 | 3 件 | 1 件 | — |
| うちユニット型施設件数 | — | — | 2 件 | 3 件 | 2 件 | 1 件 | — |
| 介護ロボット等の実証台数 | — | — | 7 機種 14 台 | 11 機種 117 台 | 5 機種 41 台 | 6 機種 103 台 | — |
| うちユニット型施設での実証台数 | — | — | 7 機種 14 台 | 7 機種 70 台 | 5 機種 38 台 | 6 機種 103 台 | — |

(評価)

- 平成 28 年度から令和元年度までの実証事業の結果、生産性向上等の成果が確認されたことを踏まえ、「北九州モデル」の普及に向けた積極的な取組みを行っており、高く評価できる。

| ⑧都市公園占用保育所等施設設置事業 | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
|-------------------|-----|----|----|------------|----|----|-----|-----|------------|
| | 事業数 | — | — | 1 福岡市 1 | 0 | — | — | — | 1 福岡市 1 |

※ 本事業に係るに特例措置は平成 29 年6月 15 日から全国展開された。

| ⑨特定実験試験局制度に関する特例事業 | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
|--------------------|-----|----|----|------------|-------------|----|-----|-----|----------------------|
| | 事業数 | — | — | 4 福岡市 4 | 2 北九州市 2 | 0 | 0 | 0 | 6 福岡市 4 北九州市 2 |

<平成 28 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- いずれの事業も実証実験を終了した。
- 福岡市の4社が平成 29 年3月までに特定実験試験局に係る免許を取得し実証実験を4回実施している。特定実験試験局制度の利用に係る申請から免許発給までの手続を通常の手続と比べて大幅に短縮しているが、一方で、申請から原則即日免許発給を実現するために必要となる利用周波数の事前調整、告示案に係るパブコメ及び特別事前確認等を行うため、区域会議における計画認定から免許発給まで 101 日から 196 日の日数を要している。

(評価)

- 申請から免許発給までの手続日数については短縮しているが、免許申請者にとって規制コストとなる当該即日発給を実現するために必要となる事前調整等の手続の総所要時間につ

5、福岡市・北九州市

いて見ると、区域会議における計画認定から免許発給までは相当の日数を要している。

- ・ 電波を活用した実証実験や技術開発等を促進に一定の効果があつたと見込まれるかどうかについては、相当の日数を要している原因を分析するとともに、本特例措置によらない一般の申請スキームを活用した場合における事前相談から免許取得までの所要時間と比較し、どの程度の短縮効果が得られているのか検証することが必要である。

<平成 29 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ いずれの事業も実証実験を終了した。
- ・ 事業開始より、平成 30 年度には 13 回の実証実験を行っている。また、令和元年度には 8 回の実証実験を行っている。特定実験試験局制度の利用に係る申請から免許発給までの手続を通常の手続と比べて大幅に短縮しているが、一方で、申請から原則即日免許発給を実現するために必要となる利用周波数の事前調整、告示案に係るパブコメ及び特別事前確認等を行うため、区域会議における計画認定から免許発給まで 229 日又は 244 日の日数を要している。

(評価)

- ・ 申請から免許発給までの手続日数については短縮しているが、免許申請者にとって規制コストとなる当該即日発給を実現するために必要となる事前調整等の手続の総所要時間について見ると、区域会議における計画認定から免許発給までは相当の日数を要している。
- ・ 電波を活用した実証実験や技術開発等の促進に一定の効果があつたと見込まれるかどうかについては、相当の日数を要している原因を分析するとともに、本特例措置によらない一般の申請スキームを活用した場合における事前相談から免許取得までの所要時間と比較し、どの程度の短縮効果が得られているのか検証することが必要である。

| ⑩ 国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業 | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
|-----------------------|-----|----|----|--------|----|----|-----|-----|--------|
| | 事業数 | — | — | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | | | 北九州市 1 | | | | | 北九州市 1 |

<平成 28 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 北九州市では、令和元年度までの累計申請件数は 2 件、累計認定居室数 2 室であり、新型コロナウイルス感染症の拡大により観光客が減少した影響を受け、令和 2 年度の申請、認定はない。

| 項目 | 年度 | | | | | | | |
|-------|----|----|----|-----|-----|-----|-----|--|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | |
| 申請件数 | — | — | — | 2 件 | 0 件 | 0 件 | 0 件 | |
| 認定件数 | — | — | — | 1 件 | 1 件 | 0 件 | 0 件 | |
| 認定居室数 | — | — | — | 1 室 | 1 室 | 0 室 | 0 室 | |

(評価)

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業ではあるが、令和元年度から続いて特例活用の実績がないため、これまで以上に幅広い観光客のニーズに対応できるよう、一層の活

用に努めるべきである。

| ⑪航空法の高さ制限のエリア単位での特例承認関連事業 | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
|---------------------------|-----|----|----|------------|----|------------|-----|-----|------------|
| | 事業数 | - | - | 1 福岡市 1 | 0 | 1 福岡市 1 | 0 | 0 | 2 福岡市 2 |

<平成 28 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 福岡市天神明治通り地区で、航空法の高さ制限(約 67m)を超える建築物などについて、福岡空港からの距離に応じ、福岡市役所避雷針(約 76m)～NTTコム福岡天神ビル避雷針(約 115m)と同等の高さまで迅速な承認を可能とした。
- ・ 令和2年度までの地区整備計画の策定件数は3件で、特例承認を活用したビル建替着工は1件である。

(評価)

- ・ 本特例と、福岡市独自の容積率緩和制度等を組み合わせた「天神ビッグバン」により、更新期を迎えたビルの建替えの促進及び新たなまちづくりの機運が高まっていることは評価できる。

<平成 30 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 福岡市大名二丁目地区で、NTTコム福岡天神ビル屋上の鉄塔(約 115m)と同等の高さまで迅速な承認を可能とした。
- ・ 令和2年度までの地区整備計画の策定件数は1件で、特例承認を活用したビル建替着工件数は1件である。

(評価)

- ・ 本特例と、福岡市独自の容積率緩和制度等を組み合わせた「天神ビッグバン」により、大名二丁目地区内の建替え対象建物については、全て解体済みで、新築工事が進められており、更新期を迎えたビルの建替えの促進及び新たなまちづくりの機運が高まっていることは評価できる。

| ⑫国家戦略特別区域 空港アクセスバス 事業 | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
|-----------------------------|-----|----|----|------------|-------------|----|-----|-----|----------------------|
| | 事業数 | - | - | 1 福岡市 1 | 1 北九州市 1 | 0 | 0 | 0 | 2 福岡市 1 北九州市 1 |

<平成 28 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 福岡空港アクセスバスの運航を平成 29 年4月に開始。これまでに計5回の運賃・運航計画見直し等を行った。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響に伴い令和2年3月 17 日から令和3年3月末日まで運休した。

5、福岡市・北九州市

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|-------------------------|----|----|----|--------|-------|-------|------|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 空港アクセスバスの運賃・運行計画見直し等申請数 | — | — | — | 2回 | 3回 | 0回 | 0回 |
| 空港アクセスバスの利用者数(1日当たり) | — | — | — | 138人/日 | 69人/日 | 43人/日 | 0人/日 |

(評価)

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響に伴い運休状態であり、利用者のニーズに迅速かつ柔軟に対応した空港アクセスの充実に向け、運行再開後の展開を注視したい。

<平成 29 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 北九州空港への臨時バスの運行を平成 30 年1月に開始。これまでに計7回の運賃・運航計画見直し等を行った。
- ・ 令和2年度の年始の臨時フライトに合わせて、運航回数7回、利用者 56 名である。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響によってフライトが減便され、実績も低下した。

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|--------------------------|----|----|----|------|------|-----|-----|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 空港アクセスバスの運賃・運行計画見直し等申請回数 | — | — | — | 2回 | 4回 | 0回 | 1回 |
| 空港アクセスバスの臨時便利用者数 | — | — | — | 238人 | 170人 | 0人 | 56人 |
| 空港アクセスバスの臨時便運行回数 | — | — | — | 20回 | 13回 | 0回 | 7回 |

(評価)

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業ではあるが、臨時のフライト便に対して本特例が活用されたことは評価でき、利用者のニーズに迅速かつ柔軟に対応した空港アクセスの充実を図るため、今後も臨時バスの柔軟な運行等による一層の活用が求められる。

| ⑬雇用労働相談センターの設置 | 年度 | 26 | 29 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
|----------------|-----|----|----|----|----|----|-----|-----|----|
| | 事業数 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 2 |

<平成 26 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響も考えられる中、令和元年度と同程度の相談件数を維持している。
- ・ 様々な角度から企画したセミナーの開催や SNS を活用し、周知を行った結果、多くの相談があった。
- ・ スタートアップカフェと連携し、相談者に対して相互案内を図っており、相談件数のうちベンチャー企業からの相談件数が 945 件となっている。

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|---------------------|----|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| センター相談件数 | — | 940 件 | 1,015 件 | 1,118 件 | 1,007 件 | 1,238 件 | 1,270 件 |
| 相談件数のうち雇用 指針活用件数 | — | — | 619 件 | 968 件 | 869 件 | 985 件 | 1,056 件 |
| 雇用指針活用割合※ | — | — | 約 61% | 約 87% | 約 86% | 約 80% | 約 83% |

※雇用指針活用割合=雇用指針活用件数/センター相談件数

(評価)

- 新型コロナウイルス感染症の影響がある中で、企画セミナーの開催や SNS の活用を通してセンターの認知度を高めることなどにより、昨年度と同程度の相談件数 1,270 件を維持し、うちベンチャー企業からの相談が 945 件と多く、起業・雇用の支援拡大に貢献している。また、令和2年2月からは SNS を活用した無料企業診断「ゼロドック」を開始するなど、新たなチャレンジを続けており、高く評価できる。

<令和2年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- 令和2年6月に区域計画が認定され、令和3年3月、北九州市 COMPASS 小倉に「雇用労働相談センター」を開設。

(評価)

- 「雇用労働相談センター」が令和3年3月に開設されたところであり、起業等のスタートアップ支援について、今後の展開を注視したい。

| ⑭人材流動化支援施設の設置 | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
|--------------------------|-----|----|------------|----------------------|------------|------------|-----|-----|----------------------|
| | 事業数 | — | 1 福岡市 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ⑮国家戦略特別区域 創業者人材確保支援事業 | 事業数 | — | 1 福岡市 1 | 6 福岡市 5 北九州市 1 | 1 福岡市 1 | 1 福岡市 1 | 0 | 0 | 9 福岡市 8 北九州市 1 |

※⑭・⑮は、官民の人材交流促進という共通の目的の下、相互に深い関連性を有することから、一括して評価を行うこととする。

<平成 27 年度の認定事業に関する評価>

○人材流動化支援施設の設置

(実績)

- 福岡市では雇用労働相談センターに併設するスタートアップカフェ内に「福岡市スタートアップ人材マッチングセンター」を設置し、企業側への採用支援や、就職希望者への援助などを行っている(主にベンチャー企業対象)。
- 相談件数 103 件、成立件数 5 件である。

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|------|----|------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 登録社数 | — | 27 社 | 44 社 | 42 社 | 53 社 | 53 社 | 32 社 |
| 登録人数 | — | 62 人 | 82 人 | 96 人 | 107 人 | 125 人 | 124 人 |
| 相談件数 | — | 68 件 | 187 件 | 101 件 | 119 件 | 110 件 | 103 件 |
| 成立件数 | — | 4 件 | 6 件 | 8 件 | 5 件 | 4 件 | 5 件 |

5、福岡市・北九州市

(評価)

- ・ 創業者が行う事業の実施に必要な人材の確保の支援に向け、登録人数、相談件数、成立件数が昨年度と同水準を保っており、事業は順調に進んでいると評価できる。

○国家戦略特別区域創業者人材確保支援事業

(実績)

- ・ 福岡市では、平成 28 年2月に1事業者を認定、平成 28 年度に国家公務員相談が3人あったが、令和2年度までに採用実績はない。
- ・ 設立から5年以上経過したため特例対象外となった。

(評価)

- ・ 今後、ニーズ、課題の洗い出し及びPR活動等について、スタートアップ企業の成長促進という目的に照らした検討を行い、抜本的な改善を図る必要がある。

<平成 28 年度の認定事業に関する評価>

○国家戦略特別区域創業者人材確保支援事業

(実績)

- ・ 福岡市では、平成 28 年9月に5事業者を認定、3事業が設立から5年以上経過したため特例対象外となった。これまでの採用実績はない。
- ・ 北九州市では、平成 28 年 12 月に1事業者を認定、設立から5年以上経過したため特例対象外となった。これまでの採用実績はない。

(評価)

- ・ 今後、ニーズ、課題の洗い出し及びPR活動等について、スタートアップ企業の成長促進という目的に照らした検討を行い、抜本的な改善を図る必要がある。

<平成 29 年度の認定事業に関する評価>

○国家戦略特別区域創業者人材確保支援事業

(実績)

- ・ 福岡市において平成 29 年9月に1事業者を追加で認定、設立から5年以上経過したため特例対象外となった。これまでの相談実績はない。

(評価)

- ・ 今後、ニーズ、課題の洗い出し及びPR活動等について、スタートアップ企業の成長促進という目的に照らした検討を行い、抜本的な改善を図る必要がある。

<平成 30 年度の認定事業に関する評価>

○国家戦略特別区域創業者人材確保支援事業

(実績)

- ・ 平成 31 年2月に区域計画が認定され、同年4月に地方公務員(福岡市職員)が認定事業者
に転職(※市の条例に基づき同様の特例を適用)。
- ・ 国家公務員相談及び採用の実績はない。

(評価)

- ・ 特例の対象である国家公務員の本措置適用による採用を進めるため、スタートアップ企業の更なる成長を促進に向け、地方公務員の転職実績を効果的に活用した PR 等の取組を強化すべきである。

| ⑩シニア・ハローワーク の設置(構造特区) | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
|--------------------------|-----|----|----|--------|----|----|-----|-------|-----------------|
| | 事業数 | — | — | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| | | | | 北九州市 1 | | | | 福岡市 1 | 福岡市 1 北九州市 1 |

<平成 28 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 平成 28 年 8 月に全国で初となる 50 歳以上の就職支援を重点的に行う「シニア・ハローワーク戸畑」を北九州市内に開設した。

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|---------------------|----|----|-------|---------|---------|---------|---------|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 50 歳以上の就職件数 | — | — | 216 件 | 325 件 | 428 件 | 445 件 | 426 件 |
| 50 歳以上の新規求職 申込件数 | — | — | 758 件 | 1,174 件 | 1,399 件 | 1,450 件 | 1,415 件 |

(評価)

- ・ 就職件数・新規求職申込件数は、令和元年度より若干少ないが一定数あり、高年齢者等の雇用・就業機会の確保に貢献している。

<令和2年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 令和2年 12 月に区域計画認定。令和3年3月に概ね 60 歳以上の就業支援を重点的に行う「シニア・ハローワークふくおか」を開設した。令和3年3月だけで 56 件の新規求職申し込みがあった。

(評価)

- ・ 高年齢者の多様な雇用・就業機会の確保が期待され、今後の展開を注視したい。

| ⑪特産酒類の製造事 業(構造特区) | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
|----------------------|-----|----|----|--------|----|----|-----|-----|--------|
| | 事業数 | — | — | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | | | 北九州市 1 | | | | | 北九州市 1 |

<平成 28 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 若松の醸造所で、平成 30 年 3 月にワイン醸造を開始。令和2年度は 2,100 本生産し、完売。
- ・ 平尾台の醸造所では、令和2年7月に酒類醸造免許を申請(構造改革特区から国家戦略特区へ切り替え)し、同年 10 月に免許を取得後、醸造を開始し、2,600 本を生産した。国家戦略特区の醸造免許(2キロリットル以上)への切り替えに伴い、構造改革特区では認められなかった瓶売りが認められ、令和3年4月から販売。
- ・ 若松及び平尾台の醸造所で計 4,700 本のワインを生産しており、事業が拡大している。

5、福岡市・北九州市

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|------|----|----|----|----|--------|--------|--------|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 生産本数 | — | — | — | — | 2,200本 | 2,100本 | 4,700本 |

(評価)

- ・ 事業が拡大し順調に進んでおり、地域ブランドの創出を通じ地域の魅力向上及び交流人口の拡大に向け、更なる展開が期待できる。

| ⑱ 特定事業実施法人の所得に係る課税の特例事業 | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
|-------------------------|-----|----|----|----|------------|----|-----|-----|------------|
| | 事業数 | — | — | — | 1 福岡市 1 | 0 | 0 | 0 | 1 福岡市 1 |

<平成 29 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 長距離通信を実用化させ、低電力かつ安価に大容量の通信を可能とする無線通信システムを開発するサウレテクノロジー株式会社が、所得に係る課税の特例を受けている。
- ・ 雇用者数は令和元年度と同じ1名。
- ・ 平成 30 年 12 月、令和元年 12 月に続き、令和2年 12 月の決算に課税の特例が適用された。

(評価)

- ・ 課税の特例を活用することで、事業の推進に寄与している。

| ⑲ 特区医療機器薬事戦略相談 | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
|----------------|-----|----|----|----|------------|----|-----|-----|------------|
| | 事業数 | — | — | — | 1 福岡市 1 | 0 | 0 | 0 | 1 福岡市 1 |

<平成 29 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 本特例を活用する開発中の医療機器を選定中、活用実績はない。

(評価)

- ・ 医療イノベーションを強力に推進するため、医療機器を選定し、早期に本特例を活用することに努める必要がある。

| ⑳ 革新的な医薬品の開発迅速化 | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
|-----------------|-----|----|----|----|------------|----|-----|-----|------------|
| | 事業数 | — | — | — | 1 福岡市 1 | 0 | 0 | 0 | 1 福岡市 1 |

<平成 29 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 平成 30 年度に AMED が九州大学病院の拠点担当コーディネーターを設置。令和2年度、具体的な開発案件についての面談実績はない。

(評価)

- 医療イノベーションを強力に推進するため、今後の本特例の活用に努める必要がある。

| ⑳ 国家戦略特別区域処方箋薬剤遠隔指導事業 | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
|-----------------------|-----|----|----|----|-------|----|-----|-----|-------|
| | 事業数 | — | — | — | — | 1 | 0 | 0 | 1 |
| | | | | | 福岡市 1 | | | | 福岡市 1 |

<平成 30 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- 令和元年 12 月より従来の交通不便地に加え、都市部において登録薬局による薬剤遠隔指導を開始。
- 登録薬局件数は 21 件である。
- 薬剤遠隔指導を利用している延べ患者数が令和元年度の 22 人から 14 人に減少しているが、登録薬局が新型コロナウイルス感染症による時限的・特例的な取扱いを活用しているため、本事業に基づくオンライン服薬指導の件数が減少したと思われる。

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|----------------------|----|----|----|----|------|------|------|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 薬剤遠隔指導をしている薬局数 | — | — | — | — | 3 件 | 4 件 | 4 件 |
| 薬剤遠隔指導を利用している患者数(延べ) | — | — | — | — | 13 人 | 22 人 | 14 人 |

※薬剤遠隔指導を利用している患者数(延べ)の計算方法を本評価書より変更(昨年度までは過年度分(平成 30 年度分)を累計していたものを、年度内(単年度)の値とすることに変更)。

(評価)

- 新型コロナウイルス感染症拡大による時限的・特例的な取扱いを活用しているため、本事業に基づくオンライン服薬指導の件数が一時的に減少しているが、オンライン診療・オンライン服薬指導には取り組んでおり、地域医療の確保・充実に寄与している。

| ㉑ 近未来技術実証ワンストップセンターの設置 | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
|------------------------|-----|----|----|----|-----------------|----|-----|-----|-----------------|
| | 事業数 | — | — | — | — | 2 | 0 | 0 | 2 |
| | | | | | 福岡市 1 北九州市 1 | | | | 福岡市 1 北九州市 1 |

<平成 30 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- 北九州市では、平成 30 年 10 月に区域計画認定を受け、同年 11 月 1 日にセンターを開設した。
- 相談件数、利用団体数が令和元年度に比べ増加している。
- センターがサポートを行った「LPWA を活用した児童の見守り」サービスが令和 3 年春に商用化予定。

5、福岡市・北九州市

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|---------|----|----|----|----|-------|-------|-------|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 相談件数 | — | — | — | — | 29 件 | 198 件 | 307 件 |
| 利用団体数 | — | — | — | — | 23 団体 | 37 団体 | 77 団体 |
| 実証実験実施数 | — | — | — | — | 57 件 | 77 件 | 36 件 |

- ・ 福岡市では、平成 30 年 12 月に区域計画認定を受け、翌日にセンターを設置した。
- ・ 相談件数、利用団体数、実証実験実施数が昨年度に比べ大きく増加している。

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|---------|----|----|----|----|-------|-------|--------|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 相談件数 | — | — | — | — | 19 件 | 85 件 | 142 件 |
| 利用団体数 | — | — | — | — | 19 団体 | 78 団体 | 140 団体 |
| 実証実験実施数 | — | — | — | — | 7 件 | 37 件 | 54 件 |

(評価)

- ・ 利用実績が令和元年度に比べ増えており、実証実験の迅速かつ円滑な実施の支援となっている。近未来技術である自動運転や小型無人機及び AI・IoT 等を活用した実証実験の促進に貢献しており、高く評価できる。

| ⑳開業ワンストップセンターの設置 | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
|------------------|-----|----|----|----|----|----|-----|----------------------|----|
| | 事業数 | — | — | — | — | — | — | 2 福岡市 1 北九州市 1 | 0 |

<令和元年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 福岡市では、令和元年8月 27 日にスタートアップカフェ内に「福岡市開業ワンストップセンター」を設置し、法人設立に必要な手続きを全てオンラインで対応する事業を開始した。
- ・ 令和2年度の利用件数(利用人数)は 576 件、申請実績は 59 件である。

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|------|----|----|----|----|----|-------|-------|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 利用件数 | — | — | — | — | — | 163 人 | 576 人 |
| 申請実績 | — | — | — | — | — | 15 件 | 59 件 |

- ・ 北九州市では、令和元年に区域計画が認定され、令和3年3月1日に北九州市開業ワンストップセンターを設置。

(評価)

- ・ 福岡市では、新型コロナウイルス感染症の影響下にあっても、利用件数、申請実績とも令和元年度より増加し、利用が順調に進んでおり、外国人を含めた開業の促進につき、高く評価できる。
- ・ 北九州市も令和2年度末に開業ワンストップセンターを設置しており、更なる展開が期待できる。

| ②④国家戦略特別区域海外大学卒業外国人留学生の就職活動支援事業 | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
|---------------------------------|-----|----|----|----|----|----|-----|-------------|----|
| | 事業数 | — | — | — | — | — | — | 1 北九州市 1 | 0 |

<令和元年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 令和2年3月に区域計画が認定され、事業を開始した。
- ・ 相談対応件数は2件、日本語教育機関の要件適合に関する確認証明書交付数は2件、特定活動への在留資格変更を許可された留学生数は4人、うち就職者数は2人である。

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|--------------------------|----|----|----|----|----|-----|-----|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 相談対応件数 | — | — | — | — | — | — | 2件 |
| 日本語教育機関の要件適合に関する確認証明書交付数 | — | — | — | — | — | — | 2件 |
| 特定活動への在留資格変更を許可された留学生数 | — | — | — | — | — | — | 4人 |
| うち就職者数 | — | — | — | — | — | — | 2人 |

(評価)

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響によって国内の求人数が減少している状況においても、外国人留学生の日本企業への就職に寄与している。

| ②⑤国家戦略特別区域高度人材外国人受入促進事業 | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
|-------------------------|-----|----|----|----|----|----|-----|-----|------------|
| | 事業数 | — | — | — | — | — | — | — | 1 福岡市 1 |

<令和2年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 令和2年9月に区域計画が認定され、事業を開始した。
- ・ 福岡市が補助金等で支援した企業 11 社に対し、利用証明書を発行した。

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|---------------------|----|----|----|----|----|-----|-----|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| (地方公共団体の)利用証明書発行企業数 | — | — | — | — | — | — | 11社 |
| (高度人材ポイント制の)特別加算者数 | — | — | — | — | — | — | 0人 |

(評価)

- ・ 高度人材ポイント制の特別加算者は0名であるものの、11 社に対し利用証明書を発行するなど、積極的な周知活動を実施しており、産業の国際競争力強化や経済活動の拠点形成に向けて、今後の展開を注視したい。

5、福岡市・北九州市

2、規制改革事項の活用及び見込状況

- ・ 令和2年度、福岡市は3事項3事業、北九州市は1事項1事業で新たな認定を受けている。

| 事業 | 認定 | 事業者 | 状況 | 備考 |
|------------------------------------------------------|----------------|----------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|----|
| 雇用労働相談センターの設置 | 令和2年 6月10日 | 内閣府、 厚生労働 省、北九 州市 | 令和3年3月1日に 「雇用労働相談センタ ー」を設置 | |
| 国家戦略特別区 域外国人創業活 動促進事業（創 業人材の事業所 確保に係る特例） | 令和2年 6月10日 | 福岡市 | 自治体が認定したコ ワーキングスペース やシェアハウス等は9 か所、利用件数1件 | |
| 国家戦略特別区 域高度人材外国 人受入促進事業 | 令和2年 9月14日 | 福岡市 | 利用証明書発行企業 数11社 | |
| シニア・ハローワ ークの設置（構 造特区） | 令和2年 12月21日 | 福岡市 | 概ね60歳以上の高年 齢者を支援対象とした 「シニア・ハローワーク ふくおか」を3月29日 に開設し、専門の相 談員を2名配置 | |

3、追加規制改革事項の提案状況

- 令和2年度における提案状況は以下の通りである。

| 区域会議・WG | 提案者等 | 提案内容 | 補足 |
|-------------------------------|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|
| 第25回国家戦略特別区域会議 (令和2年9月10日) | 福岡市 | 「テレワークの労務管理に係るガイドラインの見直し」 労働時間の管理に関して、労使間の合意などを条件に自己申告制を原則的な取り扱いの一つとする。 | 令和3年3月にガイドラインの改正が行われた。 |
| 第25回国家戦略特別区域会議 (令和2年9月10日) | 福岡市 | 「障がい者の就労支援における在宅ワークの標準化」 障がい者の就労支援サービスについて新型コロナウイルス感染症による臨時的措置として希望に応じて在宅のままの支援を可能としているが、これを令和3年度以降も本人の希望に応じて引き続き可能とする。 | ニューノーマルを見据えた多様な働き方の推進に期待 |
| 第25回国家戦略特別区域会議 (令和2年9月10日) | 福岡市 | 「障がい支援区分認定の効力の遡及」 障がい支援区分認定の効果を申請日に遡及する。 | 障がい者のニーズに応じたサービス提供に期待 |
| ワーキンググループ (令和2年8月26日) | 福岡市 | 「クリーニング業に係る規制緩和(洗濯物の預かり方に関するルール)について」 衛生管理等を自治体を確認することなどを条件に、消毒を要する洗濯物をロッカーで扱うことを可能とする。 | 厚生労働省から通知が発出(令和3年3月)されたことを踏まえ、福岡市内で事業が開始された(令和3年4月)。 |

6、沖縄県

6、沖縄県

【名称】 沖縄県 国際観光イノベーション特区

【目標】 世界水準の観光リゾート地を整備し、ダイビング、空手等の地域の強みを活かした観光ビジネスを振興するとともに、沖縄科学技術大学院大学を中心とした国際的なイノベーション拠点の形成を図ることにより、新たなビジネスモデルを創出し、外国人観光客等の飛躍的な増大を図る。

1、個別認定事業の進捗状況等

| | |
|------------------|------------------|
| 平成 26 年度:0事項、0事業 | 平成 27 年度:2事項、3事業 |
| 平成 28 年度:1事項、1事業 | 平成 29 年度:1事項、1事業 |
| 平成 30 年度:1事項、1事業 | 令和元年度 :2事項、2事業 |
| 令和2年度 :1事項、1事業 | |
| 累計:7事項、9事業 | |

※太枠内は、令和2年度に計画認定した事業である。

| 事項・事業名 | 実施主体 | 計画認定日 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|----------------|
| ①国家戦略道路占用事業 平成 27 年度 : 2事業 平成 28 年度 : 0事業 平成 29 年度 : 0事業 平成 30 年度 : 0事業 令和元年度 : 0事業 令和2年度 : 0事業 累計 : 2事業 | 【国道 330 号、那覇市道泉崎牧志線】 旭橋都市再開発株式会社 | 平成 27 年6月 29 日 |
| | 【国際通り沿線】 那覇市国際通り商店街振興組合連合会 | 平成 27 年6月 29 日 |
| ②国家戦略特別区域限定保育士事業 平成 27 年度 : 1事業 平成 28 年度 : 0事業 平成 29 年度 : 0事業 平成 30 年度 : 0事業 令和元年度 : 0事業 令和2年度 : 0事業 累計 : 1事業 | 沖縄県 | 平成 27 年9月9日 |

| | | |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|-------------|
| <p>③国家戦略特別区域高度医療提供事業</p> <p>〔平成28年度 : 1事業 平成29年度 : 0事業 平成30年度 : 0事業 令和元年度 : 0事業 令和2年度 : 0事業 累計 : 1事業〕</p> | 社会医療法人友愛会 | 平成28年4月13日 |
| <p>④地域農畜産物利用促進事業 (令和2年3月31日から規制の特例措置が全国展開)</p> <p>〔平成29年度 : 1事業 平成30年度 : 0事業 令和元年度 : 1事業 令和2年度 : 1事業 累計 : 2事業〕</p> | 株式会社大地 | 平成29年12月15日 |
| | 株式会社美らイチゴ | 令和元年12月18日 |
| <p>⑤国家戦略特別区域農業支援 外国人受入事業</p> <p>〔平成30年度 : 1事業 令和元年度 : 0事業 令和2年度 : 0事業 累計 : 1事業〕</p> | 沖縄県 | 平成30年6月14日 |
| <p>⑥近未来技術実証ワンストップセンターの設置</p> <p>〔令和元年度 : 1事業 令和2年度 : 0事業 累計 : 1事業〕</p> | 内閣府、総務省、経済産業省、国土交通省、沖縄県 | 令和元年12月18日 |
| <p>⑦特定非営利活動法人設立促進事業</p> <p>〔令和2年度 : 1事業 累計 : 1事業〕</p> | 沖縄県 | 令和2年12月21日 |

6、沖縄県

| | | | | | | | | | |
|-------------|-----|----|----|----|----|----|-----|-----|----|
| ①国家戦略道路占用事業 | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
| | 事業数 | — | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 |

<平成 27 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、イベント開催はない。

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|----------|----|--------|--------|--------|--------|--------|-----|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| イベント回数 | — | 1回 | 1回 | 1回 | 1回 | 1回 | 0回 |
| イベント参加者数 | — | 約0.3万人 | 約3.2万人 | 約9.5万人 | 約9.5万人 | 約9.1万人 | 0人 |

- 国道 330 号、那覇市道泉崎牧志線に多言語観光案内板やひさしを設置する事業においては、バスターミナル本体工事の遅れのため、バスターミナル開業後の平成 31 年3月に着工し、令和元年5月に案内板設置工事完了、令和元年 10 月にバス乗降スペース(ひさし含む)の工事が完了した。

(評価)

- イベント開催については、外国人を含む観光客と地域住民の交流促進や中心商店街の活性化に向け、今後の展開を注視したい。
- 多言語観光案内板やひさしを設置する事業においては、外国人を含む観光客と地域住民の交流促進や中心商店街の活性化に向け、多言語観光案内板が予定通り設置されるなど、観光客等の利便性向上に一定の効果があつたと見込まれる。

| | | | | | | | | | |
|------------------|-----|----|----|----|----|----|-----|-----|----|
| ②国家戦略特別区域限定保育士事業 | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
| | 事業数 | — | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |

<平成 27 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- 平成 28 年度から県で通常試験が2回実施されることになったため、以降地域限定保育士試験は行われていない。

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|------|----|------|----|----|----|-----|-----|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 受験者数 | — | 523人 | — | — | — | — | — |
| 合格者数 | — | 78人 | — | — | — | — | — |

(評価)

- 地域限定保育士試験は行われていないが、本特例措置を契機として平成 28 年度から県で年2回の通常試験が行われるようになり、保育士不足解消等に向けて、保育士候補の掘り起しに一定の効果があつたと見込まれる。

| | | | | | | | | | |
|-------------------|-----|----|----|----|----|----|-----|-----|----|
| ③国家戦略特別区域高度医療提供事業 | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
| | 事業数 | — | — | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |

＜平成 28 年度の認定事業に関する評価＞

(実績)

- ・ 令和2年度までに、早期食道癌に対する再生医療のため2床を増床。
- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を強く受けており、令和2年度中は対象患者の受入れが困難な状況にある。

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|---------|----|----|----|----|----|-----|-----|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 増床数(延べ) | — | — | 2床 | 2床 | 2床 | 2床 | 2床 |
| 手術件数 | — | — | 0件 | 0件 | 2件 | 1件 | 0件 |

(評価)

- ・ 平成 28 年度認定時の計画は、早期食道癌に対する再生医療及び小児の軽度三角頭蓋に対する頭蓋形成術の治療のため、12 床の増床を予定していたが実績は2床に留まっている。
- ・ ホウ素中性子捕捉療法(BNCT)の実施に向けた6床の整備を含め、特例を活用した先端医療拠点の形成、ウェルネスツーリズム推進へ向けて一層の活用に期待したい。

| ④地域農畜産物利用 促進事業 | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
|-------------------|-----|----|----|----|----|----|-----|-----|----|
| | 事業数 | — | — | — | 1 | 0 | 1 | — | 2 |

※ 本事業に係る特例措置は令和2年3月 31 日から全国展開された。

| ⑤国家戦略特別区域農業 支援外国人受入事業 | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
|--------------------------|-----|----|----|----|----|----|-----|-----|----|
| | 事業数 | — | — | — | — | 1 | 0 | 0 | 1 |

＜平成 30 年度の認定事業に関する評価＞

(実績)

- ・ 平成 30 年7月に適正受入管理協議会を設置し、外国人材の受入事業者の受入れを開始した。これまでに特定機関の基準適合性を確認した事業者は3事業者である。
- ・ 本事業が特定技能制度へ段階的に移行する方針に沿って、特定機関確認申請の受付は令和元年6月 28 日で終了し、令和元年度末をもって特定機関からの外国人の新規受入は終了した。
- ・ 農業支援外国人材の延べ受入数が 104 人、派遣先農業経営体数は7経営体である。
- ・ 沖縄県適正受入管理協議会において、特定機関に対する巡回指導、監査等を実施し、外国人農業支援人材の適正受入れに取り組んでいる。

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|-------------------|----|----|----|----|----------|-----------|----------|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 特定機関確認件数(単年) | — | — | — | — | 3件 | 0件 | 0件 |
| 特定機関数 | — | — | — | — | 3機関 | 3機関 | 3機関 |
| 農業支援外国人材延べ受入 数 | — | — | — | — | 16人 | 104人 | 104人 |
| 派遣先農業経営体数 | — | — | — | — | 7 経営体 | 36 経営体 | 7 経営体 |

6、沖縄県

(評価)

- ・ 農業支援外国人材の活用により、「強い農業」の実現に向けた担い手確保に寄与している。

| | | | | | | | | | |
|---------------------------|-----|----|----|----|----|----|-----|-----|----|
| ⑥近未来技術実証ワンス トップセンターの設置 | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
| | 事業数 | — | — | — | — | 0 | 1 | 0 | 1 |

<令和元年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 令和元年 12 月に区域計画が認定され、同年 12 月 27 日に「沖縄県近未来技術実証ワンス
トップセンター」が開設された。

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|---------|----|----|----|----|----|-------|-------|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 相談件数 | — | — | — | — | — | 12 件 | 51 件 |
| 利用団体数 | — | — | — | — | — | 11 団体 | 33 団体 |
| 実証実験実施数 | — | — | — | — | — | 0 件 | 3 件 |

(評価)

- ・ 相談件数、利用団体数が順調に伸び、令和2年度は実証実験の実施につながっている。近
未来技術であるAI・IoT、自動運転、小型無人機等を活用した実証実験の促進に貢献してお
り、高く評価できる。

| | | | | | | | | | |
|----------------------|-----|----|----|----|----|----|-----|-----|----|
| ⑦特定非営利活動法人 設立促進事業 | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
| | 事業数 | — | — | — | — | — | — | 1 | 1 |

<令和2年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 令和2年 12 月に区域計画が認定され、事業が開始された。
- ・ NPO 法人の申請件数は 13 件、設立件数は7件である。なお、申請件数には、定款変更に係
る申請が含まれる。

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|------|----|----|----|----|----|-----|------|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 申請件数 | — | — | — | — | — | — | 13 件 |
| 設立件数 | — | — | — | — | — | — | 7 件 |

(評価)

- ・ 区域計画の認定から間もないにも関わらず NPO 法人の設立に結び付いており、沖縄県にお
ける SDGs の推進をはじめとして、ソーシャルビジネスや地域の社会課題解決の重要な担い
手でもある NPO 法人の設立に向け、更なる展開が期待できる。

2、規制改革事項の活用及び見込状況

- 令和2年度、沖縄県は1事項1事業で新たな認定を受けている。

| 事業 | 認定 | 事業者 | 状況 | 備考 |
|-----------------|----------------|-----|-------------------------|----|
| 特定非営利活動法人設立促進事業 | 令和2年 12月21日 | 沖縄県 | NPO 法人の申請件数は13件、設立件数は7件 | |

3、追加規制改革事項の提案状況

- 令和2年度における提案状況は以下の通りである。

| 区域会議・WG | 提案者等 | 提案内容 | 補足 |
|-------------------------------|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第11回国家戦略特別区域会議 (令和2年12月1日) | 沖縄県 | 「新型コロナウイルス発生時における臨時の医療施設等の建築に係る規制緩和」 知事の判断による緊急事態宣言等がされた場合も、国からの緊急事態宣言時と同様に、臨時の医療施設等の建築基準法の適用除外を認める規制緩和を行う。 | 新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律(令和3年法律第5号)により、臨時の医療施設について、政府対策本部が設置されたときから開設できることされ、沖縄県提案と同様の内容が実現した。 |

7、仙北市

7、仙北市

【名称】 仙北市 地方創生・近未来特区

【目標】 市域の6割を占める国有林野について、その豊富な土地・資源を最大限有効に活用するため、内外の林業者や放牧等の食関連事業者への民間貸付・使用の拡大を促進するとともに、無人自動飛行(ドローン)の実証などにより、最先端の地方創生のモデルケースを発信する。また、地域での国際交流の促進や臨床修練制度による外国人医師の受入環境を整備し、農林・医療などの総合的な交流拠点を形成する。

1、個別認定事業の進捗状況等

| | |
|------------------|------------------|
| 平成 27 年度:4事項、5事業 | 平成 28 年度:1事項、1事業 |
| 平成 29 年度:1事項、1事業 | 平成 30 年度:1事項、1事業 |
| 令和元年度 :0事項、0事業 | 令和2年度 :1事項、1事業 |
| 累計:8事項、9事業 | |

※太枠内は、令和2年度に計画認定した事業である。

| 事項・事業名 | 実施主体 | 計画認定日 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|-------------|
| ①国有林野活用促進事業 平成 27 年度 : 1事業 平成 28 年度 : 0事業 平成 29 年度 : 0事業 平成 30 年度 : 0事業 令和元年度 : 0事業 令和2年度 : 0事業 累計 : 1事業 | 有限会社グランビア | 平成 27 年9月9日 |
| ②農業法人経営多角化等促進事業 (平成 28 年4月1日から規制の特例措置が全国展開) 平成 27 年度 : 2事業 平成 28 年度 : 1事業 平成 29 年度 : 1事業 平成 30 年度 : 1事業 令和元年度 : 1事業 令和2年度 : 1事業 累計 : 2事業 | 株式会社メディカルファーム仙北 | 平成 27 年9月9日 |
| | 有限会社グランビア | 平成 28 年2月5日 |

| | | |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|--------------------|
| <p>③国家戦略特別区域高年齢退職者就業促進事業 (平成28年4月1日から規制の特例措置が全国展開)</p> <p>平成27年度 : 1事業 平成28年度 : 1事業 平成29年度 : 1事業 平成30年度 : 1事業 令和元年度 : 1事業 令和2年度 : 1事業 累計 : 1事業</p> | <p>公益社団法人秋田県シルバー人材センター連合会</p> | <p>平成27年10月20日</p> |
| <p>④特定実験試験局制度に関する特例事業</p> <p>平成27年度 : 1事業 平成28年度 : 0事業 平成29年度 : 0事業 平成30年度 : 0事業 令和元年度 : 0事業 令和2年度 : 0事業 累計 : 1事業</p> | <p>FPV Robotics 株式会社</p> | <p>平成28年2月5日</p> |
| <p>⑤特定非営利活動法人設立促進事業</p> <p>平成28年度 : 1事業 平成29年度 : 0事業 平成30年度 : 0事業 令和元年度 : 0事業 令和2年度 : 0事業 累計 : 1事業</p> | <p>仙北市</p> | <p>平成28年5月19日</p> |
| <p>⑥国家戦略特別区域旅行業務取扱管理者確保事業</p> <p>平成29年度 : 1事業 平成30年度 : 0事業 令和元年度 : 0事業 令和2年度 : 0事業 累計 : 1事業</p> | <p>仙北市</p> | <p>平成29年5月22日</p> |
| <p>⑦地域限定旅行業における旅行業務取扱管理者の要件緩和事業(構造特区)</p> <p>平成30年度 : 1事業 令和元年度 : 0事業 令和2年度 : 0事業 累計 : 1事業</p> | <p>仙北市農山村体験推進協議会</p> | <p>平成30年12月17日</p> |

7、仙北市

| | | |
|---------------------------------------------------------------------------|---------------|--------------|
| ⑧近未来技術の実証実験を促進するための「仙北市近未来技術実証ワンストップセンター」の設置 〔令和2年度 : 1事業 累計 : 1事業〕 | 内閣府ほか関係各省、仙北市 | 令和2年 12月 21日 |
|---------------------------------------------------------------------------|---------------|--------------|

| | | | | | | | | |
|-------------|-----|----|----|----|----|-----|-----|----|
| ①国有林野活用促進事業 | 年度 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
| | 事業数 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |

<平成 27 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 有限会社グランビアは、当初は平成 28 年4月から放牧事業を開始する予定であったが、適した放牧地の選定に時間を要しており、放牧地の選定には至っていない。
- ・ 放牧地の条件は、平場であること、水を確保できること、飼育管理のためにアクセスが良いことが必要となる。広い国有林野で条件にあった事業地を選定するのに時間を要している。
- ・ 県有地を代替として放牧事業を開始している。

(評価)

- ・ 進捗が大幅に遅れており、国有林野の活用促進に向けて計画の見直しを行うことが必要である。

| | | | | | | | | |
|-----------------|-----|----|----|----|----|-----|-----|----|
| ②農業法人経営多角化等促進事業 | 年度 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
| | 事業数 | 2 | — | — | — | — | — | 2 |

※ 本事業に係る特例措置は平成 28 年4月1日から全国展開された。

| | | | | | | | | |
|-----------------------|-----|----|----|----|----|-----|-----|----|
| ③国家戦略特別区域高年齢退職者就業促進事業 | 年度 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
| | 事業数 | 1 | — | — | — | — | — | 1 |

※ 本事業に係る特例措置は平成 28 年4月1日から全国展開された。

| | | | | | | | | |
|--------------------|-----|----|----|----|----|-----|-----|----|
| ④特定実験試験局制度に関する特例事業 | 年度 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
| | 事業数 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |

＜平成 27 年度の認定事業に関する評価＞

(実績)

- ・ FPV Robotics 株式会社が本事業を活用し、特定実験試験局に係る免許を取得しドローン技術を活用した競技会を開催した。
- ・ 特定実験試験局制度の利用に係る申請から免許発給までの手続を通常の手続と比べて大幅に削減しているが、一方で、申請から原則即日免許発給を実現するために必要となる利用周波数の事前調整、告示案に係るパブコメ及び特別事前確認等を行うため、区域会議における計画認定から免許発給まで 174 日の日数を要している。

(補足)

- ・ 通常の申請手続により物流事業者と連携した物流ドローンや水素生成事業及びドローンへの活用の実証実験を引き続き行っている。また、「仙北市をドローンの聖地に」を掲げ世界各地から最先端の空撮技術と映像編集テクニックが集結され、2018 年からドローンに係るフィルムフェスティバル等も開催されている。

(評価)

- ・ 申請から免許発給までの手続日数については短縮しているが、免許申請者にとって規制コストとなる当該即日発給を実現するために必要となる事前調整等の手続の総所要時間について見ると、区域会議における計画認定から免許発給までは相当の日数を要している。
- ・ 過去に競技会を開催したことを通じて近未来技術の浸透に貢献があったが、電波を活用した実証実験や技術開発等の促進に一定の効果があったと見込まれるかどうかについては、相当の日数を要している原因を分析するとともに、本特例措置によらない一般の申請スキームを活用した場合における事前相談から免許取得までの所要時間と比較し、どの程度の短縮効果が得られているのか検証することが必要である。

| | | | | | | | | |
|----------------------|-----|----|----|----|----|-----|-----|----|
| ⑤特定非営利活動法人設立 促進事業 | 年度 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
| | 事業数 | — | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |

＜平成 28 年度の認定事業に関する評価＞

(実績)

- ・ 平成 29 年度、平成 30 年度とも 1 団体が特例を活用した。
- ・ 令和 2 年度における申請等の実績はない。

| 項目 | 年度 | | | | | |
|------|----|----|-----|-----|-----|-----|
| | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 申請件数 | — | 0 | 1 件 | 1 件 | 0 | 0 |
| 設立件数 | — | 0 | 1 件 | 1 件 | 0 | 0 |

(評価)

- ・ まちづくりの担い手不足の解消を促進するためにも、更なる PR 活動を行うなど、利用の拡大に向けた取組を強化する必要がある。

7、仙北市

| | | | | | | | | |
|----------------------------|-----|----|----|----|----|-----|-----|----|
| ⑥国家戦略特別区域旅行業 務取扱管理者確保事業 | 年度 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
| | 事業数 | — | — | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 |

<平成 29 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 平成 30 年 12 月、一般社団法人 仙北市農山村体験推進協議会を設立。
- ・ 令和2年4月よりホームページ上で着地型旅行商品の販売を開始。新型コロナウイルス感染症の影響により、オンライン体験となり、利用者は3人であった。

(評価)

- ・ 事業目的である農家民宿などによる「着地型旅行商品」の提供は開始された。販売実績はまだないが、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく旅行商品の販売には厳しい環境であり、今後の展開を注視したい。

| | | | | | | | | |
|--------------------------------------------|-----|----|----|----|----|-----|-----|----|
| ⑦地域限定旅行業における旅 行業務取扱管理者の要件緩 和事業(構造特区) | 年度 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
| | 事業数 | — | — | — | 1 | 0 | 0 | 1 |

<平成 30 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 平成 30 年 12 月に区域計画が認定され、一般社団法人仙北市農山村体験推進協議会として法人化を果たした後、計画どおりの運用を開始した。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により旅行商品の取扱額等は令和元年度末から減少し、令和2年度は兼任旅行業務取扱管理者による旅行商品の取扱額 399 万円、観光入込客数 763 人であった。
- ・ 令和2年4月より着地型旅行商品の販売を開始。

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|----------------------------|----|----|----|----|--------|----------|--------|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 兼任旅行業務取扱管理者数 | — | — | — | — | 4 人 | 4 人 | 4 人 |
| 兼任旅行業務取扱管理者 による旅行商品の取扱額 | — | — | — | — | 137 万円 | 1,456 万円 | 399 万円 |
| 兼任旅行業務取扱管理者 による観光入込客数 | — | — | — | — | 186 人 | 1,968 人 | 763 人 |

(評価)

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響が大きいですが、4月より着地型旅行商品の販売を開始。旅行商品の取扱額 399 万円、観光入込客数 763 人と地域観光の振興に貢献した。

| | | | | | | | | |
|----------------------------------------------------------|-----|----|----|----|----|-----|-----|----|
| ⑧近未来技術の実証実験を促 進するための「仙北市近未 来技術実証ワンストップセン ター」の設置 | 年度 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
| | 事業数 | — | — | — | — | — | 1 | 1 |

<令和2年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- 令和2年 12月に区域計画が認定され、令和3年3月1日に仙北市近未来技術実証ワンストップセンターを設置した。

| 項目 | 年度 | | | | | |
|---------|----|----|----|----|-----|-----|
| | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 相談件数 | — | — | — | — | — | 1件 |
| 利用団体数 | — | — | — | — | — | 0団体 |
| 実証実験実施数 | — | — | — | — | — | 0件 |

(評価)

- 自動車の自動運転、無人航空機及びAI・IoT等の実証実験を促進することで、近未来技術を用いた地域課題の解決や新規ビジネスによる雇用の創出が期待され、今後の展開を注視したい。

2、規制改革事項の活用及び見込状況

- 令和2年度、仙北市は1事項1事業で新たな認定を受けている。

| 事業 | 認定 | 事業者 | 状況 | 備考 |
|---------------------------------------------|----------------|---------------|-------------------------------------|----|
| 近未来技術の実証実験を促進するための「仙北市近未来技術実証ワンストップセンター」の設置 | 令和2年 12月21日 | 内閣府ほか関係各省、仙北市 | 令和3年3月1日に仙北市近未来技術実証ワンストップセンターを設置した。 | |

3、追加規制改革事項の提案状況

- 令和2年度における提案はない。

8、仙台市

8、仙台市

【名称】 仙台市 国家戦略特別区域

【目標】 女性、若者、シニアが主導するソーシャル・イノベーション(社会起業)を推進するため、開業手続きの迅速化や保育士不足の解消を図るとともに、産学連携の下、自動走行等の技術実証などの新たなイノベーションを通じ、被災地からの新しい経済成長のモデルを構築する。

1、個別認定事業の進捗状況等

| | |
|------------------|------------------|
| 平成 27 年度:5事項、5事業 | 平成 28 年度:3事項、4事業 |
| 平成 29 年度:3事項、3事業 | 平成 30 年度:0事項、0事業 |
| 令和元年度 :4事項、5事業 | 令和2年度 :4事項、4事業 |
| 累計:19 事項、21 事業 | |

| 事項・事業名 | 実施主体 | 計画認定日 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|-------------|
| ①特定非営利活動法人設立促進事業 平成 27 年度 : 1 事業 平成 28 年度 : 0 事業 平成 29 年度 : 0 事業 平成 30 年度 : 0 事業 令和元年度 : 0 事業 令和2年度 : 0 事業 累計 : 1 事業 | 仙台市 | 平成 27 年9月9日 |
| ②国家戦略特別区域限定保育士事業 平成 27 年度 : 1 事業 平成 28 年度 : 0 事業 平成 29 年度 : 0 事業 平成 30 年度 : 0 事業 令和元年度 : 0 事業 令和2年度 : 0 事業 累計 : 1 事業 | 仙台市 | 平成 27 年9月9日 |

| | | |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|
| <p>③保険外併用療養に関する特例 関連事業</p> <p>平成27年度 : 1事業 平成28年度 : 0事業 平成29年度 : 0事業 平成30年度 : 0事業 令和元年度 : 0事業 令和2年度 : 0事業 累計 : 1事業</p> | <p>東北大学病院</p> | <p>平成28年2月5日</p> |
| <p>④国家戦略道路占用事業</p> <p>平成28年度 : 2事業 平成29年度 : 0事業 平成30年度 : 0事業 令和元年度 : 0事業 令和2年度 : 0事業 累計 : 2事業</p> | <p>【東一番丁線、青葉山線、中央通線、国道286号及び青葉通り線】①仙台市中心部商店街活性化協議会</p> | <p>平成28年9月9日 (平成31年2月14日変更)</p> |
| | <p>【泉中央駅前線、泉中央駅入口線、泉中央歩行者専用道路1号線及び泉中央歩行者専用道路2号線】②泉中央駅前地区活性化協議会</p> | <p>平成28年9月9日</p> |
| <p>⑤都市公園占用保育所等施設 設置事業 (平成29年6月15日から規制 の特例措置が全国展開)</p> <p>平成28年度 : 1事業 平成29年度 : 0事業 平成30年度 : 1事業 令和元年度 : 1事業 令和2年度 : 1事業 累計 : 1事業</p> | <p>社会福祉法人中山福祉会</p> | <p>平成28年9月9日</p> |
| <p>⑥国家戦略特別区域外国人創業 活動促進事業</p> <p>平成28年度 : 1事業 平成29年度 : 0事業 平成30年度 : 0事業 令和元年度 : 0事業 令和2年度 : 0事業 累計 : 1事業</p> | <p>仙台市</p> | <p>平成28年12月12日</p> |
| <p>⑦国家戦略特別区域外国人創業 活動促進事業(創業人材の事業 所確保に係る特例)</p> <p>令和2年度 : 1事業 累計 : 1事業</p> | <p>仙台市</p> | <p>令和2年6月10日</p> |

8、仙台市

| | | |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|--------------------------|
| <p>⑧雇用労働相談センターの設置</p> <p>平成 27 年度 : 1 事業 平成 28 年度 : 0 事業 平成 29 年度 : 0 事業 平成 30 年度 : 0 事業 令和元年度 : 0 事業 令和2年度 : 0 事業 累計 : 1 事業</p> | <p>内閣府、厚生労働省、仙台市</p> | <p>平成 28 年2月5日</p> |
| <p>⑨特区医療機器薬事戦略相談</p> <p>平成 27 年度 : 1 事業 平成 28 年度 : 0 事業 平成 29 年度 : 0 事業 平成 30 年度 : 0 事業 令和元年度 : 0 事業 令和2年度 : 0 事業 累計 : 1 事業</p> | <p>東北大学病院</p> | <p>平成 28 年2月5日</p> |
| <p>⑩一般社団法人等への信用保証 制度の適用</p> <p>平成 29 年 : 1 事業 平成 30 年 : 0 事業 令和元年度 : 0 事業 令和2年度 : 0 事業 累計 : 1 事業</p> | <p>仙台市</p> | <p>平成 29 年5月 22 日</p> |
| <p>⑪革新的な医薬品の開発迅速化</p> <p>平成 29 年度 : 1 事業 平成 30 年度 : 0 事業 令和元年度 : 0 事業 令和2年度 : 0 事業 累計 : 1 事業</p> | <p>東北大学病院</p> | <p>平成 29 年 12 月 15 日</p> |
| <p>⑫課税の特例措置活用事業</p> <p>平成 29 年度 : 1 事業 平成 30 年度 : 0 事業 令和元年度 : 0 事業 令和2年度 : 0 事業 累計 : 1 事業</p> | <p>株式会社アキウツリズムファクトリー</p> | <p>平成 30 年3月9日</p> |
| <p>⑬人材流動化支援施設の設置</p> <p>令和元年度 : 1 事業 令和2年度 : 0 事業 累計 : 1 事業</p> | <p>内閣府、仙台市</p> | <p>平成 31 年4月 17 日</p> |

8、仙台市

| | | |
|---------------------------------------------------------------------------|-------------------|------------|
| ⑭国家戦略特別区域創業者人材 確保支援事業 〔令和元年度 : 2事業〕 〔令和2年度 : 0事業〕 〔累計 : 2事業〕 | 株式会社 MAKOTO WILL | 令和元年9月30日 |
| | 株式会社アキウツリズムファクトリー | 令和元年12月18日 |
| ⑮近未来技術実証ワンストップセ ンターの設置 〔令和元年度 : 1事業〕 〔令和2年度 : 0事業〕 〔累計 : 1事業〕 | 内閣府ほか関係各省、仙台市 | 令和元年6月11日 |
| ⑯国家戦略特別区域処方箋薬剤 遠隔指導事業 〔令和元年度 : 1事業〕 〔令和2年度 : 0事業〕 〔累計 : 1事業〕 | 仙台市 | 令和2年3月18日 |
| ⑰仙台テレワークサポートデスク の設置 〔令和2年度 : 1事業〕 〔累計 : 1事業〕 | 内閣府ほか関係各省、仙台市 | 令和2年6月10日 |
| ⑱国家戦略特別区域高度人材外 国人受入促進事業 〔令和2年度 : 1事業〕 〔累計 : 1事業〕 | 仙台市 | 令和2年12月21日 |
| ⑲開業ワンストップセンターの設置 〔令和2年度 : 1事業〕 〔累計 : 1事業〕 | 内閣府ほか関係各省、仙台市 | 令和3年3月25日 |

8、仙台市

| | | | | | | | | |
|------------------|-----|----|----|----|----|-----|-----|----|
| ①特定非営利活動法人設立促進事業 | 年度 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
| | 事業数 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |

<平成27年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ NPO 法人の申請件数は13件、設立件数は14件である。

| 項目 | 年度 | | | | | |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 申請件数 | 17件 | 10件 | 20件 | 10件 | 12件 | 13件 |
| 設立件数 | 16件 | 10件 | 18件 | 13件 | 9件 | 14件 |

(評価)

- ・ NPO 法人の申請件数及び設立件数は昨年度の水準を上回り、新たな産業と雇用の創出に寄与するとともに、ソーシャルビジネスの重要な担い手でもある NPO 法人の設立促進に効果があったと評価できる。

| | | | | | | | | |
|------------------|-----|----|----|----|----|-----|-----|----|
| ②国家戦略特別区域限定保育士事業 | 年度 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
| | 事業数 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |

<平成27年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 平成29年度から県で通常試験が年2回実施されることになったため、以降地域限定保育士試験は実施されていない。

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|------|----|----|------|----|----|-----|-----|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 受験者数 | — | — | 437人 | — | — | — | — |
| 合格者数 | — | — | 104人 | — | — | — | — |

(評価)

- ・ 市内の保育士不足の解消に向けて、保育士候補の掘り起しに一定の効果があったと見込まれる。

| | | | | | | | | |
|--------------------|-----|----|----|----|----|-----|-----|----|
| ③保険外併用療養に関する特例関連事業 | 年度 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
| | 事業数 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |

<平成27年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 東北大学病院にて「婦人科悪性腫瘍に対するセンチネルリンパ節生検」に本措置の適用を検討してきた。
- ・ 平成30年4月の臨床研究法施行により、当該研究が特定臨床研究に該当すると判断され、東北大学病院での研究はセンチネルリンパ節研究会の代表医師が統合研究として取りまとめることとなった。しかし、研究体制及び費用が整わないため本研究を令和元年度内に終了した。

(評価)

- ・ 本措置活用による先進医療の迅速な提供には至っておらず、今後積極的な活用が求められる。

| ④国家戦略道路占用事業 | 年度 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
|-------------|-----|----|----|----|----|-----|-----|----|
| | 事業数 | — | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

<平成 28 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 2事業で 25 回のイベントを実施し、イベント参加者数は約 3.8 万人、経済波及効果は約 4.0 億円である。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により各種イベント等が中止となった事が、イベント回数及びイベント参加者数減少の要因である。

| 項目 | 年度 | | | | | |
|-------------|----|-----------|-----------|-----------|-----------|----------|
| | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| イベント回数 | — | 42 回 | 81 回 | 79 回 | 95 回 | 25 回 |
| イベント参加者数 | — | 約 4.7 万人 | 約 14.4 万人 | 約 21.1 万人 | 約 20.4 万人 | 約 3.8 万人 |
| 経済波及効果 (推計) | — | 約 11.7 億円 | 約 25.1 億円 | 約 36.7 億円 | 約 32.4 億円 | 約 4.0 億円 |

(評価)

- ・ 地域の賑わい創出や起業促進を図るため、中心部商店街活性化協議会のイベントの実施等について、今後の展開を注視したい。

| ⑤都市公園占用保育所等施設設置事業 | 年度 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
|-------------------|-----|----|----|----|----|-----|-----|----|
| | 事業数 | — | 1 | 0 | — | — | — | — |

※ 本事業に係る特例措置は平成 29 年6月 15 日から全国展開された。

| ⑥国家戦略特別区域外国人創業活動促進事業 | 年度 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
|---------------------------------------|-----|----|----|----|----|-----|-----|----|
| | 事業数 | — | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ⑦国家戦略特別区域外国人創業活動促進事業(創業人材の事業所確保に係る特例) | 年度 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
| | 事業数 | — | — | — | — | — | — | 1 |

<平成 28 年度及び令和2年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 相談対応件数は4件、申請人数は0件であった。
- ・ 本事業と併せて、外国人起業活動促進事業(経済産業省認定事業によるスタートアップビザ)を令和2年8月7日より運用を開始している。

8、仙台市

- ・ 全国初の活用となる国家戦略特別区域外国人創業活動促進事業(創業人材の事業所確保に係る特例)については、令和2年6月に区域計画が認定され、同年8月11日からコワーキングスペース等事業者の受付が開始された。令和2年度では、2事業者が認定された。

| 項目 | 年度 | | | | | |
|----------------------------------|----|----|----|----|-----|-----|
| | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 相談対応件数 | — | — | 2件 | 3件 | 8件 | 4件 |
| 申請人数 | — | — | 2名 | 0名 | 3名 | 0名 |
| 創業活動確認証明書 交付人数 | — | — | 2名 | 0名 | 3名 | 0名 |
| うち創業活動開始人数 | — | — | 2名 | 0名 | 2名 | 0名 |
| うち創業者人数 | — | — | 2名 | 0名 | 0名 | 0名 |
| 自治体が認定するコワーキングスペースやシェアオフィス等の利用件数 | — | — | — | — | — | 0件 |

(評価)

- ・ 新型コロナウイルス感染症により経済活動に一定の影響が見られる状況下において、相談対応件数等の実績は昨年度より下がったものの、オンラインイベントの開催等の取り組みは続けられており、仙台市で実施されている様々な起業支援施策とあわせ、外国人材による起業の受入れ促進に向けて、今後の展開を注視したい。
- ・ 創業人材の事業所確保に係る特例については、今後、仙台市内における外国人による創業活動を促進するため、コワーキングスペース等を通じ、更なる展開に期待したい。

| ⑧雇用労働相談センターの設置 | 年度 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
|----------------|-----|----|----|----|----|-----|-----|----|
| | 事業数 | | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

<平成27年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により集合形式によるセミナー及びグループコンサルティングの実施が出来なかったため、相談件数が減少。
- ・ 起業支援センターからの相談誘導、時世に合わせたオンラインセミナー(コロナ禍におけるテレワーク、助成金、「パワハラ防止法」に伴うパワハラに関するセミナー等)やオンライン個別相談会の開催、センターCM動画の作成、過去セミナー動画のYouTube掲載などの活用促進に向けた活動を実施。
- ・ 全国初「AIを活用した就業規則チェックシステム」の実証実験を実施し、相談・審査業務の省人化を図った。

| 項目 | 年度 | | | | | |
|------------------|----|-------|---------|---------|---------|------|
| | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| センター相談件数 | — | 746件※ | 1,501件※ | 1,776件※ | 1,934件※ | 461件 |
| 相談件数のうち、雇用指針活用件数 | — | 316件 | 1,080件 | 1,244件 | 1,356件 | 159件 |
| 雇用指針活用割合※ | — | 約42% | 約72% | 約70% | 約70% | 約34% |

※雇用指針活用割合=雇用指針活用件数/センター相談件数

※相談件数のカウント方法を令和2年度実績より変更(令和元年度以前は1回の相談で2テ

ーマの相談を受けた場合に相談件数2件とカウントしていたものを、1件とカウントすることに変更)。新たなカウント方法による令和元年度の相談件数は1,032件。

(評価)

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、相談件数が大きく減少している(同じカウント方法の比較で1,032件から461件)。オンラインによるセミナーや相談会を実施しているが、さらに、ポストコロナにおける新しい生活様式を前提としたオンラインによるセミナーや相談会の強化など、センター活用の促進活動を進めることに努める必要がある。

| | | | | | | | | |
|---------------|-----|----|----|----|----|-----|-----|----|
| ⑨特区医療機器薬事戦略相談 | 年度 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
| | 事業数 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |

<平成27年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- 予備データの取得状況や実用化に向けた開発体制、開発方針等を勘案し、新規開発案件について研究者にヒアリングを行い、新規活用案件の探索を進めているところである。
- 新型コロナウイルス感染拡大の影響によりラボの使用や移動に制限がかかり、基礎研究等の予備データ取得が十分に進まなかった。

| 項目 | 年度 | | | | | |
|-----------------------|----|----|----|----|-----|-----|
| | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 特区医療機器戦略相談 事前面談の件数 | — | — | 2件 | 0件 | 0件 | 0件 |

(評価)

- 過去には事前相談の実績があったが平成30年度以降0件となっている。現在、活用の案件探索を進めており、革新的な医療機器の開発の促進に向け、今後、本措置の活用が求められる。

| | | | | | | | | |
|---------------------|-----|----|----|----|----|-----|-----|----|
| ⑩一般社団法人等への信用保証制度の適用 | 年度 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
| | 事業数 | — | — | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 |

<平成29年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- 申請件数14件、認定件数14件、融資実績件数13件、令和2年度単年融資額は約1.6億円である。
- 令和2年度では障害者自立支援や文化振興、待機児童解決支援等の社会課題の解決に向けて取り組む一般社団法人の資金調達を支援した。

| 項目 | 年度 | | | | | |
|---------|----|----|-------|-------|--------|--------|
| | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 申請件数 | — | — | 13件 | 5件 | 14件 | 14件 |
| 認定件数 | — | — | 13件 | 5件 | 14件 | 14件 |
| 融資実績件数 | — | — | 11件 | 6件 | 13件 | 13件 |
| 融資額(累計) | — | — | 1.4億円 | 2.18億 | 3.34億円 | 4.95億円 |

8、仙台市

(評価)

- 申請件数、認定件数等は昨年度と同水準で推移している。また、年度単位での融資額も漸増しており順調に進んでいる。今後、保健・福祉・医療、子供の健全育成、まちづくり、環境等の社会的課題を解決するために活動する社会起業家支援に向け、更なる展開が期待できる。

| ⑪革新的な医薬品の開発迅速化 | 年度 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
|----------------|-----|----|----|----|----|-----|-----|----|
| | 事業数 | — | — | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 |

<平成 29 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- 平成 29 年度より東北大学病院に拠点担当コーディネーターを設置。これまで2シーズを検討。
- 平成 29 年度に、HDAC/PI3K 二重阻害剤の創薬シーズについては、コーディネーターの助言内容に基づいて開発方針を再検討した結果、助言を踏まえ、効果が発揮しやすい形の剤形変更を実施している。
- 令和元年度に、糖尿病性腎症に対するシーズが AMED 創薬ブースターの支援見込みであったが、企業との連携等を検討し、研究者より辞退の申し出があり見送ることとなった。
- 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により移動制限がかかったため、AMED 創薬コーディネーターとの面談はなく、活用実績は0件である。

(評価)

- 日本発の革新的な医薬品の開発を促進するため、今後の本特例の活用に努める必要がある。

| ⑫課税の特例措置活用事業 | 年度 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
|--------------|-----|----|----|----|----|-----|-----|----|
| | 事業数 | — | — | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 |

<平成 29 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- 株式会社アキウツリズムファクトリーは、築 160 年の古民家をリノベーションし、飲食事業と物販事業を展開する観光拠点施設を平成 30 年7月 31 日にオープンした。本措置で所得税の優遇措置が受けられた投資額は令和元年度 1,100 万円である。
- 新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年4月及び5月は休業した。また、イベントについては、6月以降、隔月で再開したが、緊急事態宣言後は自粛に至っている。
- 本事業で4人を雇用し売上額は 3,300 万円である。

| 項目 | 年度 | | | | | |
|------|----|----|-----|----------|----------|----------|
| | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 投資額 | — | — | — | 0 円 | 1,100 万円 | 0 円 |
| 売上額 | — | — | — | 2,500 万円 | 3,500 万円 | 3,300 万円 |
| 雇用者数 | — | — | 1 人 | 4 人 | 4 人 | 4 人 |

(評価)

- 新型コロナウイルス感染症の影響で2か月の休業や実施する事業の制限がある中で、令和元年度に近い売上げであり、また、雇用者を維持していることは、新たな起業や雇用の創出など地域経済の活性化を促進する上で評価できる。

| | | | | | | | | |
|----------------------|-----|----|----|----|----|-----|-----|----|
| ⑬人材流動化支援施設の設置 | 年度 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
| | 事業数 | — | — | — | — | 1 | 0 | 1 |
| ⑭国家戦略特別区域創業者人材確保支援事業 | 年度 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
| | 事業数 | — | — | — | — | 2 | 0 | 2 |

※⑬・⑭は、官民の人材交流促進という共通の目的の下、相互に深い関連性を有することから、一括して評価を行うこととする。

<令和元年度の認定事業に関する評価>

○人材流動化支援施設の設置

(実績)

- 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う令和2年度途中の予算組み替えにより、「プロボノ活用型起業家支援事業」が事業休止状態のため、令和2年度における実績はない。

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|------|----|----|----|----|----|-----|-----|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 登録社数 | — | — | — | — | — | 2社 | 0社 |
| 登録人数 | — | — | — | — | — | 33人 | 0人 |
| 相談件数 | — | — | — | — | — | 19件 | 0件 |
| 成立件数 | — | — | — | — | — | 7件 | 0件 |

(評価)

- 仙台・東北地域の創業者が行う事業の実施に必要な人材の確保を支援するため、新型コロナウイルス感染症収束後の展開を注視したい。

○国家戦略特別区域創業者人材確保支援事業

(実績)

- 国家戦略特区サイトに掲載し PR を行っている。また、国家公務員関係者に対しても事業の PR を行ったが、これまでの相談人数の実績はない。

(評価)

- スタートアップ企業の求める多様な人材確保の可能性を広げ、官民の垣根を越えた人材の流動化を促進するためにも、引き続き積極的な PR 活動を通じた特例の活用を期待したい。

| | | | | | | | | |
|-----------------------|-----|----|----|----|----|-----|-----|----|
| ⑮近未来技術実証ワンストップセンターの設置 | 年度 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
| | 事業数 | — | — | — | — | 1 | 0 | 1 |

<令和元年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- 令和元年11月に「近未来技術実証ワンストップセンター事業」とその他の企業連携事業を合

8、仙台市

わせた公民連携窓口「クロス・センダイ・ラボ」を開設した。

- ・ 記者発表や市サイトにて広報を行い、周知に努めた。
- ・ 庁内事業とともに DX 関連でテーマを設定し、企業に募集をかけ実証実験を促進させる工夫をした。
- ・ イベントに参加し、積極的に広報を行った。また、オンラインビジネスマッチイベントや技術展示会等に積極的に参加し、企業等に対し広報を行い、相談数の増加を図った。

| 項目 | 年度 | | | | | |
|---------|----|----|----|----|-------|-------|
| | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 相談件数 | — | — | — | — | 11 件 | 77 件 |
| 利用団体数 | — | — | — | — | 11 団体 | 51 団体 |
| 実証実験実施数 | — | — | — | — | 2 件 | 6 件 |

(評価)

- ・ 近未来技術であるAI・IoT、自動運転、小型無人機等を活用した実証実験を促進するため、様々な周知、広報の徹底やオンライン活用、イベント等の参加により、相談件数、利用団体数が伸び、順調に推移しており、高く評価できる。

| ⑩国家戦略特別区域処方箋 薬剤遠隔指導事業 | 年度 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
|--------------------------|-----|----|----|----|----|-----|-----|----|
| | 事業数 | — | — | — | — | — | 1 | 0 |

<令和元年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 令和2年度より開始予定であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、オンライン服薬指導について特例的な取扱いが認められていることから、本特例措置は活用していない。
- ・ なお、オンライン診療・オンライン服薬指導に関しては、実証実験やオンライン診療等環境整備支援補助金などの取組を行っている。

(評価)

- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大による時限的・特例的な取扱いが認められているため、本特例措置は活用されていないが、オンライン診療・オンライン服薬指導には取り組んでおり、新型コロナウイルス感染症収束後に現在の取組の成果も反映しつつ、高齢者等の通院負担の軽減等の課題解決に向け、事業が実施されることに期待したい。

| ⑪仙台テレワークサポートデスクの設置 | 年度 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
|--------------------|-----|----|----|----|----|-----|-----|----|
| | 事業数 | — | — | — | — | — | — | 1 |

<令和2年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 令和2年6月に区域計画が認定され、同月に首都圏以外で初めて特区を活用した「仙台テレワークサポートデスク」を設置した。
- ・ 仙台テレワークサポートデスクの来場者数は919人、利用者満足度は73.4%である。

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|--------|----|----|----|----|----|-----|-------|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 来場者数 | — | — | — | — | — | — | 919人 |
| 利用者満足度 | — | — | — | — | — | — | 73.4% |

(評価)

- ・ 初年度から多くの来場者数を迎えており、企業における優秀な人材の確保及び生産性の向上を支援するため、新型コロナウイルス感染症拡大に伴うニーズの増加や働き方改革の起爆剤として、今後の展開を注視したい。

| ⑱国家戦略特別区域高度人材外国人受入促進事業 | 年度 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
|------------------------|-----|----|----|----|----|-----|-----|----|
| | 事業数 | — | — | — | — | — | — | 1 |

<令和2年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 令和2年12月に区域計画が認定され、令和3年2月に事業を開始した。

(評価)

- ・ 区域計画の認定から間もない状況であり、高度外国人材の受入れの促進による産業の競争力強化に向けて、今後の展開を注視したい。

| ⑲開業ワンストップセンターの設置 | 年度 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
|------------------|-----|----|----|----|----|-----|-----|----|
| | 事業数 | — | — | — | — | — | — | 1 |

<令和2年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 令和3年3月に区域計画が認定された。
- ・ 令和3年度中に、仙台市に開業ワンストップセンターを設置予定。

(評価)

- ・ 開業ワンストップセンターは、雇用労働相談センター及びテレワークサポートデスクと併設する予定であり、起業支援の裾野の更なる拡大と創業相談から法人設立までのワンストップ支援機能の更なる充実が期待されるため、今後の展開を注視したい。

8、仙台市

2、規制改革事項の活用及び見込状況

- 令和2年度に、仙台市は4事項4事業の新たな認定を受けている。

| 事業 | 認定 | 事業者等 | 状況 | 備考 |
|--------------------------------------|----------------|---------------|-------------------------------------|-------------------------------|
| 国家戦略特別区域外国人創業活動促進事業（創業人材の事業所確保に係る特例） | 令和2年 6月10日 | 仙台市 | 自治体が認定したコワーキングスペースやシェアハウス等の事業者数は2か所 | |
| 仙台テレワークサポートデスクの設置 | 令和2年 6月10日 | 内閣府ほか関係各省、仙台市 | サポートデスクの来場者数が919人 | |
| 国家戦略特別区域高度人材外国人受入促進事業 | 令和2年 12月21日 | 仙台市 | 令和3年2月に事業を開始 | |
| 開業ワンストップセンターの設置 | 令和3年 3月25日 | 内閣府ほか関係各省、仙台市 | 令和3年度中に、仙台市に開業ワンストップセンターを設置予定 | 雇用労働相談センター及びテレワークサポートデスクと併設予定 |

3、追加規制改革事項の提案状況

- 令和2年度に区域会議や国家戦略特区ワーキンググループにおいて提案・議論された追加規制改革事項はない。

9、愛知県

【名称】 愛知県 国家戦略特別区域

【目標】 自動車・航空宇宙等の国内最大のモノづくりの集積地として、教育・雇用分野における規制改革を通じた産業人材の育成や次世代技術の実証を通じ、成長産業・先端技術の中核拠点を形成する。併せて、農業分野においても農地の流動化、耕作放棄地の解消等を図ることにより、第一次産業も含めた総合的な規制・制度改革を実現する。

1、個別認定事業の進捗状況等

平成 27 年度：9 事項、12 事業

平成 28 年度：5 事項、7 事業

平成 29 年度：3 事項、3 事業

平成 30 年度：2 事項、2 事業

令和元年度：3 事項、4 事業

令和2年度：1 事項、1 事業

累計：21 事項、29 事業

※太枠内は、令和2年度に計画認定した事業である。

| 事項・事業名 | 実施主体 | 計画認定日 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|-------------|
| ①農地等効率的利用促進事業 平成 27 年度：1 事業 平成 28 年度：0 事業 平成 29 年度：0 事業 平成 30 年度：0 事業 令和元年度：0 事業 令和2年度：0 事業 累計：1 事業 | 常滑市 | 平成 27 年9月9日 |
| ②農業法人経営多角化等促進事業 (平成 28 年4月1日から規制の特例措置が全国展開) 平成 27 年度：2 事業 平成 28 年度：1 事業 平成 29 年度：1 事業 平成 30 年度：1 事業 令和元年度：1 事業 令和2年度：1 事業 累計：2 事業 | 株式会社ブルーチップファーム | 平成 27 年9月9日 |
| | 株式会社デイリーファーム | 平成 27 年9月9日 |

9、愛知県

| | | |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|----------------------------|
| <p>③地域農畜産物利用促進事業 (令和2年3月31日から規制の特例措置が全国展開)</p> <p>平成27年度 : 2事業 平成28年度 : 1事業 平成29年度 : 0事業 平成30年度 : 0事業 令和元年度 : 0事業 令和2年度 : 1事業 累計 : 3事業</p> | 株式会社ブルーチップファーム | 平成27年9月9日 |
| | 株式会社デイリーファーム | 平成27年9月9日 |
| | 郊外田園クラブ株式会社 | 平成29年1月20日 |
| <p>④農業への信用保証制度の適用 関連事業 (平成30年7月1日から規制の特例措置が全国展開)</p> <p>平成27年度 : 1事業 平成28年度 : 0事業 平成29年度 : 0事業 平成30年度 : 0事業 令和元年度 : 1事業 令和2年度 : 1事業 累計 : 1事業</p> | 愛知県 | 平成27年9月9日 (平成29年9月5日変更) |
| <p>⑤保険外併用療養に関する特例 関連事業</p> <p>平成27年度 : 2事業 平成28年度 : 1事業 平成29年度 : 0事業 平成30年度 : 0事業 令和元年度 : 0事業 令和2年度 : 0事業 累計 : 3事業</p> | 名古屋大学医学部附属病院 | 平成27年9月9日 |
| | 独立行政法人国立病院機構名古屋医療センター | 平成27年9月9日 |
| | 名古屋市立大学病院 | 平成28年4月13日 |
| <p>⑥公立国際教育学校等管理事業</p> <p>平成27年度 : 1事業 平成28年度 : 0事業 平成29年度 : 0事業 平成30年度 : 0事業 令和元年度 : 0事業 令和2年度 : 0事業 累計 : 1事業</p> | 愛知県 | 平成27年11月27日 |

| | | |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|-------------|
| <p>⑦特定非営利活動法人設立促進事業</p> <p>平成27年度 : 1事業 平成28年度 : 0事業 平成29年度 : 0事業 平成30年度 : 0事業 令和元年度 : 0事業 令和2年度 : 0事業 累計 : 1事業</p> | 愛知県、名古屋市 | 平成27年11月27日 |
| <p>⑧特定実験試験局制度に関する特例事業</p> <p>平成28年度 : 3事業 平成29年度 : 0事業 平成30年度 : 0事業 令和元年度 : 0事業 令和2年度 : 0事業 累計 : 3事業</p> | キャリア技研株式会社 | 平成28年4月13日 |
| | 株式会社プロドローン | 平成28年4月13日 |
| | 一般社団法人飛行体空間協議会 | 平成28年4月13日 |
| <p>⑨国家戦略特別区域外国人創業活動促進事業</p> <p>平成28年度 : 1事業 平成29年度 : 0事業 平成30年度 : 0事業 令和元年度 : 0事業 令和2年度 : 0事業 累計 : 1事業</p> | 愛知県 | 平成29年1月20日 |
| <p>⑩国家戦略道路占用事業</p> <p>平成28年度 : 1事業 平成29年度 : 0事業 平成30年度 : 0事業 令和元年度 : 0事業 令和2年度 : 0事業 累計 : 1事業</p> | 名古屋駅地区街づくり協議会 | 平成29年1月20日 |
| <p>⑪雇用労働相談センターの設置</p> <p>平成27年度 : 1事業 平成28年度 : 0事業 平成29年度 : 0事業 平成30年度 : 0事業 令和元年度 : 0事業 令和2年度 : 0事業 累計 : 1事業</p> | 内閣府、厚生労働省、愛知県 | 平成27年11月27日 |

9、愛知県

| | | |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|
| <p>⑫民間事業者による公社管理 道路運營業業(構造特区)</p> <p>平成 27 年度 : 1 事業 平成 28 年度 : 0 事業 平成 29 年度 : 0 事業 平成 30 年度 : 0 事業 令和元年度 : 0 事業 令和2年度 : 0 事業 累計 : 1 事業</p> | <p>区域計画の認定後、愛知県道路公社から、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(PFI法)に基づく公共施設等運営権を付与された民間事業者</p> | <p>平成 27 年9月9日</p> |
| <p>⑬近未来技術実証ワンストップ センターの設置</p> <p>平成 29 年度 : 1 事業 平成 30 年度 : 0 事業 令和元年度 : 0 事業 令和2年度 : 0 事業 累計 : 1 事業</p> | <p>内閣府ほか関係各省、愛知県</p> | <p>平成 29 年9月5日</p> |
| <p>⑭国家戦略特別区域農業支援 外国人受入事業</p> <p>平成 29 年度 : 1 事業 平成 30 年度 : 0 事業 令和元年度 : 0 事業 令和2年度 : 0 事業 累計 : 1 事業</p> | <p>愛知県</p> | <p>平成 30 年3月9日</p> |
| <p>⑮国家戦略特別区域家事支援 外国人受入事業</p> <p>平成 29 年度 : 1 事業 平成 30 年度 : 0 事業 令和元年度 : 0 事業 令和2年度 : 0 事業 累計 : 1 事業</p> | <p>愛知県</p> | <p>平成 30 年3月9日</p> |
| <p>⑯国家戦略特別区域処方箋薬剤 遠隔指導事業</p> <p>平成 30 年度 : 1 事業 令和元年度 : 0 事業 令和2年度 : 0 事業 累計 : 1 事業</p> | <p>愛知県</p> | <p>平成 30 年6月 14 日</p> |
| <p>⑰国家戦略特別区域自家用有償 観光旅客等運送事業</p> <p>平成 30 年度 : 1 事業 令和元年度 : 0 事業 令和2年度 : 0 事業 累計 : 1 事業</p> | <p>日間賀島観光協会</p> | <p>平成 30 年 12 月 17 日</p> |

| | | |
|-------------------------------------------------------------------|---------------------------|-----------|
| ⑱保安林の指定の解除手続期間の短縮関連事業 〔令和元年度 : 2事業 令和2年度 : 0事業 累計 : 2事業〕 | 愛知県(企業庁)【西尾市吉良町及び善明町地内】 | 令和元年6月11日 |
| | 愛知県(企業庁)【豊田市下山田代町及び蕪木町地内】 | 令和元年6月11日 |
| ⑲開業ワンストップセンターの設置 〔令和元年度 : 1事業 令和2年度 : 0事業 累計 : 1事業〕 | 内閣府ほか関係各省、愛知県 | 令和2年3月18日 |
| ⑳人材流動化支援施設の設置 〔令和元年度 : 1事業 令和2年度 : 0事業 累計 : 1事業〕 | 内閣府、愛知県 | 令和2年3月18日 |
| ㉑国家戦略特別区域海外大学卒業外国人留学生の就職活動支援事業 〔令和2年度 : 1事業 累計 : 1事業〕 | 愛知県 | 令和2年9月14日 |

| | | | | | | | | |
|---------------|-----|----|----|----|----|-----|-----|----|
| ①農地等効率的利用促進事業 | 年度 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
| | 事業数 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |

<平成27年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- 申請から許可までの事務処理期間を21日から17日に4日短縮した(営農型発電の申請を除く)。

| 項目 | 年度 | | | | | |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|------|
| | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 申請件数 | 35件 | 30件 | 32件 | 26件 | 29件 | 48件 |
| 農地面積 | 3.8ha | 4.7ha | 8.6ha | 5.5ha | 4.6ha | 13ha |

(評価)

- 申請件数、活用された農地面積が令和元年度に比べ増加し、地域の農地の流動化に貢献しており、評価できる。

| | | | | | | | | |
|-----------------|-----|----|----|----|----|-----|-----|----|
| ②農業法人経営多角化等促進事業 | 年度 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
| | 事業数 | 2 | — | — | — | — | 0 | 2 |

9、愛知県

※ 本事業に係る特例措置は平成 28 年4月1日から全国展開された。

| ③地域農畜産物利用促進事業 | 年度 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
|---------------|-----|----|----|----|----|-----|-----|----|
| | 事業数 | 2 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | — |

※ 本事業に係る特例措置は令和2年3月 31 日から全国展開された。

| ④農業への信用保証制度の適用関連事業 | 年度 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
|--------------------|-----|----|----|----|----|-----|-----|----|
| | 事業数 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | — | — |

※ 本事業に係る特例措置は平成 30 年7月1日から全国展開された。

| ⑤保険外併用療養に関する特例関連事業 | 年度 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
|--------------------|-----|----|----|----|----|-----|-----|----|
| | 事業数 | 2 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

<平成 27 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 認定した2病院のうち名古屋大学医学部附属病院については、本措置を利用した先進医療を平成 29 年4月より提供している。
- ・ 独立行政法人国立病院機構名古屋医療センターは、当初計画していた「Belinostat(リンパ系腫瘍で効果が期待できる HDAC 阻害薬)」については、企業治験に移行した。その後、医療機器の適応外使用を伴う医療技術について先進医療として実施することを計画したが、事前相談した結果、医師主導治験として実施することとなった。現在、案件を探索中であるが、現段階では候補はない。

(評価)

- ・ 1事業は2件の検討を行った結果、企業治験、医師主導治験を行うこととなった。他の1事業は先進医療提供開始に至り、一定の効果があつたと見込まれる。本措置を更に活用し、迅速に先進医療を提供できるよう次の申請案件の探索に期待したい。

<平成 28 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 名古屋市立大学病院では、当初予定していた技術が特区の対象とならないことが判明したため、次の候補として臨床研究を実施している尋常性白斑について検討したが、治験として実施することとなり、これも対象とならなかった。
- ・ さらに、次の候補として、難治性皮膚潰瘍及び改善が困難な瘢痕に対する培養表皮移植(再生医療)について、引き続き、臨床研究を実施しているところである。

(評価)

- ・ 上記の検討を行ったが先進医療の保険外併用療養には至っていない。迅速に先進医療を提供できるよう、本措置の活用に向けて次の申請案件の探索に努めるべきである。

| | | | | | | | | |
|---------------------|-----|----|----|----|----|-----|-----|----|
| ⑥ 公立国際教育学校等 管理事業 | 年度 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
| | 事業数 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |

<平成 27 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 平成 29 年4月に、愛知県立愛知総合工科高等学校の専攻科(2年制課程、1学年 40 名)について、全国で初めて公設民営化した。
- ・ 令和2年度の志願者は 54 名。特別推薦は、各コースとも入学定員の 80%以上(32 名以上)の入学志願者の確保を目指し、結果 41 名の志願者を確保した。一般入学者選抜は、各コースの募集人員(生産システム2名、情報システム若干名、自動車・航空2名、エネルギー若干名)に対し3倍以上の志願者確保を目指し、結果 13 名の志願者を確保することができた。
- ・ 民間企業経験教員が 53 名おり、企業における校外実習も実施し、企業の生産現場のニーズに対応した人材の育成を行っている。
- ・ 民間企業経験教員数は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、予定をしていた民間企業経験者のキャンセルが発生したことで減少となった。
- ・ 校外実習受入れ企業数も新型コロナウイルス感染症拡大の影響から大幅な減少となった。

| 項目 | 年度 | | | | | |
|-----------|----|------|------|------|------|------|
| | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 志願者数 | — | 54 人 | 67 人 | 81 人 | 56 人 | 54 人 |
| 入学者数 | — | 34 人 | 36 人 | 40 人 | 40 人 | 41 人 |
| 民間企業経験教員数 | — | — | 39 人 | 65 人 | 69 人 | 51 人 |
| 校外実習受入企業数 | — | — | 49 社 | 58 社 | 65 社 | 13 社 |

(評価)

- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、民間企業経験教員数、校外実習受入企業数は減少しているが、志願者数は、令和元年度と同水準を維持しており、生産現場のニーズに対応した人材の育成が期待される。

| | | | | | | | | |
|-----------------------|-----|----|----|----|----|-----|-----|----|
| ⑦ 特定非営利活動法人設立 促進事業 | 年度 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
| | 事業数 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |

<平成 27 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ NPO 法人の申請件数は、愛知県 35 件、名古屋市 25 件の計 60 件、設立件数は愛知県 31 件、名古屋市 24 件の計 55 件である。

| 項目 | 年度 | | | | | |
|------|----|-------|------|------|------|------|
| | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 申請件数 | — | 96 件 | 83 件 | 81 件 | 59 件 | 60 件 |
| 設立件数 | — | 104 件 | 84 件 | 73 件 | 73 件 | 55 件 |

9、愛知県

(評価)

- ・ NPO 法人の申請件数は、昨年度と近い水準であったものの、設立件数に減少が見られるため、新たな産業と雇用の創出に向け積極的に PR 活動を行うなど、利用の拡大に向け一層の特例活用を期待する。

| ⑧特定実験試験局制度に関する 特例事業 | 年度 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
|------------------------|-----|----|----|----|----|-----|-----|----|
| | 事業数 | — | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

<平成 28 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 株式会社プロドローンがドローンを用いた長距離・リアルタイム空撮を実現するための実証実験などを平成 28 年度、平成 29 年度に実施した。
- ・ キャリオ技研株式会社が行うドローンによる有害鳥獣の駆除システムの開発・実証実験では平成 30 年度までに合計 10 回の実証実験を実施し、成果を学会で発表した。
- ・ 一般社団法人飛行体空間協議会は、平成 28 年 10 月までに各機材を開発する予定であったが、安定飛行に係る技術開発に時間を要し、当初計画より進捗が大幅に遅れており、免許申請に必要な告示案の作成のための事前調整に未だ着手できていない状況。
- ・ 特定実験試験局制度の利用に係る申請から免許発給までの手続を通常の手続と比べて大幅に短縮しているが、一方で、申請から原則即日免許発給を実現するために必要となる利用周波数の事前調整、告示案に係るパブコメ及び特別事前確認等を行うため、区域会議における計画認定から免許発給まで 217 日又は 331 日の日数を要している。

(評価)

- ・ 申請から免許発給までの手続日数については短縮しているが、免許申請者にとって規制コストとなる当該即日発給を実現するために必要となる事前調整等の手続の総所要時間について見ると、区域会議における計画認定から免許発給までは相当の日数を要している。
- ・ 2事業は過去に実証実験が実施されたが、令和2年度は実施がなく、残る1事業は当初計画より進捗が大幅に遅れており、取組の進捗度は、引き続き注視する必要がある。また、電波を活用した実証実験や技術開発等の促進に一定の効果があつたと見込まれるかどうかについては、相当の日数を要している原因を分析するとともに、本特例措置によらない一般の申請スキームを活用した場合における事前相談から免許取得までの所要時間と比較し、どの程度の短縮効果が得られているのか検証することが必要である。

| ⑨国家戦略特別区域外国人 創業活動促進事業 | 年度 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
|--------------------------|-----|----|----|----|----|-----|-----|----|
| | 事業数 | — | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

<平成 28 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 相談対応件数は 22 件、申請人数は3人である。申請者3名は、新型コロナウイルス感染症の影響により上陸及び創業活動を開始できていない。

| 項目 | 年度 | | | | | |
|-------------------|----|----|-----|-----|-----|-----|
| | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 相談対応件数 | — | — | 30件 | 36件 | 43件 | 22件 |
| 申請人数 | — | — | 8人 | 9人 | 8人 | 3人 |
| 創業活動確認証明書 交付人数 | — | — | — | 9人 | 8人 | 3人 |
| うち創業活動開始人数 | — | — | 4人 | 9人 | 6人 | 0人 |
| うち創業者人数 | — | — | — | 7人 | 6人 | 0人 |

(評価)

- ・ 新型コロナウイルス感染症により経済活動に一定の影響が見られる状況下において、相談対応件数等は令和元年度に比べ低い水準である。創業活動の促進に結び付くよう、今後も一層の特例の活用を期待したい。

| ⑩国家戦略道路占用事業 | 年度 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
|-------------|-----|----|----|----|----|-----|-----|----|
| | 事業数 | — | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

<平成 28 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 名古屋駅周辺地区において、多言語対応・多機能な歩行者案内板の設置等によりスーパーターミナルの玄関口のおもてなし機能を強化する事業であり、道路占用許可申請件数は1件である。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、交通量が減少したため、広告掲出希望がなかった。
- ・ 花壇の植え替え・維持管理、歩道の清掃のほか、名古屋駅前ロータリーモニュメントへのライトアップ、道路浸水感知システムの維持管理への活用があった。

| 項目 | 年度 | | | | | |
|------------|----|----|-----|-----|-----|-----|
| | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 道路占用許可申請件数 | — | 1件 | 3件 | 6件 | 3件 | 1件 |
| 花壇の植え替え回数 | — | — | 2回 | 2回 | 2回 | 2回 |
| 歩道の清掃回数 | — | — | 12回 | 11回 | 10回 | 5回 |

(評価)

- ・ 道路占用許可申請件数等は、新型コロナウイルス感染症拡大による行動制限の影響で減少したが、来訪者の利便性向上や良好な景観の形成に向け、今後の展開を注視したい。

| ⑪雇用労働相談センターの設置 | 年度 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
|----------------|-----|----|----|----|----|-----|-----|----|
| | 事業数 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

<平成 27 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 相談件数は令和元年度と同程度となる 2,341 件。
- ・ 愛知県のベンチャー施策と協力し、ベンチャー企業へ周知及び利用促進広告を行っている。
- ・ セミナー集客に力点をおき、セミナー参加者に対するフォローアップを行うことで、センターの

9、愛知県

利用促進とセンター相談数の増加を図っている。

- ・ 相談件数には 108 件のベンチャー企業、152 件のグローバル企業が含まれている。
- ・ 開催したセミナーに 1,099 名が参加、参加満足度は 99.3%。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響によるセンターへの来所の中止、出張相談会により 100 件以上の相談があったメッセ名古屋の会場開催の中止、その他出張相談や勉強会の大半が中止になるなどの要因で相談件数が減少している。また、雇用指針活用割合に関しても新型コロナウイルス感染症の影響で雇用調整助成金などの問い合わせが多く、雇用指針活用割合が下がっている。

| 項目 | 年度 | | | | | |
|-----------------|----|-------|---------|---------|---------|---------|
| | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| センター相談件数 | - | 702 件 | 1,523 件 | 1,949 件 | 2,358 件 | 2,341 件 |
| 相談件数のうち雇用指針活用件数 | - | 294 件 | 1,098 件 | 1,527 件 | 1,850 件 | 1,678 件 |
| 雇用指針活用割合※ | - | 約 42% | 約 72% | 約 78% | 約 78% | 約 72% |

※雇用指針活用割合=雇用指針活用件数/センター相談件数

(評価)

- ・ 様々な活動の努力により相談件数を維持しており、ベンチャー企業の利用拡大も図っている。起業・雇用の拡大に貢献しており、新規開業直後の企業やグローバル企業の設立等の促進に向け、順調に進んでいる。

| ⑫民間事業者による公社管理 道路運営事業(構造特区) | 年度 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
|-------------------------------|-----|----|----|----|----|-----|-----|----|
| | 事業数 | | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

<平成 27 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 通行台数は昨年度までより低い水準の約 4,706 万台となった。また、需要変動調整額は実績料金収入が計画料金収入より大きく減少しマイナスとなったため、運営権対価(当該年度分)と需要変動調整額の合計は約 30.5 億円と昨年度より減少した。
- ・ 地域活性化事業は、地域の観光団体と連携して、地域製品のPRイベントを計5回行った。
- ・ 新型コロナウイルス感染症により、中部国際空港へのアクセス道路にあっては、空港の大幅な減便が大きく影響した。

| 項目 | 年度 | | | | | |
|-----------------------------|----|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 通行台数 | - | 約 5,265 万台 | 約 5,423 万台 | 約 5,630 万台 | 約 5,589 万台 | 約 4,706 万台 |
| 運営権対価(当該年度分) と需要変動調整額の合計 | - | 約 22.2 億円 | 約 45.7 億円 | 約 51.0 億円 | 約 49.4 億円 | 約 30.5 億円 |

(評価)

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により空港の大幅な減便が大きく影響し、通行台数及び運営権対価と需要変動調整額の合計は減少したが、沿線開発等による地域経済の活性化や民間事業者に対する新たな事業機会の創出に向けて、今後の展開を注視したい。

| | | | | | | | | |
|-----------------------|-----|----|----|----|----|-----|-----|----|
| ⑬近未来技術実証ワンストップセンターの設置 | 年度 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
| | 事業数 | — | — | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 |

<平成 29 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 民間事業者による公道での自動運転の実証実験を促進することを目的に、平成 29 年9月に「あいち自動運転ワンストップセンター」が設置された。
- ・ 16 団体が利用し、相談対応を 56 件行い、実証実験が7回実施された。

| 項目 | 年度 | | | | | |
|---------|----|----|-------|------|-------|-------|
| | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 相談件数 | — | — | 79 件 | 75 件 | 62 件 | 56 件 |
| 利用団体数 | — | — | 11 団体 | 7 団体 | 18 団体 | 16 団体 |
| 実証実験実施数 | — | — | 9 件 | 8 件 | 8 件 | 7 件 |

(評価)

- ・ 利用団体数、実証実験実施数は令和元年度と同程度であり、自動車産業が集積している愛知県の利点を活かし、自動走行の公道実証実験を促進することで完全自動走行の早期実現に向けて、更なる展開を期待したい。

| | | | | | | | | |
|----------------------|-----|----|----|----|----|-----|-----|----|
| ⑭国家戦略特別区域農業支援外国人受入事業 | 年度 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
| | 事業数 | — | — | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 |

<平成 29 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 平成 30 年4月に適正受入管理協議会を全国で初めて設置し、平成 30 年 10 月から外国人材の受入れを開始した。これまでに特定機関の基準適合性を確認した事業者は6事業者である。
- ・ 本事業が特定技能制度へ段階的に移行する方針に沿って、特定機関確認申請の受付は令和元年6月 28 日で終了し、令和元年度末をもって特定機関からの外国人の新規受入は終了した。
- ・ 農業支援外国人材の延べ受入数は 86 人、派遣先農業経営体数は 33 経営体である。

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|---------------|----|----|----|----|-------|--------|--------|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 特定機関確認件数(単年) | — | — | — | — | 3 件 | 3 件 | 0 件 |
| 特定機関数 | — | — | — | — | 3 機関 | 6 機関 | 6 機関 |
| 農業支援外国人材延べ受入数 | — | — | — | — | 14 人 | 74 人 | 86 人 |
| 派遣先農業経営体数 | — | — | — | — | 6 経営体 | 23 経営体 | 33 経営体 |

(評価)

- ・ 「強い農業」の実現に向けて、本事業の積極的な推進が図られている。

| | | | | | | | | |
|----------------------|-----|----|----|----|----|-----|-----|----|
| ⑮国家戦略特別区域家事支援外国人受入事業 | 年度 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
| | 事業数 | — | — | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 |

9、愛知県

<平成 29 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 平成 30 年6月に第三者管理協議会を設置し、平成 31 年4月までに2社が外国人材の受入企業として確認され、令和元年9月より外国人家事支援人材の受入れを開始した。
- ・ 家事支援外国人材延べ受入数は 24 人である。
- ・ 家事支援サービスの利用世帯数は 67 世帯、利用回数は 1,655 回であった。

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|---------------|----|----|----|----|----|-------|---------|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 家事支援外国人材延べ受入数 | — | — | — | — | — | 24 人 | 24 人 |
| 利用世帯数（年度最終月） | — | — | — | — | — | 57 世帯 | 67 世帯 |
| 利用回数 | — | — | — | — | — | 449 回 | 1,655 回 |

(評価)

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により「新たな生活様式」の実践が求められる状況下においても、家事支援サービスの利用世帯数、利用回数はともに昨年度より増加しており、女性の活躍促進や家事支援サービスの裾野拡大に向け、今後も更なる展開が期待できる。
- ・ 一部の特定機関において退職関連の事案が発生し、愛知県第三者管理協議会において当該特定機関に対し必要な指導等の実施をしているところであり、追加の対応の検討を含め、引き続き注視が必要である。

| | | | | | | | | |
|---------------------------|-----|----|----|----|----|-----|-----|----|
| ⑩ 国家戦略特別区域処方箋 薬剤遠隔指導事業 | 年度 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
| | 事業数 | — | — | — | 1 | 0 | 0 | 1 |

<平成 30 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 登録薬局件数は3件である。
- ・ 薬剤遠隔指導を利用している患者数が令和元年度の 37 人から8人に減少しているが、登録薬局が新型コロナウイルス感染症による時限的・特例的な取扱いを活用しているため、本事業に基づくオンライン服薬指導の件数が減少したと思われる。

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|--------------------------|----|----|----|----|------|------|-----|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 薬剤遠隔指導をしている薬局数 | — | — | — | — | 4 件 | 4 件 | 3 件 |
| 薬剤遠隔指導を利用している患者数 (延べ) | — | — | — | — | 15 人 | 37 人 | 8 人 |

(評価)

- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大による時限的・特例的な取扱いを活用しているため、本事業に基づくオンライン服薬指導の件数が一時的に減少しているが、オンライン診療・オンライン服薬指導には取り組んでおり、地域医療の確保・充実に寄与している。

| | | | | | | | | |
|------------------------------|-----|----|----|----|----|-----|-----|----|
| ⑪ 国家戦略特別区域自家用有 償観光旅客等運送事業 | 年度 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
| | 事業数 | — | — | — | 1 | 0 | 0 | 1 |

<平成 30 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- 令和元年7月に事業を開始し、同年7月20日から8月25日までの夏季に事業を実施した。
- 令和2年度の事業実施期間は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために運行を中止。

| 項目 | 年度 | | |
|------|-------|---------|-----|
| | 平成30年 | 令和元年 | 令和2 |
| 提供台数 | - | 1台 | - |
| 利用人数 | - | 11,885人 | - |

(評価)

- 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため運行の中止はやむを得ない。感染者が減少した際には、観光客の島内の移動手段として再開、貢献することを期待する。

| ⑩保安林の指定の解除手続期間の短縮関連事業 | 年度 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
|-----------------------|-----|----|----|----|----|-----|-----|----|
| | 事業数 | - | - | - | - | - | 2 | 0 |

<令和元年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- 2事業が令和元年6月に区域計画を認定された。
- 1事業は令和2年2月に工事に着手し、令和5年度に保安林の指定の解除の「確定告示」の手続を行う予定である。もう1事業は令和2年12月に解除の「確定告示」が行われ、確定告示手続開始の前倒し期間は122日である。

(評価)

- 企業への用地の引き渡しの早期化が順調に進んでおり、自動車産業の振興と企業用用地の集積・造成が図られており、高く評価できる。

| ⑨開業ワンストップセンターの設置 | 年度 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
|------------------|-----|----|----|----|----|-----|-----|----|
| | 事業数 | - | - | - | - | - | 1 | 0 |

<令和元年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- 令和2年3月に区域計画が認定され、同年6月に「愛知県行政支援窓口」を設置した。
- 新型コロナウイルス感染症の影響によりセンターの利用件数は9件にとどまったものの、令和3年度より本格的に業務を稼働していく予定である。

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|------|----|----|----|----|----|-----|-----|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 利用件数 | - | - | - | - | - | - | 9人 |
| 申請実績 | - | - | - | - | - | - | 0件 |

(評価)

- 新型コロナウイルス感染症の影響下においても一定の利用があることから、外国人を含めた開業の促進に向けて、今後の展開を注視したい。

9、愛知県

| | | | | | | | | |
|---------------|-----|----|----|----|----|-----|-----|----|
| ⑳人材流動化支援施設の設置 | 年度 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
| | 事業数 | — | — | — | — | 1 | 0 | 1 |

<令和元年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 令和2年3月に区域計画が認定され、同年6月に「愛知県人材流動化支援窓口」が設置された。
- ・ 令和2年度は相談体制の調整が行われたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、登録社数は0社である。

(評価)

- ・ 新型コロナウイルス感染症が事業に影響を与えたものの、令和3年度の本格的な業務の稼働が予定されているため、創業者の人材確保に向けた今後の展開を注視したい。

| | | | | | | | | |
|--------------------------------|-----|----|----|----|----|-----|-----|----|
| ㉑国家戦略特別区域海外大学卒業外国人留学生の就職活動支援事業 | 年度 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
| | 事業数 | — | — | — | — | — | 1 | 1 |

<令和2年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 令和2年9月に区域計画が認定され、同年10月に事業の活用が開始された。
- ・ 相談対応件数は6件、日本語教育機関の要件適合に関する確認証明書交付数は3件である。
- ・ 15名の留学生が特定活動への在留資格変更を申請中であり、1名は令和2年度中に許可を受けた。

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|--------------------------|----|----|----|----|----|-----|-----|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 相談対応件数 | — | — | — | — | — | — | 6件 |
| 日本語教育機関の要件適合に関する確認証明書交付数 | — | — | — | — | — | — | 3件 |
| 特定活動への在留資格変更を許可された留学生数 | — | — | — | — | — | — | 1人 |
| うち就職者数 | — | — | — | — | — | — | 1人 |

(評価)

- ・ 初年度から3件の機関が要件を満たしたと認定され、また対象留学生が既に制度の利用を開始しており、令和3年度以降、更に在留資格変更を行うことが期待されるため、留学生の日本企業への就職促進に一定の効果があつたと見込まれる。

2、規制改革事項の活用及び見込状況

- ・ 令和2年度に、愛知県は1事項1事業の新たな認定を受けている。

| 事業 | 認定 | 事業者等 | 状況 | 備考 |
|-------------------------------------------|---------------|------|--------------------------------------------------------|----|
| 国家戦略特別区域 海外大学卒業外国人 留学生の就職活動 支援事業 | 令和2年 9月14日 | 愛知県 | 令和2年10月に事業の活用を開始。相談対応件数は6件、日本語教育機関の要件適合に関する確認証明書交付数は3件 | |

3、追加規制改革事項の提案状況

- ・ 令和2年度における提案はない。

10、広島県・今治市

【名称】 広島県・今治市 国家戦略特別区域

【目標】 「しまなみ海道(西瀬戸自動車道)」で繋がる広島県と今治市において、多様な外国人材を積極的に受け入れるとともに、産・学・官の保有するビッグデータを最大限に活用し、観光・教育・創業などの多くの分野におけるイノベーションを創出する。

1、個別認定事業の進捗状況等

| | |
|--------------------|-------------------|
| 平成 28 年度:8事項、14 事業 | 平成 29 年度:0事項、0事業、 |
| 平成 30 年度:0事項、0事業 | 令和元年度 :2事項、2事業 |
| 令和2年度 :3事項、3事業 | |
| 累計:12 事項、19 事業 | |

※太枠内は令和2年度に計画認定した事業である。

| 事項・事業名 | 実施主体 | 計画認定日 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|----------------|
| ①国家戦略特別区域外国人創業活動促進事業 (平成 28 年度 : 1 事業 平成 29 年度 : 0 事業 平成 30 年度 : 0 事業 令和元年度 : 0 事業 令和2年度 : 0 事業 累計 : 1 事業) | 広島県、今治市 | 平成 28 年4月 13 日 |
| ②特定実験試験局制度に関する特例事業 (平成 28 年度 : 2 事業 平成 29 年度 : 0 事業 平成 30 年度 : 0 事業 令和元年度 : 0 事業 令和2年度 : 0 事業 累計 : 2 事業) | 株式会社エネルギー・コミュニケーションズ | 平成 28 年4月 13 日 |
| | ルーチェサーチ株式会社 | 平成 28 年4月 13 日 |
| ③特定非営利活動法人設立促進事業 (平成 28 年度 : 2 事業 平成 29 年度 : 0 事業 平成 30 年度 : 0 事業 令和元年度 : 0 事業 令和2年度 : 0 事業 累計 : 2 事業) | 今治市 | 平成 28 年 10 月4日 |
| | 広島県、広島市 | 平成 29 年1月 20 日 |

| | | |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|------------|
| ④道の駅設置者民間拡大事業 (平成28年度 : 3事業 平成29年度 : 0事業 平成30年度 : 0事業 令和元年度 : 0事業 令和2年度 : 0事業 累計 : 3事業) | 民間事業者(今治市吉海町) | 平成29年1月20日 |
| | 民間事業者(今治市伯方町) | 平成29年1月20日 |
| | 民間事業者(今治市上浦町) | 平成29年1月20日 |
| ⑤獣医師の養成に係る大学設置事業 (平成28年度 : 1事業 平成29年度 : 0事業 平成30年度 : 0事業 令和元年度 : 0事業 令和2年度 : 0事業 累計 : 1事業) | 学校法人加計学園 | 平成29年1月20日 |
| ⑥雇用労働相談センターの設置 (平成28年度 : 1事業 平成29年度 : 0事業 平成30年度 : 0事業 令和元年度 : 0事業 令和2年度 : 0事業 累計 : 1事業) | 内閣府、厚生労働省、広島県 | 平成28年4月13日 |
| ⑦人材流動化支援施設の設置 (平成28年度 : 1事業 平成29年度 : 0事業 平成30年度 : 0事業 令和元年度 : 0事業 令和2年度 : 0事業 累計 : 1事業) | 内閣府、広島県 | 平成28年4月13日 |
| ⑧国家戦略特別区域創業者人材確保支援事業 (平成28年度 : 3事業 平成29年度 : 0事業 平成30年度 : 0事業 令和元年度 : 1事業 令和2年度 : 0事業 累計 : 4事業) | 株式会社OTTA | 平成28年4月13日 |
| | 株式会社ビー・エス | 平成28年4月13日 |
| | うずの鼻コミュニケーションズ株式会社 | 平成28年10月4日 |
| | 株式会社わか | 令和元年9月30日 |

10、広島県・今治市

| | | |
|------------------------------------------------------------------|---------------------|------------|
| ⑨国家戦略特別区域高度人材外国人受入促進事業 令和元年度 : 1事業 令和2年度 : 0事業 累計 : 1事業 | 広島県 | 令和元年12月18日 |
| ⑩国家戦略道路占用事業 令和2年度 : 1事業 累計 : 1事業 | 【福山駅箕沖幹線】福山駅前開発株式会社 | 令和2年12月21日 |
| ⑪国家戦略特別区域海外大学卒業外国人留学生の就職活動支援事業 令和2年度 : 1事業 累計 : 1事業 | 広島県 | 令和2年12月21日 |
| ⑫近未来技術実証ワンストップセンターの設置 令和2年度 : 1事業 累計 : 1事業 | 内閣府ほか関係各省、今治市 | 令和3年3月25日 |

| | | | | | | | | |
|----------------------|-----|----|------------------------------|----|----|-----|-----|------------------------------|
| ①国家戦略特別区域外国人創業活動促進事業 | 年度 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
| | 事業数 | — | 1 <small>広島県・今治市1</small> | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 <small>広島県・今治市1</small> |

<平成28年度の認定事業に関する評価>

(実績)広島県

- 平成28年7月に申請受付を開始し、令和2年度は4件の相談があり、延べ20件の相談があったが、未だ創業活動確認証明書交付の実績はない。

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|---------------|----|----|----|----|----|-----|-----|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 相談対応件数 | — | — | 1件 | 5件 | 0件 | 10件 | 4件 |
| 申請人数 | — | — | 0人 | 1人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| 創業活動確認証明書交付人数 | — | — | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| うち創業活動開始人数 | — | — | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| うち創業者人数 | — | — | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |

(評価)

- 新型コロナウイルス感染症により経済活動に一定の影響が見られる状況下であるため、令和元年度に比べて相談対応件数は低調である。事業のPRを継続して実施するとともに、外国人本人や支援機関からの相談対応を効率的に申請まで繋げる検討を行うことにより、外国人による創業活動の促進に向け、一層の活用に努める必要がある。

(実績)今治市

- 平成 29 年度に2件の創業活動確認証明書を交付し、平成 30 年度に創業活動を開始し、2件とも会社設立となった。令和 2 年度内の相談対応は 1 件、申請人数は 0 人である。

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|---------------|----|----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 相談対応件数 | — | — | 0 件 | 1 件 | 2 件 | 0 件 | 1 件 |
| 申請人数 | — | — | 0 人 | 2 人 | 0 人 | 0 人 | 0 人 |
| 創業活動確認証明書交付人数 | — | — | 0 人 | 2 人 | 0 人 | 0 人 | 0 人 |
| うち創業活動開始人数 | — | — | 0 人 | 0 人 | 2 人 | 0 人 | 0 人 |
| うち創業者人数 | — | — | 0 人 | 0 人 | 2 人 | 0 人 | 0 人 |

(評価)

- 新型コロナウイルス感染症により経済活動に一定の影響が見られる状況下であるものの、相談対応件数が1件であった。外国人留学生の起業状況に関する情報収集等により周知策を検討、実施することで、外国人による創業活動の促進に向け、特例活用を一層促進する必要がある。

| ②特定実験試験局制度に関する特例事業 | 年度 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
|--------------------|-----|----|------------|----|----|-----|-----|----|
| | 事業数 | — | 2 広島県 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

<平成 28 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- いずれの事業も実証実験を終了した。
- 2社が小型無人機(UAV/ドローン)を用いたビジネス(社会インフラ設備・構造物の点検、物資輸送、災害調査、環境調査など)の実証実験を6回実施している。特定実験試験局制度の利用に係る申請から免許発給までの手続を通常の手続と比べて大幅に短縮しているが、一方で、申請から原則即日免許発給を実現するために必要となる利用周波数の事前調整、告示案に係るパブコメ及び特別事前確認等を行うため、区域会議における計画認定から免許発給まで 177 日の日数を要している。

(補足)

- 令和2年度においては一般の申請手続により、株式会社エネルギー・コミュニケーションズは、事業展開として植物の活性度の経時変化の観察の撮影を9回実施。
一般の申請手続により、ルーチェサーチ株式会社は、平成 28 年度の実証実験において開発した技術で令和2年7月にかけて江田島湾内等において牡蠣の産卵状況の海上撮影を行った。

(評価)

- 申請から免許発給までの手続日数については短縮しているが、免許申請者にとって規制コストとなる当該即日発給を実現するために必要となる事前調整等の手続の総所要時間について見ると、区域会議における計画認定から免許発給までは相当の日数を要している。
- 令和2年度は同制度を活用した実証実験が行われていないが、通常の申請の手続により開発した技術の利用は進めている状況であり、電波を活用した実証実験や技術開発等を促進

10、広島県・今治市

に一定の効果があったと見込まれるかどうかについては、相当の日数を要している原因を分析するとともに、本特例措置によらない一般の申請スキームを活用した場合における事前相談から免許取得までの所要時間と比較し、どの程度の短縮効果が得られているのか検証することが必要である。

| | 年度 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
|------------------|-----|----|-------------------|----|----|-----|-----|-------------------|
| ③特定非営利活動法人設立促進事業 | 事業数 | — | 2 広島県1 今治市1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 広島県1 今治市1 |

<平成28年度の認定事業に関する評価>

(実績)広島県

- ・ NPO法人の申請件数は広島県10件、広島市10件の計20件、設立件数は広島県7件、広島市13件の計20件である。

| 項目 | 年度 | | | | | |
|------|----|----|-----|-----|-----|-----|
| | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 申請件数 | — | 3件 | 25件 | 23件 | 20件 | 20件 |
| 設立件数 | — | 2件 | 24件 | 19件 | 21件 | 20件 |

(評価)

- ・ NPO法人の申請・設立件数は令和元年度と同水準を維持しており、新たな産業と雇用の創出に寄与するとともに、ソーシャルビジネスの重要な担い手でもあるNPO法人の設立の促進に一定の効果があったと見込まれる。

(実績)今治市

- ・ NPO法人の申請件数は3件、設立件数は3件である。

| 項目 | 年度 | | | | | |
|------|----|----|----|----|-----|-----|
| | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 申請件数 | — | 1件 | 2件 | 2件 | 0件 | 3件 |
| 設立件数 | — | 1件 | 2件 | 2件 | 0件 | 3件 |

(評価)

- ・ NPO法人の申請・設立件数は平成30年度までの実績を超える水準に達しており、新たな産業と雇用の創出に寄与するとともに、ソーシャルビジネスの重要な担い手でもあるNPO法人の設立促進に向け、一定の効果があったと見込まれる。

| | 年度 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
|---------------|-----|----|-----------|----|----|-----|-----|-----------|
| ④道の駅設置者民間拡大事業 | 事業数 | — | 3 今治市3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 今治市3 |

<平成28年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 昨年度を下回る利用者数(昨年比72.1%)、売上高(昨年比約69.0%)である。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、当初予定したサイクリスト向け簡易宿所、「ハウス

型」休憩所の整備、トイレの洋式化及び海産物加工・見学・体験コーナーの設置が遅延している。

| 項目 | 年度 | | | | | |
|---------------|----|----|----------|----------|----------|----------|
| | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 設置された道の駅の利用者数 | — | — | 119.3 万人 | 115.4 万人 | 124.7 万人 | 89.9 万人 |
| 設置された道の駅の売上高 | — | — | 約 8.2 億円 | 約 8.0 億円 | 約 8.4 億円 | 約 5.8 億円 |

(評価)

- ・ 利用者数及び売上高が令和元年度を下回っているが、新型コロナウイルス感染症の影響が大きい中、令和元年度の7割程度を維持している。道の駅の魅力とサービスの更なる向上等について、今後の展開を注視したい。

| ⑤ 獣医師の養成に係る大学設置事業 | 年度 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
|-------------------|-----|----|------------|----|----|-----|-----|----|
| | 事業数 | — | 1 今治市 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

<平成 28 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 平成 29 年に学校法人加計学園が設置認可申請を行い、平成 30 年4月に開学した。52 年ぶりの獣医学部新設であった。
- ・ 事業開始以降の志願倍率(=志願者数/入学者数)はいずれも 10 倍を超えている。令和2年度の志願者数は 2,121 名、入学者数は 140 名である。

| 項目 | 年度 | | | | | |
|------|----|----|---------|---------|---------|---------|
| | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 志願者数 | — | — | 2,303 人 | 2,010 人 | 1,946 人 | 2,121 人 |
| 入学者数 | — | — | 147 人 | 172 人 | 151 人 | 140 人 |

(補足)

- ・ 令和2年度には、人獣共通感染症等の講義の中で、新型コロナウイルス感染症に関する最新の知見を扱った。また、所属の研究者が、新型コロナウイルスに関する企業との共同研究等を行った。さらに、地域への貢献として、新型コロナウイルスに関する市民公開講座の開催等を行った。

(評価)

- ・ 高い志願倍率を維持しており、先端ライフサイエンス研究の推進や地域での感染症に係る水際対策の強化に寄与する人材の育成効果に期待したい。

| ⑥ 雇用労働相談センターの設置 | 年度 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
|-----------------|-----|----|------------|----|----|-----|-----|----|
| | 事業数 | — | 1 広島県 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

<平成 28 年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年4月 21 日から同年 10 月1日まで 163 日間センターを実質的に閉鎖。閉鎖の影響もあり、相談件数が減少。

10、広島県・今治市

- ・ オンラインでの相談対応やセミナー開催の対応が遅れている。

| 項目 | 年度 | | | | | |
|------------------|----|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| センター相談件数 | — | 239 件 | 924 件 | 658 件 | 497 件 | 328 件 |
| 相談件数のうち、雇用指針活用件数 | — | 168 件 | 616 件 | 492 件 | 328 件 | 115 件 |
| 雇用指針活用割合※ | — | 約 70% | 約 67% | 約 75% | 約 66% | 約 35% |

※雇用指針活用割合=雇用指針活用件数/センター相談件数

(評価)

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により相談件数が大きく減少している。雇用条件の明確化等を通じ、新規創業や第二創業を促進するため、オンラインの相談対応やセミナー開催などの対応を進め、相談件数の増加など活用の拡大に努める必要がある。

| ⑦人材流動化支援施設の設置 | 年度 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
|----------------------|-----|----|---------------------|----|----|------------|-----|---------------------|
| | 事業数 | — | 1 広島県 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ⑧国家戦略特別区域創業者人材確保支援事業 | 事業数 | — | 3 広島県 2 今治市 1 | 0 | 0 | 1 今治市 1 | 0 | 4 広島県 2 今治市 2 |

※⑦・⑧は、官民の人材交流促進という共通の目的の下、相互に深い関連性を有することから、一括して評価を行うこととする。

<平成 28 年度の認定事業に関する評価>

○人材流動化支援施設の設置

(実績)

- ・ 令和2年度における「広島県スタートアップ人材マッチング支援センター」の相談件数は 15 件、成立件数は5件であったが、公務員からの相談実績はない。

| 項目 | 年度 | | | | | |
|------|----|------|------|------|------|------|
| | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 相談件数 | — | 10 件 | 12 件 | 10 件 | 11 件 | 15 件 |
| 成立件数 | — | 2 件 | 3 件 | 2 件 | 5 件 | 5 件 |

(評価)

- ・ 相談件数は増加し、成立件数は令和元年度の水準に達しており、労働市場の流動性向上、スタートアップ企業における優秀な人材の確保に対する支援に向け、事業は順調に進んでいる。

○国家戦略特別区域創業者人材確保支援事業

(実績)

- ・ 広島県では2件の区域計画が認定され、区域内に位置する国の機関への働きかけ、関連拠点との情報共有を強化しているが、両区域とも具体的な採用ニーズが生じておらず、国家公務員の採用に至っていない。
- ・ 今治市では1件の区域計画が認定され、平成 29 年3月 22 日に設立された(一社)しまなみジャパン(DMO)との事業連携を構築しながら人材確保に努めているが、具体的な採用ニ-

ズが生じていない。

(評価)

- ・ 今後、ニーズ、課題の洗い出し及びPR活動等について、スタートアップ企業の成長促進という目的に照らした検討を行い、抜本的な改善を図る必要がある。

<令和元年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 今治市では1件の区域計画が認定され、平成28年認定事業同様の活動を実施しているが、具体的な採用ニーズが生じていない。

(評価)

- ・ 今後、関連拠点との情報共有、事業連携を強化することにより、スタートアップ企業が求める国家公務員としての経験を有する人材の確保を一層促進する必要がある。

| ⑨国家戦略特別区域 高度人材外国人受 入促進事業 | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
|--------------------------------|-----|----|----|----|----|----|-----|------------|----|
| | 事業数 | — | — | — | — | — | — | 1 広島県 1 | 0 |

<令和元年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 令和元年12月に区域計画が認定され、広島県内投資促進助成金を活用している企業に対し、特例措置の内容について電話、メールの実施や広島県ホームページに制度概要などについて掲載し周知活動を行っている。
- ・ 令和2年度は、広島県内投資促進助成金を活用した利用証明書の発行企業数は1社、高度人材ポイント制の特別加算者数は34人である。

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|---------------------|----|----|----|----|----|-----|-----|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| (地方公共団体の)利用証明書発行企業数 | — | — | — | — | — | 0社 | 1社 |
| (高度人材ポイント制の)特別加算者数 | — | — | — | — | — | 0人 | 34人 |

(評価)

- ・ 事業が開始され周知活動が積極的に実施されたことにより、高度人材ポイント制の特別加算者数34名と企業の多様な高度人材の受入れが促進され、今後の更なる展開が期待できる。

| ⑩国家戦略道路占用 事業 | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
|-----------------|-----|----|----|----|----|----|-----|-----|------------|
| | 事業数 | — | — | — | — | — | — | — | 1 広島県 1 |

<令和2年度の認定事業に関する評価>

(実績)

10、広島県・今治市

- ・ 令和2年 12 月に区域計画が認定され、道路空間(歩道)を活用したオープンカフェやマルシェについて、令和3年5月から事業開始予定。

(評価)

- ・ エリアのにぎわいを創出することで、令和7年開催の世界バラ会議福山大会などのMICEの魅力向上や、福山駅周辺の「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の形成が期待され、今後の展開を注視したい。

| | | | | | | | | | |
|---------------------------------------------|-----|----|----|----|----|----|-----|------------|------------|
| ⑪ 国家戦略特別区域 海外大学卒業外国人 留学生の就職活動 支援事業 | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
| | 事業数 | — | — | — | — | — | — | 1 広島県 1 | 1 広島県 1 |

<令和2年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 令和2年 12 月に区域計画が認定され、同時に事業の活用が開始された。
- ・ 相談対応件数は2件、日本語教育機関の要件適合に関する確認証明書交付数は1件である。

| 項目 | 年度 | | | | | | |
|--------------------------|----|----|----|----|----|-----|-----|
| | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 |
| 相談対応件数 | — | — | — | — | — | — | 2 件 |
| 日本語教育機関の要件適合に関する確認証明書交付数 | — | — | — | — | — | — | 1 件 |
| 特定活動への在留資格変更を許可された留学生数 | — | — | — | — | — | — | 1 人 |
| うち就職者数 | — | — | — | — | — | — | 0 人 |

(評価)

- ・ 区域計画の認定から間もない状況であるが、一定の実績が確認できることから、外国人留学生の日本企業への就職促進に向け、今後の展開を注視したい。

| | | | | | | | | | |
|--------------------------------|-----|----|----|----|----|----|-----|------------|------------|
| ⑫ 近未来技術実証ワ ンストップセンター の設置 | 年度 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 令和元 | 令和2 | 合計 |
| | 事業数 | — | — | — | — | — | — | 1 今治市 1 | 1 今治市 1 |

<令和2年度の認定事業に関する評価>

(実績)

- ・ 令和3年3月に区域計画が認定され、同年4月にセンターを設置予定。

(評価)

- ・ 近未来の先端技術を活用した社会課題の解決等に繋がる取組を促進し、様々な分野におけるイノベーションの創出が期待され、今後の展開を注視したい。

2、規制改革事項の活用及び見込状況

- ・ 令和2年度に、広島県は2事項2事業、今治市は1事項1事業で新たな認定を受けている。

| 事業 | 認定 | 事業者等 | 状況 | 備考 |
|-------------------------------|----------------|-------------------------------------|-------------------------------------------|----|
| 国家戦略道路占用事業 | 令和2年 12月21日 | 福山駅前 開発株式 会社【福 山駅箕沖 幹線】 | 道路空間(歩道)を活用したオープンカフェやマルシェについて令和3年5月事業開始予定 | |
| 国家戦略特別区域海外大学卒業外国人留学生の就職活動支援事業 | 令和2年 12月21日 | 広島県 | 相談対応件数は2件、日本語教育機関の要件適合に関する確認証明書交付数は1件 | |
| 近未来技術実証ワンストップセンターの設置 | 令和3年 3月25日 | 内閣府ほか関係各省、今治市 | 令和3年4月にセンターを設置予定 | |

10、広島県・今治市

3、追加規制改革事項の提案状況

- ・ 令和2年度における提案状況は以下の通りである。

| 区域会議・WG | 提案者等 | 提案内容 | 補足 |
|------------------------------------------|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 第10回広島県・今治市 国家戦略特別区域会議 (令和2年12月1日) | 広島県 | 「用地買収手続の簡素化」 災害関連事業に係る用地取得の早期完了に向けて、権利者全員との売買契約が困難な場合、5分の4以上の用地取得を終えた段階で、残りの権利者は、法務局への供託により補償が行われたこととする。 | 災害時に早期に復旧をすすめることが可能になることに期待 |
| | | 「大学等の単位互換制度の弾力化」 必修・選択科目の単位互換の認定に係る規制を緩和することにより、単位互換制度の活用を促進する。 | どこの大学においても、デジタルリテラシーなど、これからの社会で求められる普遍的で汎用性の高い知識・スキルを学び、身に付けることができる教育環境の構築に期待 |
| | | 「水道用水供給事業の給水先の規制緩和」 送水先の市町村の同意を得るなど、一定の要件下で、水道用水供給事業の給水先に関する規制を緩和し、企業などへの送水を可能とする。 | 企業のコスト負担軽減や水道用水供給事業者の経営改善に期待 |

以上